

平成29年度業務実績報告書に係る項目別確認表（案）

資料2－2

平成29年度業務実績報告書に係る項目別確認表

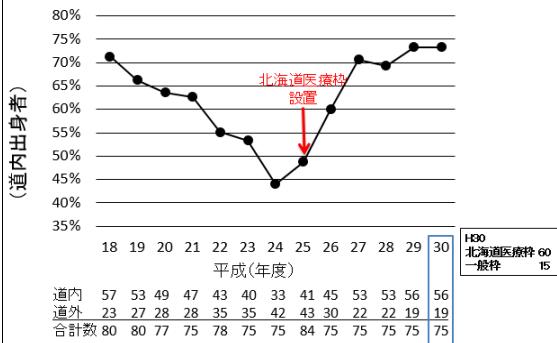
区	分	年度計画番号	項目数	法人の自己評価					評価委員会評価					
				S	A	B	SA割合	S	A	B	C	SA割合		
			106	2	101	3	100.0%	1.9%	95.3%	2.8%	97.2%	1.9%	95.3%	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		1-78	78	1	74	3	96.2%	1	74	3				96.2%
1 教育に関する目標		1-32	32		30	2	93.8%		30	2				93.8%
(1)入学者の受入れに関する目標		1-9	9		9		100.0%		9					100.0%
(2)教育内容及び成果等に関する目標		10-24	15		14	1	93.3%		14	1				93.3%
(3)教育の実施体制等に関する目標		25-28	4		4		100.0%		4					100.0%
(4)学生への支援等に関する目標		29-32	4		3	1	75.0%		3	1				75.0%
2 研究に関する目標		33-39	7		7		100.0%		7					100.0%
(1)研究水準及び研究の成果に関する目標		33-37	5		5		100.0%		5					100.0%
(2)研究実施体制等に関する目標		38-39	2		2		100.0%		2					100.0%
3 附属病院に関する目標		40-50	11	1	10		100.0%	1	10					100.0%
(1)診療に関する目標		40-44	5	1	4		100.0%	1	4					100.0%
(2)臨床教育に関する目標		45-46	2		2		100.0%		2					100.0%
(3)運営の改善及び効率化に関する目標		47-50	4		4		100.0%		4					100.0%
4 社会貢献に関する目標		51-78	28		27	1	96.4%		27	1				96.4%
(1)地域医療等への貢献に関する目標		51-68	18		18		100.0%		18					100.0%
(2)産学・地域連携に関する目標		69-71	3		3		100.0%		3					100.0%
(3)国際交流及び国際貢献に関する目標		72-78	7		6	1	85.7%		6	1				85.7%
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標		79-85	7		7		100.0%		7					100.0%
1 運営に関する目標		79-81	3		3		100.0%		3					100.0%
2 組織及び業務等に関する目標		82-85	4		4		100.0%		4					100.0%
第3 財務内容の改善に関する目標		86-92	7		7		100.0%		7					100.0%
1 財務に関する基本的な目標		86	1		1		100.0%		1					100.0%
2 外部研究資金及びその他の自己収入の確保に関する目標		87-89	3		3		100.0%		3					100.0%
3 経費の効率的執行に関する目標		90-91	2		2		100.0%		2					100.0%
4 資産の運用管理に関する目標		92	1		1		100.0%		1					100.0%
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		93-96	4	1	3		100.0%	1	3					100.0%
1 評価の充実に関する目標		93-94	2		2		100.0%		2					100.0%
2 情報公開等の推進に係る目標		95-96	2	1	1		100.0%	1	1					100.0%
第5 その他業務運営に関する重要目標		97-106	10		10		100.0%		10					100.0%
1 施設設備の整備、活用等に関する目標		97-99	3		3		100.0%		3					100.0%
2 安全管理その他の業務運営に関する目標		100-106	7		7		100.0%		7					100.0%

平成29年度「年度計画」業務実績報告書

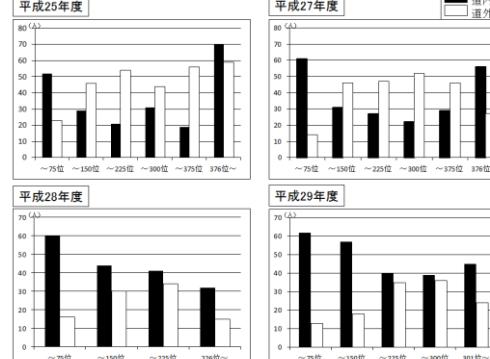
中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 入学者の受け入れに関する目標	
中期目標	
医学・医療の研究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神及び入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った能力、意欲、適性を持った優れた人材を確保する。	

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評議会委員会 検証結果											
ア 学士課程																			
1	<p>基礎学力と学習意欲を有する学生の受け入れと卒業生の道内定着に繋がるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。</p> <p>【募集方法等の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部一般入試の入試問題の改善に向けての検討・平成25年度以降、道内主要高校に対し、医学部前期日程個別学力試験の問題に対する講評を依頼し、意見・課題を取りまとめている。 ○学生特性の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25~26年度における一般入試の合格者について、新卒・既卒及び道内・道外別の得点状況等を分析し、センター試験と2次試験の配点比率を同率に変更し、さらに、北海道医療枠の定員を柔軟にし、最大で75名確保できるように選抜方法を変更した。 また、道内出身者が卒後道内で地域医療に貢献することを前提とした「一般推薦」について、合格者（入学者）のうち若干名、道外での研修を志向する者がいたことなどから、その趣旨を明確にするため、卒後の必修プログラムを導入するとともに、名称を推薦入試「地域枠」に変更した。 ※合格者数の比較 <ul style="list-style-type: none"> [H25] 合格者数84名中、道内合格者数41名 (48.8%) うち現役合格者数4名 [H26] 合格者数75名中、道内合格者数45名 (60%) うち現役合格者数12名 [H27] 合格者数75名中、道内合格者数53名 (70.7%) うち現役合格者数19名 [H28] 合格者数75名中、道内合格者数53名 (70.7%) うち現役合格者数15名 【これまでの取組】 <p>本学が一層、地域医療に貢献していくためには、本学卒業生の道内定着率を高めることが何よりも重要な考え方のもと、平成25年度一般入試から改善を行ってきているところであり、その主な取組内容は次のとおり。</p> <p>【入試改善の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改善の手法</th> <th>具体的な取組</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[H25一般入試]</td> <td>○北海道医療枠を設置 ※出願時ににおいて、卒後ににおける初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属する7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への仕事に就く約定を設ける。</td> <td>○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試において44%まで低下した（道外出身者が逆転）。(右図参照) ○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向に強い。</td> </tr> <tr> <td>[H25入試～]</td> <td>○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[H27一般入試]</td> <td>○北海道医療枠の定員の弹性化 ※北海道医療枠の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。</td> <td>○北海道医療枠の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療枠」で合格させる。</td> </tr> <tr> <td>[H27入試～]</td> <td>○道内出身の入学者を増やす方策の導入</td> <td>○道内受験者と道外受験者のセンター試験と2次試験の得点傾向を分析（道内受験者はセンター試験で高得点の傾向）</td> </tr> </tbody> </table>	改善の手法	具体的な取組	備考	[H25一般入試]	○北海道医療枠を設置 ※出願時ににおいて、卒後ににおける初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属する7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への仕事に就く約定を設ける。	○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試において44%まで低下した（道外出身者が逆転）。(右図参照) ○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向に強い。	[H25入試～]	○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築		[H27一般入試]	○北海道医療枠の定員の弹性化 ※北海道医療枠の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。	○北海道医療枠の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療枠」で合格させる。	[H27入試～]	○道内出身の入学者を増やす方策の導入	○道内受験者と道外受験者のセンター試験と2次試験の得点傾向を分析（道内受験者はセンター試験で高得点の傾向）	<p>1 医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果（平成29年度入試）を分析し、課題を整理する。</p> <p>【平成29年度入試結果の分析及び課題整理】</p> <p>○道内出身者の比率について 平成29年度一般入試において、合格者75名中、道内受験者の合格者は56名、北海道医療枠の合格者は62名と北海道医療枠設置後、道内出身者の比率は最高となった。 また、平成24年度入試で44%まで低下した道内出身者の比率は平成27年度入試までに70.7%まで回復し、平成29年度入試において74.7%に達した。</p> <p>○入学時の成績について 平成29年度一般入試までの合格者のセンター試験の平均点は、平成26年度以降上昇傾向にあり、上記の入試制度改善による入学者の質の低下は認められなかった。</p> <p>○入学後の成績（入試成績と1年次前期成績の調査・分析）について 平成29年度一般入試入学者について、道内出身者と道外出身者の入学時成績（総合得点）および1年前期の成績は、道外出身者の成績が若干高い傾向にあるが、道内外の出身による成績に差は認められない。</p> <p>○志願者の道内外比率について センター試験成績75位までは道内の志願者が多く占めているのは例年の傾向であるが、76位～150位では平成25～27年度は道外の志願者が多く占めていた。これが平成28年度は76位～150位についても道内の志願者が圧倒的に多く占め、平成29年度はその傾向が顕著となり、道内出身者が多く合格する可能性が高まったことを確認した。</p> <p>以上のことから、平成25年度以降の入試改善は適切に効果を発揮とともに入学者の学力水準の低下など悪影響は認められず、優秀な道内出身者が入学してきていることを確認した。</p> <p>※H29年度一般入試とH30年度一般入試の合格者数の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> [H29] 合格者数75名中：道内合格者数56名 (74.7%)、うち現役合格者数21名 北海道医療枠合格者 62名 [H30] 合格者数75名中：道内合格者数56名 (74.7%)、うち現役合格者数20名 北海道医療枠合格者 60名 	<p>A 医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果（平成30年度入試）を分析、課題を整理し、次期入試改革に向けた取組を進める。</p>	A
改善の手法	具体的な取組	備考																	
[H25一般入試]	○北海道医療枠を設置 ※出願時ににおいて、卒後ににおける初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属する7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への仕事に就く約定を設ける。	○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試において44%まで低下した（道外出身者が逆転）。(右図参照) ○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向に強い。																	
[H25入試～]	○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築																		
[H27一般入試]	○北海道医療枠の定員の弹性化 ※北海道医療枠の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。	○北海道医療枠の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療枠」で合格させる。																	
[H27入試～]	○道内出身の入学者を増やす方策の導入	○道内受験者と道外受験者のセンター試験と2次試験の得点傾向を分析（道内受験者はセンター試験で高得点の傾向）																	

一般入試合格者における道内出身者の割合の推移



一般入試: センター試験成績(順位)と道内外志願者



No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後 の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評議委員会 検証結果												
1	基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	<p>【保健医療学部入試の改善の検討結果】</p> <p>保健医療学部看護学科において、幅広く入学志願者の増加を図り優秀な学生を確保するため、平成27年度一般入試において改善を行い、これまでの取組内容は、次のとおり。</p> <p>【入試改善の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>具体的な取組</th> <th>受験料目の評価及び改善の検討結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健医療学部看護学科において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させるために、専門科目を複数選択する場合におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、検証を行う。</td> <td> <p>○平成28年度に入試において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させるために、専門科目を複数選択する場合におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、これまでの取組内容は、次のとおり。</p> <p>①平成29年度入試について</p> <p>○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の4割弱程度であること。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の平成29年度入学者について、1年前期の成績は専門科目を選択した受験者の方が若干良い傾向であるが、その者の学力については特段問題がないこと。</p> <p>【検証内容（結果）】</p> <p>○H29 全受験者66名中、合格者41名（合格率：62.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 35名中、合格者17名（合格率：48.6%）</p> <p>【看護学科：一般入試状況】</p> <p>○H28 全受験者64名中、合格者41名（合格率：48.8%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 32名中、合格者16名（合格率：50.0%）</p> <p>○H27 全受験者64名中、合格者41名（合格率：64.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 13名中、合格者6名（合格率：46.2%）</p> </td> <td> <p>【理科教科の基礎付き科目での受験者の検証】</p> <p>保健医療学部看護学科において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させることで幅広く入学志願者の増加を図り優秀な学生を確保するため、平成27年度一般入試からセンター試験の理科科目の選択について、専門科目（物理、化学、生物）を含めて選択する場合と、基礎的内容に特化した科目である「基礎付き科目（物理基礎、化学基礎、生物基礎）」のみを選択する場合の受験を可能とした。この科目選択方法の妥当性を判断するため、次のとおり検証を行い、平成30年3月開催のアドミッションセンター保健医療学部会において確認した。</p> <p>①平成29年度入試について</p> <p>○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の4割弱程度であること。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の平成29年度入学者について、1年前期の成績は専門科目を選択した受験者の方が若干良い傾向であるが、その者の学力については特段問題がないこと。</p> <p>【検証内容（結果）】</p> <p>これにより、「基礎付き科目」のみを選択・受験し入学した学生の学力水準（入学後1年前期成績）について他の科目選択方法による受験者（入学者）と差がなく、当該センター試験受験料目の改善は問題なくその効果を発揮していることを確認した。</p> <p>【看護学科：一般入試状況】</p> <p>○H29 全受験者66名中、合格者41名（合格率：62.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 35名中、合格者17名（合格率：48.6%）</p> </td> <td>A</td><td>平成28年度に取りまとめた、保健医療学部の入試におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、検証を行う。</td><td>A</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>3</td><td>平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態（選抜方法）について検討し、事前準備を行う。</td><td> <p>【新テストへの対応、事前準備】</p> <p>新テストについては、7月に実施方針が公表され、現在のマークシート方式のセンター試験に国語及び数学の記述式問題の一部導入、英語の外部検定の活用及び学力の3要素の評価における調査書の記載内容の変更が追加された。</p> <p>（情報収集等）</p> <p>学内検討を進めるため、新テストに関する情報収集を次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●説明会への参加：7回 ●英語に関し民間教育事業者を招聘しての意見交換：3回 ●英語に関する事項については、医療人育成センター英語担当教員へ入手した情報を提供し、学内検討を進めている。 ●学力の3要素の評価における調査書の記載内容の変更に伴い、出願書類の内容等の検討を進めている。 <p>（学内検討）</p> <p>各学部の検討組織において新テストに対する入試形態の検討を進め、いわゆる2年前ルールに伴う公表準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月の入試委員会で、学内検討を行う旨決定された。 ・医学部：学長と検討組織について協議を行った。 ・医学部：医学部長等と検討組織の構成員及びスケジュールについて協議を行い、平成30年3月に検討組織の構成員を決定した。 ・保健医療学部：学部長を交えた科目検討WGにおいて新テスト等の入試形態について検討を行った。 </td><td>A</td><td>平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態（選抜方法）に係る方針等の検討結果について、H30年5月の入試委員会で決定し、公表するとともに受験者等へ周知を行う。</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>	手法	具体的な取組	受験料目の評価及び改善の検討結果	保健医療学部看護学科において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させるために、専門科目を複数選択する場合におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、検証を行う。	<p>○平成28年度に入試において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させるために、専門科目を複数選択する場合におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、これまでの取組内容は、次のとおり。</p> <p>①平成29年度入試について</p> <p>○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の4割弱程度であること。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の平成29年度入学者について、1年前期の成績は専門科目を選択した受験者の方が若干良い傾向であるが、その者の学力については特段問題がないこと。</p> <p>【検証内容（結果）】</p> <p>○H29 全受験者66名中、合格者41名（合格率：62.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 35名中、合格者17名（合格率：48.6%）</p> <p>【看護学科：一般入試状況】</p> <p>○H28 全受験者64名中、合格者41名（合格率：48.8%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 32名中、合格者16名（合格率：50.0%）</p> <p>○H27 全受験者64名中、合格者41名（合格率：64.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 13名中、合格者6名（合格率：46.2%）</p>	<p>【理科教科の基礎付き科目での受験者の検証】</p> <p>保健医療学部看護学科において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させることで幅広く入学志願者の増加を図り優秀な学生を確保するため、平成27年度一般入試からセンター試験の理科科目の選択について、専門科目（物理、化学、生物）を含めて選択する場合と、基礎的内容に特化した科目である「基礎付き科目（物理基礎、化学基礎、生物基礎）」のみを選択する場合の受験を可能とした。この科目選択方法の妥当性を判断するため、次のとおり検証を行い、平成30年3月開催のアドミッションセンター保健医療学部会において確認した。</p> <p>①平成29年度入試について</p> <p>○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の4割弱程度であること。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の平成29年度入学者について、1年前期の成績は専門科目を選択した受験者の方が若干良い傾向であるが、その者の学力については特段問題がないこと。</p> <p>【検証内容（結果）】</p> <p>これにより、「基礎付き科目」のみを選択・受験し入学した学生の学力水準（入学後1年前期成績）について他の科目選択方法による受験者（入学者）と差がなく、当該センター試験受験料目の改善は問題なくその効果を発揮していることを確認した。</p> <p>【看護学科：一般入試状況】</p> <p>○H29 全受験者66名中、合格者41名（合格率：62.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 35名中、合格者17名（合格率：48.6%）</p>	A	平成28年度に取りまとめた、保健医療学部の入試におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、検証を行う。	A				3	平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態（選抜方法）について検討し、事前準備を行う。	<p>【新テストへの対応、事前準備】</p> <p>新テストについては、7月に実施方針が公表され、現在のマークシート方式のセンター試験に国語及び数学の記述式問題の一部導入、英語の外部検定の活用及び学力の3要素の評価における調査書の記載内容の変更が追加された。</p> <p>（情報収集等）</p> <p>学内検討を進めるため、新テストに関する情報収集を次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●説明会への参加：7回 ●英語に関し民間教育事業者を招聘しての意見交換：3回 ●英語に関する事項については、医療人育成センター英語担当教員へ入手した情報を提供し、学内検討を進めている。 ●学力の3要素の評価における調査書の記載内容の変更に伴い、出願書類の内容等の検討を進めている。 <p>（学内検討）</p> <p>各学部の検討組織において新テストに対する入試形態の検討を進め、いわゆる2年前ルールに伴う公表準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月の入試委員会で、学内検討を行う旨決定された。 ・医学部：学長と検討組織について協議を行った。 ・医学部：医学部長等と検討組織の構成員及びスケジュールについて協議を行い、平成30年3月に検討組織の構成員を決定した。 ・保健医療学部：学部長を交えた科目検討WGにおいて新テスト等の入試形態について検討を行った。 	A	平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態（選抜方法）に係る方針等の検討結果について、H30年5月の入試委員会で決定し、公表するとともに受験者等へ周知を行う。	A
手法	具体的な取組	受験料目の評価及び改善の検討結果																		
保健医療学部看護学科において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させるために、専門科目を複数選択する場合におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、検証を行う。	<p>○平成28年度に入試において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させるために、専門科目を複数選択する場合におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、これまでの取組内容は、次のとおり。</p> <p>①平成29年度入試について</p> <p>○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の4割弱程度であること。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の平成29年度入学者について、1年前期の成績は専門科目を選択した受験者の方が若干良い傾向であるが、その者の学力については特段問題がないこと。</p> <p>【検証内容（結果）】</p> <p>○H29 全受験者66名中、合格者41名（合格率：62.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 35名中、合格者17名（合格率：48.6%）</p> <p>【看護学科：一般入試状況】</p> <p>○H28 全受験者64名中、合格者41名（合格率：48.8%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 32名中、合格者16名（合格率：50.0%）</p> <p>○H27 全受験者64名中、合格者41名（合格率：64.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 13名中、合格者6名（合格率：46.2%）</p>	<p>【理科教科の基礎付き科目での受験者の検証】</p> <p>保健医療学部看護学科において、看護師を志す者の高等学校での履修科目の現状を反映させることで幅広く入学志願者の増加を図り優秀な学生を確保するため、平成27年度一般入試からセンター試験の理科科目の選択について、専門科目（物理、化学、生物）を含めて選択する場合と、基礎的内容に特化した科目である「基礎付き科目（物理基礎、化学基礎、生物基礎）」のみを選択する場合の受験を可能とした。この科目選択方法の妥当性を判断するため、次のとおり検証を行い、平成30年3月開催のアドミッションセンター保健医療学部会において確認した。</p> <p>①平成29年度入試について</p> <p>○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の4割弱程度であること。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。</p> <p>○「基礎付き科目」のみの受験者の平成29年度入学者について、1年前期の成績は専門科目を選択した受験者の方が若干良い傾向であるが、その者の学力については特段問題がないこと。</p> <p>【検証内容（結果）】</p> <p>これにより、「基礎付き科目」のみを選択・受験し入学した学生の学力水準（入学後1年前期成績）について他の科目選択方法による受験者（入学者）と差がなく、当該センター試験受験料目の改善は問題なくその効果を発揮していることを確認した。</p> <p>【看護学科：一般入試状況】</p> <p>○H29 全受験者66名中、合格者41名（合格率：62.1%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者 35名中、合格者17名（合格率：48.6%）</p>	A	平成28年度に取りまとめた、保健医療学部の入試におけるセンター試験受験料目の評価、改善方策について、検証を行う。	A															
			3	平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態（選抜方法）について検討し、事前準備を行う。	<p>【新テストへの対応、事前準備】</p> <p>新テストについては、7月に実施方針が公表され、現在のマークシート方式のセンター試験に国語及び数学の記述式問題の一部導入、英語の外部検定の活用及び学力の3要素の評価における調査書の記載内容の変更が追加された。</p> <p>（情報収集等）</p> <p>学内検討を進めるため、新テストに関する情報収集を次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●説明会への参加：7回 ●英語に関し民間教育事業者を招聘しての意見交換：3回 ●英語に関する事項については、医療人育成センター英語担当教員へ入手した情報を提供し、学内検討を進めている。 ●学力の3要素の評価における調査書の記載内容の変更に伴い、出願書類の内容等の検討を進めている。 <p>（学内検討）</p> <p>各学部の検討組織において新テストに対する入試形態の検討を進め、いわゆる2年前ルールに伴う公表準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月の入試委員会で、学内検討を行う旨決定された。 ・医学部：学長と検討組織について協議を行った。 ・医学部：医学部長等と検討組織の構成員及びスケジュールについて協議を行い、平成30年3月に検討組織の構成員を決定した。 ・保健医療学部：学部長を交えた科目検討WGにおいて新テスト等の入試形態について検討を行った。 	A	平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態（選抜方法）に係る方針等の検討結果について、H30年5月の入試委員会で決定し、公表するとともに受験者等へ周知を行う。	A												

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	【大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等の検証】 ○出前講義についての高校へのアンケート調査実施 ・平成25年度：出前講義（7校）及び高校訪問（20校）において、対象高校にアンケート調査を実施し、意見等を取りまとめた。 ○入試広報のあり方についての課題整理と改善 ・高校や道教委、受験業者等からの依頼で実施する進学相談会や出前講義等への参加及び本学主催の入試広報活動のあり方について、課題を整理し、アドミッションセンター全体会議において、決定し実施した。 ○平成28年度において高校訪問対象校等進路指導部に対し、本学の入試広報事業についてアンケートを実施し、各事業について概ね好評を得た。	4	前年度までの実施結果に基づき、引き続き、進学相談会を活用するとともに、高校訪問の実施等に取り組み、大学の理念、魅力等がより高校生へ伝わるよう、積極的な広報活動を展開する。	<p>平成29年度においては、次のとおり積極的な入試広報活動を実施した。</p> <p>【広報活動の方針の策定】（新規） 保健医療学部における広報活動に係るこれまでのアンケート結果を分析し、一般入試の倍率の向上に繋げるため、新たに当該方針を策定（4/13開催アドミッションセンター保健医療学部部会）し、各活動について目的及び対象の明確化を行うとともに、その効果を検証できるようアンケート内容を工夫し、実施した。 その結果、保健医療学部で実施したアンケートでは、本学の特徴、教育内容、面接、国試の合格実績及び職業理解の各項目が大幅に浸透し、本学を志望の動機付けに繋がっている。</p> <p>【広報活動の取組】 本学の特色等についての理解促進を図ることにより、北海道の医療に貢献する意志のある優秀な生徒の確保等に資するため、次のとおり進学相談会、高校訪問、一日学生体験、出前講義を実施しているとともに、今年度からは新たに予備校と意見交換を行った。</p> <p>●進学相談会 高校生においては、理・作業療法学科卒業後の将来像の理解が進んでいない状況のため、両学科についての研究内容や就職先等を具体的に紹介した学科パンフレットを作成し、配付した。 また、オープンキャンパス等の広報事業で寄せられた高校生からの質問を念頭に置き本学（学部）の教育内容、特色、入試制度等について丁寧に説明した。 ○高等学校主催進学相談会：6回（H28 6回） ○業者主催進学相談会：12回（H28 15回）</p> <p>●高校訪問 各学部への過去の受験実績等を考慮の上、選定した高校を訪問し、本学（学部）の教育内容、特色、入試制度等の説明内容に、オープンキャンパス等で寄せられた質問を反映させることで高校生への一層の浸透を図った。 また、医学部における高校訪問では、臨床医である教員が訪問先の要望に適確に応じる等きめ細かな対応により、「入学から一人前の医師になるまでのキャリア形成が詳細に分かかった。」、「札医は研究にも熱心であることが分かった」と高校生等参加者から高評価を得た。 ○医学部実施校数 H29：25校（H28 23校） ○保健医療学部実施校数 H29：29校（H28 27校）</p> <p>●一日学生体験 本学保健医療学部各学科の「一日学生体験」において本学での講義、演習等を体験することは、参加者の本学受験の動機付けとなっていることが例年のアンケート結果で確認できているため、今年度も引き続き実施し、例年同様高評価を得た。 ○看護学科 8月9日及び8月10日開催 計58名参加 ○理学療法学科・作業療法学科 8月4日開催 25名参加</p> <p>●出前講義 出前講義については、高校からの要請に対し、本学各学部への過去の受験実績等に照らしながら応じており、本学教員が行う模擬講義を高校生が体験することで入学志願者の増加を図った。 ○H29：4校（H28 6校）</p> <p>●予備校との意見交換（新規） 平成29年度一般入試で本学医学部に合格した浪人生の割合が約66%であったことから、当該合格者を多く出している予備校の進路指導担当者に対して本学医学部の教育内容、特色、入試制度等の説明を行い、意見交換を行った。</p>	A	前年度までの実施結果に基づき、引き続き、進学相談会を活用するとともに、高校訪問の実施等に取り組み、大学の理念、魅力等がより高校生へ伝わるよう、積極的な広報活動を展開する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	保健医療学部各学科の志願者増加を目的として、平成27年度に刷新した同学部ホームページにおいて、入試情報コンテンツの充実を図った。	5	平成27年度に刷新した保健医療学部ホームページについて、引き続き入試情報コンテンツの充実を図る。	<p>【入試情報コンテンツの充実】</p> <p>保健医療学部において、学部の教育・研究内容、社会連携・地域貢献等、本学部の特徴をよりわかりやすくアピールできるよう平成27年度に学部HPの掲載内容及びデザインを刷新し、公開した。入試広報においては、保健医療専門職を目指す受験生向けに、入試要項の他、3学科及び附属病院を有する本学部独自の魅力や取組について刷新している。</p> <p>入試情報に関するコンテンツのうち、「ホケガクって何?」については、保健医療学部の学びがどのように人々の健康と生活を支え、保健医療専門職がどのように連携しているのかを、具体的な症例を挙げて紹介しており、平成29年度は、各職種の【専門性／将来性】をわかりやすく高校生に伝える学科別のコンテンツを作成した。</p> <p>「ホケガク」って何?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「脳血管障がい」編（平成27年度） ・「高齢者」編（平成28年度） ・「救急」編（平成28年度） ・「看護」とは（平成29年度） ・「理学療法」とは（平成29年度） ・「作業療法」とは（平成29年度） <p>本学部入試情報コンテンツについては次のとおり。 入試情報に関するコンテンツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部の魅力 ・「ホケガクって何?」 ・オープンキャンパス情報 ・在学生からのメッセージ ・卒業生からのメッセージ ・学部Q & A ・取得可能な資格 	A	平成27年度に刷新した保健医療学部ホームページについて、引き続き入試情報コンテンツの充実を図る。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
	イ 大学院課程							
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	<p>○初期臨床研修2年目からの大学院進学の実現及び大学院制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、初期臨床研修2年目から大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」の適用を決定し、各講座あてに所属する研修医への周知を依頼した。 ・道内外の医科大学や研究機関、並びに医療機関に対して、博士課程の学生募集要項やポスターを送付するなどして「研修医コース」の入学情報の周知を図った。 ・博士課程後期試験（2月7日）で、初期臨床研修1年目の研修医1名が受験し、初めて初期臨床研修2年目の大学院生が入学した。 <p>○研修医コースの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度以降は、前期日程から重点的に周知を行うことを医学研究科教務委員会において決定し、「研修医コース」を広くPRするとともに入学情報の周知を図った。 ・平成27年度入学試験は、博士課程前期試験において1名、後期試験において1名、計2名、平成28年度入学試験は、博士課程前期試験において2名の初期臨床1年目の研修医が受験し、入学した。 <p>○周知効果の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、初期臨床研修2年目で大学院博士課程に進学した学生（本年度2年次）への聞き取り調査を3月に行い、周知方法や制度内容に対する意見等を聴取した。 <p>○長期履修制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に、平成30年度から医学研究科に長期履修制度を導入することを決定した。 	6	<p>初期臨床研修2年目からの大学院進学の他、研究意欲を有する学生を確保するため、平成28年度に整理した課題を踏まえ、入学者募集に関する方策の更なる充実に向けた方向性を示す。</p> <p>【入学者募集に関する方策】 (平成28年度に整理した課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に医学研究科教務委員会において初期臨床研修2年目での履修方法や進学に関する周知方法などの課題について次のとおり整理している。 ①臨床研修期間中に修得できる単位（履修科目）は、臨床研修への専念を基本とすることから、時間外における共通講義受講のみを認めているが、現状ではこれ以上の拡大を図ることは適当ではない。 ②一方、こうした詳細な制度内容について周知が十分図られていないのではないかといった課題があるため、平成30年度学生募集要項において記載内容を充実するほか、改めて医学研究科委員会において指導教員へ周知を行なうなどの対策を平成29年度に行なう。 ③そのほか、博士課程及び修士課程入学者が定員を下回っている現状や特に博士課程において毎年履修の継続が困難となり退学者が生じているという課題があることから、医学研究科修士課程運営委員会及び医学研究科教務委員会において検討を行い、修学支援を図る観点から、医学研究科において、平成30年度から修士課程及び博士課程に長期履修制度を導入する。 <p>(平成29年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に整理した課題を踏まえ、①、②については、平成30年度学生募集要項に、時間外における共通講義（e-ラーニング）のみにより単位取得が出来る旨明記するとともに、平成29年6月22日の医学研究科委員会において指導教員に周知を行なっている。 ・また、③の長期履修制度については、11月に学則を改正し、在学生（1年目から3年目）と来年度以降の新入生から導入することとしており、10月13日在学生を対象とした説明会を実施した。平成30年度からの制度の利用に向けて、在学生から45名、新入学生6名から申請があった。 ・初期臨床研修医等を対象とした大学院説明会を臨床研修センターと連携しながら、11月13日に開催した。 ・平成29年度に、初期臨床研修医2名が大学院に入学した。 ・平成30年度修士課程の入学試験で、定員と同数の10名が受験した。 <p>(入学者募集に関する方策)</p> <p>○初期臨床2年目からの進学についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医への広報活動（ポスター掲示、資料配付、マーリングリストの活用）を継続する。 <p>○長期履修制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度利用のニーズは高く、研究意欲を有する学生の確保に一定の効果があることから、引き続き制度の周知に取り組んで行く。 <p>○修士課程募集要項の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者数が多い遺伝医学の定員数をH31募集要項から明記する。 <p>【委員会等の開催状況】 6月21日教務委員会、6月22日医学研究科委員会 8月17日教務委員会、9月14日医学研究科委員会</p> <p>【学生募集要項及びポスターの配布先】 全国の国公私立大学：319大学 全国の研究機関：114箇所 道内の医療機関：114病院 札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：57病院</p> <p>【学則改正】 平成29年11月1日付</p> <p>【長期履修制度説明会】 10月13日開催</p>	A	平成26年度から実施している初期臨床研修医2年目からの大学院進学について、毎年度入学者が出ており一定の効果があがっていることから、平成30年度での目標達成に向けて、継続して周知を図る。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	<p>○後期臨床研修医の大学院進学を促すための方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期試験を周知するため関連病院に募集要項とポスターを送付し、また、臨床研修センター、附属病院内にポスターを掲示して、入試情報の積極的な発信を行った。 <p>○大学院進学説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年から大学院進学説明会を出願数が多く見込まれる後期試験出願前の11月から12月に開催しており、平成28年度の開催にあたっては、全体説明会のほか、進学希望者に対するきめ細かな対等を行うため、講座別の説明会・個別相談を開催した。 <p>○大学院説明会の効果点検</p> <p>大学院説明会に関しては、参加者の利便を図るために、複数回実施したほか、メーリングリストを活用して研修医等に直接周知したことが奏功し、参加者の増加につながった。また、大学院説明会に参加した研修医のうち、大学院を受験した者は平成26年の2名から平成27年は7名、平成28年は6名であった。</p>	7	後期臨床研修医等の大学院進学を促すための、臨床研修医及び診療医を対象とした大学院進学説明会について、平成27年度及び28年度の点検結果を踏まえながら、実施内容の充実を図る。	<p>【大学院進学説明会の実施など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学した学生へのアンケート調査結果によると、回答者の約7割が説明会を認知しており、約3割が説明会に参加している状況であり、大学院進学を促進するうえで、説明会の果たす役割は高いと考えられることから、継続実施する。（昨年度：平成28年11月28日開催） ・大学院進学説明会について、平成27年度及び28年度の点検結果からメーリングリストでの周知が有効であったため、今年度もメーリングリストを活用するとともに、7月から関連病院に募集要項及びポスターを掲示する等、臨床研修医や診療医へのPRを行った。 ・また、11月開催の説明会において、平成30年度から新たに開始する履修コースや長期履修制度についてわかりやすく説明した。 <p>【大学院進学説明会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願者数が多く見込まれる後期試験出願前の11月13日に実施された臨床研修医が参加する院内病理検討会（CPC）の場を活用し大学院進学説明会を開催。 <p>【学生募集要項及びポスターの配布先】</p> <p>道内の医療機関：114病院 札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：57病院</p> <p>※博士課程入学人数（MD-PhD後期を含む。） [H30]31名、[H29]42名、[H28]37名、[H27]41名、[H26]54名</p>	A	後期臨床研修医等の大学院進学を促すための臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会については、例年、40名～50名程度、大学院に進学しており一定の効果があがっていることから、平成30年度での目標達成に向けて、継続して実施する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
4	専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。	<p>【入試広報活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専攻別の紹介パンフレット及びホームページの内容の点検、最新情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学専攻及び理学・作業療法学専攻の紹介パンフレットの修正を行った。 ・大学院保健医療学研究科のホームページにおいて、学生募集要項を掲載し、最新の入試情報を発信した。 ・各専攻科において、大学院説明会や附属病院看護部連絡会議などを活用し、学生募集に資する最新情報の提供の推進に取り組んだ。 <p>※説明会等情報発信件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H25 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院職員向け説明会参加者数 6月27日：15名、11月21日：6名 ・学部学生に対する説明会参加者数 4年生対象 7月5日：47名 3年生対象 7月16日：50名 2年生対象 12月7日：20名 ○H26 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院看護部連絡会議 (対象：看護部長、副部長、各師長) 6月26日、30名、10月23日、30名 ・学部学生（看護学科）向け説明会 4年生対象 4月22日：45名 3年生対象 7月17日：37名 2年生対象 7月14日：18名 1年生対象 7月16日：42名 ・学部学生（理学療法学学科）向け説明会 4年生対象 4月10日：20名 3年生対象 11月4日：20名 ○H27 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院連絡会議（看護部） 6月4日：32名、10月1日：32名 ・学部学生（看護学科）向け説明会 4年生対象 4月24日：13名 3年生対象 2月1日：48名 2年生対象 11月30日：47名 1年生対象 12月1日：48名 ・学部学生（理学療法学学科）向け説明会 4年生対象 7月6日：20名 ・学部学生（作業療法学学科）向け説明会 3年生対象 5月1日、5月8日、 5月15日、5月22日：20名 ○H28 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院連絡会議（看護部） 6月2日：33名 ・学部学生（看護学科）向け説明会 4年生対象 5月20日：40名 3年生対象 5月20日：22名 2年生対象 5月20日：46名 1年生対象 7月20日：49名 ・学部学生（作業療法学学科）向け説明会 4年生対象 実習1期目終了時：20名 	8	保健医療学研究科において、入試広報活動を充実し、学生募集に資する最新情報を提供するとともに、引き続き大学院進学を促す方策等を実施する。	<p>【入試広報活動の充実、最新情報の提供】</p> <p>学生募集のため、これまでのポスターに加え、今年度新たに保健医療学研究科を専攻別に紹介するH30年度入学生向けのパンフレットを作成し、道内外の教育機関、病院、保健所、関係団体等へ送付した。また、各専攻において、次のとおり、説明会等の場を活用して情報を発信するなど入試広報活動の充実を図った。</p> <p>さらに、平成30年度学生募集要項など入試に係る最新情報は、大学院のホームページにおいて適宜公開している。</p> <p>（看護学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部学生向けに説明会を開催した。 ・大学院の一般受験生向けに説明会を開催し、教員による進学相談を行った。 ・附属病院看護部連絡会議や専任教員養成講習会において、入試情報の周知を図った。 ・これまでのオープンキャンパスに加え、今年度から入試説明・キャンパス見学会において、ポスター掲示により大学院の説明を行った。 <p>（理学・作業療法学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部講義を活用して、大学院進学に関する説明を行った。 ・学部生（4年生）への個人面談時に、大学院の研究紹介を行うとともに、大学院進学の動向調査も行った。 ・オープンキャンパスで相談コーナーを設置し、入試情報の提供や教員及び大学院生による進学相談を行った。 <p>【大学院進学を促す方策等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、各専攻ごとに大学院の魅力を伝える取組を行った。 ・H29年4月1日から長期履修制度の導入（博士課程後期6年間）及び制度の改正（博士課程前期 長期履修期間3年間→4年間）を施行した。 <p>【入試説明会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生（看護学科）向け説明会 (4年生対象) 7月21日 48名参加 (3年生対象) 7月24日 47名参加 (2年生対象) 12月18日 48名参加 (1年生対象) 12月19日 49名参加 ・学部学生（作業療法学学科）向け説明会 (3年生対象) 4月28日、5月12日、5月19日、5月26日 各回19名参加 (4年生対象) 9月26日 20名参加 <p>【大学院説明会（看護学専攻：一般向け）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月29日 11名参加 ・10月26日 4名参加 <p>【オープンキャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月1日 261名参加 ・看護学専攻：ポスター掲示による大学院の説明。 理学・作業療法学専攻：相談コーナーの設置。 <p>【入試説明・キャンパス見学会（看護学専攻）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月3日 263名参加 <p>【附属病院連絡会議（看護部）での周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日 33名参加 <p>【専任教員養成講習会（北海道看護協会開催）での周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月2日 23名参加 ・2月7日 160名参加 <p>【ホームページ更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時更新 <p>※以下、参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学研究科入試委員会 4月24日、5月22日、6月12日、7月10日、8月21日、9月4日、9月25日、11月20日、12月25日、1月29日 	A	保健医療学研究科において、平成30年度から実施する新たな選抜方法について周知を図るとともに、大学院進学を促す入試広報活動の検証を行う。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評議委員会 検証結果
ウ 専攻科課程								
5	看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検討し、募集方法等の改善を図る。	<p>【学生選抜方法の改善及び実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選抜方法を検討するためのワーキンググループの設置 ・入試方法を検討するためのワーキンググループを設置し、平成25年度入試（平成26年度入学者選抜）から、道内の各地域における助産師不足に対して、本学の使命である地域医療への貢献を図るために、推薦入試の中に「地域社会人特別推薦入試枠（入学定員3名）」を新設した。 <p>○分析結果を踏まえた選抜方法の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試（平成27年度入学者選抜試験）から、学科試験の看護学一般について、専門科目から広く知識を問う問題としていたが、母性看護学・小児看護学を中心とした助産学と関連の深い専門科目についての知識を問う内容に変更したほか、小論文・面接の比率を高ぐる配点とした。 <p>○選抜方法等の改善策の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般と推薦の入試区分による入学後の学修成績に差異が認められることや、一般入試の入学者を含めて道内就職率8割以上を維持していることから、開設当初、推薦入試入学者に期待していた優位性は一般入試においても十分担保されていると判断し、効率化を図る観点から推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）を廃止し、一般入試に一本化することを決定した。 <p>○新たな選抜方法の周知及び入学試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更内容について、関係機関（看護系大学及び道内の産婦人科）へ送付するとともに、HPへ掲載し、周知を図った。 ・平成27年9月19日に新たな選抜方法に基づき平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）を実施した。（出願者数40名、受験者数37名） <p>○新たな選抜方法の継続実施及び点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入試（平成29年度入学者選抜）についても、新たな選抜方法を継続実施し、点検を行つた。 ・点検の結果、学科試験の小論文において、合格点に満たない受験生が多かったことから、学科試験（看護学一般・小論文）に関する点検を行い小論文試験を見直すこととした。 	9	平成27年度から実施した新たな選抜方法について、平成28年度の実施結果を踏まえ、継続実施するとともに、点検を行う。	<p>【新たな選抜方法の概要について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般と推薦の入試区分による入学後の学修成績に差異が認められないことや、一般入試の入学者を含めて道内就職率8割以上を維持していることから、開設当初、推薦入試入学者に期待していた優位性は一般入試においても十分担保されていると判断し、効率化を図る観点から推薦入試枠を除く。）を廃止したところ。 <p>【平成28年度の実施結果の点検に伴う改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科試験の小論文において、合格点に満たない受験生が多かったことから、学科試験（看護学一般・小論文）に関する点検を行った結果、小論文試験については入学後の学力と相関関係が見られなかったことから、小論文試験を廃止し、看護学一般試験の中に、これまでの選択問題に加え、論述式の状況設定問題を出題することとした。 また、面接試験の評価基準について、保健医療学部と同様とすることとし、一部改正した。 <p>【入学試験の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度入試（平成30年度入学者選抜）について、上記のとおり一部改正し、平成29年9月9日（土）に実施した。（出願者数67名、受験者数65名） <p>【実施した選抜方法の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様に推薦入試廃止に伴う影響について、道内就職率等、卒業後の進路について継続して点検を行つた。 ・平成29年度修了生の道内就職率は83.3%で、推薦入試廃止前の平均を上回っており、推薦入試廃止の影響は見られなかっことから、今後も新たな選抜方法を継続実施する。 	A	平成27年度から実施した新たな選抜方法について、平成28年度及び平成29年度の実施結果による改正点を踏まえ、継続実施するとともに、学生選抜方法及び募集方法の検証を行う。	A

	推荐入試有						計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
道内就職者数	16	16	16	13	13	15	89
うち実習施設就職者数	(7)	(9)	(10)	(5)	(9)	(9)	(49)
道外就職者数	3	4	4	6	5	3	25
計	19	20	20	19	18	18	114
道内就職率	84.2%	80.0%	80.0%	68.4%	72.2%	83.3%	78.1%
実習施設への就職率	36.8%	45.0%	50.0%	26.3%	50.0%	50.0%	43.0%

- 【就職セミナーの開催】
- ・今年度より、助産学専攻学生の実習施設への就職率向上を目的に、実習施設から担当職員を呼んで就職セミナーを開催している。
 - 開催日時 5月23日、6月2日、6月8日
 - 参加施設 12施設
 - 参加学生 3回とも18名全員参加
- 【委員会の開催状況】
- ・4月28日 入試委員会
入試科目等の見直しに関わる検討について (1)
 - ・6月20日 入試委員会
入試科目等の見直しに関わる検討について (2)
 - ・8月23日 入試委員会
入学試験実施要項及び面接試験マニュアル等の審議
 - ・9月13日 入試委員会
入学試験合否判定の審議
 - ・3月1日 入試委員会
選抜方法の点検及び審議

中期目標項目								
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標								
1 教育に関する目標								
(2) 教育内容及び成果等に関する目標 ア 学士課程								
中期目標	高い倫理観及び地域医療・リサーチマインド並びに実践力及び問題解決能力を有する人間性豊かな人材を育成する。							
No.	中　期　計　画	過去の主な取組 (H25～H28)		No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)		年度評価
ア 学士課程								
7	【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。	○医学部カリキュラム改編に向けた教養科目の内容見直しと改善 ・平成26年度入学生対象の医学部カリキュラムの改編に向け、医療人育成センターあり方ワーキンググループの中で、見直し方針を決定した。 ○新カリキュラム科目の開講と見直し （準備教育科目） 平成26年度、リメディアル教育を充実させるため、第1学年教養教育科目における準備教育科目として「基礎物理・基礎化学・基礎生物」を開講した。これにより物理・化学・生物のうち入学時に受験しなかった科目の履修を必須とすることで、高校教育で学ぶべき科目の復習を行い、医学教育に円滑に移行できるようにした。 さらに、点検した結果、高校で生物学を履修していない者が8割以上いることが判明した。そのため、「基礎生物」全6回の講義では、その後に開講される生命科学や医学科目を学ぶための基礎知識を養うことは難しいと判断し、医学教育に円滑に移行するため、「基礎生物」履修後に学ぶ必修の導入教育科目として、「基礎生命科学」を平成28年度より新たに開講することを決定した。 平成28年度に新規開講した準備教育科目の「基礎生命科学」について内容を点検したところ、その後に開講される「生命科学」の成績が、「基礎生命科学」の開講後に上昇しており、教育効果があったことが判明した。 （教養教育科目） ①「生物学」及び「医学物理Ⅰ」の学習内容を次のとおり改編し、さらに融合することで、より生命・医療との結びつきを強化した科目「生命科学Ⅰ・II」を開講した。 ・「生物学」の学習領域（多様性生物学、細胞生物学、遺伝学）を見直し、細胞生物学と遺伝学に特化した内容とした。 ・「医学物理Ⅰ」の学習領域（物理学の基本、相対論、量子論、核等の現代物理学）を見直し、人体の物理学をはじめとする医学物理を学ぶ比重を大きくした。 ②自由選択科目であった「地域医療合同セミナー1」を必修科目として改編した。 ③選択必修科目として「英会話」を新規開講した。 ④さらに平成27年度には、英語コミュニケーション力の強化のため、第2外国語の単位数を現在の2単位から1単位に減らすとともに、選択必修科目の「英会話」を必修化し、授業を少人数クラスに分けて英語のネイティブ教員が担当することとした。 ⑤「法學」を医療と関わりの深い科目であるため必修化した。 ⑥教育評価委員会にて、必修化とした教養教育科目の「英会話」及び「法學」の学生による授業評価を活用し、学習内容の理解度、教材や配付資料等の授業の準備状況、学習目標が明確であった等、この授業が学生にとって有意義なものであったかを検証した。これらの科目については、概ね高い評価であった。	10	医学部において、これまで見直しを行ってきた準備教育科目と教養教育科目の内容について、引き続き点検を行う。	【準備教育科目】 リメディアル教育を充実させる目的として第1学年で開講した準備教育科目「基礎物理・基礎化学・基礎生物」について、学生によって高校教育での自然科学系科目（物理・化学・生物）の習熟度が異なる状況に対応させるため、以下のとおり改編を行うことをカリキュラム委員会で決定した。 ・選択科目である「基礎物理・基礎化学・基礎生物」を既存科目の必修科目「基礎医学物理・基礎生化学・基礎生命科学」へ統合し、準備教育科目を選択科目から必修科目へと改編するとともに、コマ数を調整した上でリメディアル教育の機能を充実させることを決定した。 ・上記改編による第1学年カリキュラムの過密化を緩和するため、前期に集中していた自然科学系科目の一部を後期に移行し、学生の自学自習の時間を設けることを決定した。 【教養教育科目】 第1学年においては、教養教育科目と専門教育科目があり、カリキュラムが過密になっていることから、学生の負担軽減と医学教育に必須とされる科目のコマ数確保のため、実技科目である「トレーニング」を廃止することをカリキュラム委員会で決定した。 【委員会等の開催状況】 6月20日 カリキュラム委員会 9月26日 カリキュラム委員会 11月20日 カリキュラム委員会	A	医学部において、これまで見直しを行ってきた準備教育科目と教養教育科目の内容について、引き続き点検を行う。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。 【「医学概論・医療総論2」の開講】 第2学年「医学概論・医学総論2」を開講し、医師の倫理とプロフェッショナリズムについて学ぶ講義、医療制度と医療管理について学ぶ講義とグループ学習、専門職連携教育として札幌市内の学外施設において1日間の看護業務へのシャドウイング（影のように寄り添い、その業務を観察する）を実施した。 【「医学概論・医療総論3」の開講】 「医学概論・医療総論3」は、本学附属病院での看護体験実習により、看護師業務の多様性と専門性を理解する学習内容となっているが、北海道の地域医療の現状への理解を深め、必要とされる支援策の検討や自らの役割を認識させるため、地域の病院や保健医療・福祉施設において実習を行う「地域密着型チーム医療実習」の学習内容に改編することとした。 平成28年度には、事前に実習のための学生・引率教員向けガイダンスを行い、さらに内容の詳細を実習先施設と調整・協議の上で、地域密着型チーム医療実習として、10月24日から3日間実施した。 【「医学概論・医療総論5」】 平成29年度4年次の「医学概論・医療総論5」については、医学部カリキュラム委員会及び臨床実習WGにおいて、従来、臨床実習開始前に学ばせていました基礎的な部分のうち、医師のプロフェッショナリズムと医療安全管理に係る座学的なものを中心とすることとし、新カリキュラム4年臨床実習「スタートアッププログラム」との重複を整理した内容で実施することを決定した。 【「地域医療合同セミナー3」の必修化】 「医学概論・医療総論3」における地域密着型チーム医療実習をより理解するため、「地域医療合同セミナー3」を準備科目として改編し、第3学年前期に必修化することとした。	11	医学部カリキュラムにおいて、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の4年次科目「医学概論・医療総論5」を開講するとともに、実習内容を確認する。また、平成28年度に改編した「医学概論・医療総論3」の実習内容について点検する。	【「医学概論・医療総論5」の実施】 前年度中に医学部カリキュラム委員会及び臨床実習WGに決定した方針に基づき、第4学年臨床実習（スタートアッププログラム）との重複を整理し、開講した。 【「医学概論・医療総論3」の実施】 引率教員・実習協力病院を対象に実施したアンケート結果に基づく、前年度の課題点（本学学生が行う健康教育セミナーの内容と受入側のニーズの不一致）については、科目コーディネーターが直接実習協力施設に向き合い、実習協力施設が作成する「実習プログラム」に関する趣旨説明・連絡・調整を強化するとともに、学生への事前教育を行うことで、改善を図った。 【「医学概論・医療総論5及び3」の実施内容に関する点検】 医学概論・医療総論教育企画委員会において、H29年度医学概論・医療総論1～5の実施内容を点検・議論した結果、「学生の不適切な行動に対するフィードバックや評価の在り方」、「医療倫理教育の在り方」、「学外協力病院との教育連携の在り方」が課題点として挙げられ、次年度以降、継続審議することとなつた。 【委員会等の開催状況】 6月20日、カリキュラム委員会 9月26日、カリキュラム委員会 11月20日、カリキュラム委員会 2月7日、カリキュラム委員会 3月20日、医学概論・医療総論教育企画委員会	A	医学部において、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編した医学概論・医療総論1～5の全体について、実施内容を点検する。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。	○平成27年度 ①講話の実施～これまでに起こった学生に関わる問題・処分事例 ・内容 学内施設利用、出欠確認、個人情報、飲酒、授業妨害、暴言、ハラスメント行為 ○平成28年度 ①講話の実施～医療人を目指す君たちに求められること ・内容 個人情報の保護及び守秘義務遵守の特に注意が必要な「SNS」利用時の利用者の責任 飲酒による事故防止 医療専門職に求められる倫理観 ②サークル及びクラスにおける取組の集約 不祥事や事故、トラブルなどを防止するため、サークルやクラスは現在、どのような取組を行い、また、今後はどうにしていくのかを記載させることにより、学生の主体的な取組を促すため、アンケート方式により調査を実施し、29年度の学生委員会の取組に活かすこととした。	12	高い倫理観の醸成に向けた講話をを行うなど、人格・人間性に優れた医療人を育成するための取組を継続して実施する。	【学生部講話の実施について】 学生委員会において、医療人に求められる高い倫理観の醸成に向けた講話の実施について検討し、29年度は法學・社会学の教員が講師となり、患者との信頼関係の構築を目指す医療系大学生が持つべき意識の啓発を行い、学生の自覚を促した。 また、実施にあたっては、新入生から大学生活前半期における意識の啓発が特に重要であることから、医学部については1～4年生を、保健医療学部生については1～3年生を対象とした。 ○医学部 ・世界医師会「医の倫理綱領」、日本医師会綱領、札幌医科大学医学部ディプロマポリシー、日本解剖学会第3学会提言 ・プロフェッショナリズムとは 医学生とは 札幌医科大学の財務内容 ・医学概論・医療総論2の実習報告書から ・納棺師の書「震災絵日記」から ○保健医療学部生 ・ナイチンゲール誓詞 国際看護協会「看護師の倫理綱領」 看護教育モデル・コア・カリキュラム ・理学療法士ガイドライン ・作業療法士の職業倫理指針 ・保健医療学部教育理念 札幌医科大学の財務内容 ・納棺師の書「震災絵日記」から ※学生部講話実施日時 9月15日（看護学科3年） 9月25日（医学部4年） 9月26日（医学部3年） 9月28日（理学療法学科3年、医学部1年） 10月2日（作業療法学科2年） 10月5日（医学部2年） 10月12日（保健医療学部1年、作業療法学科3年） 10月24日（理学療法学科2年） 【サークル及びクラスにおける取組の集約】 不祥事や事故、トラブル防止に向け、学生が取り組むべき行動等についてのアンケート調査結果を学生委員会に報告し、学生部講話など同部の取組に活かすと共に、調査結果をホームページに掲載し、学生にフィードバックした。	A	高い倫理観の醸成に向けた講話をを行うなど、人格・人間性に優れた医療人を育成するための取組を継続して実施する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
9	【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。	【学士課程学生の研究体験機会の設定による教育内容の充実】 《医学入門セミナーの改編》 第1学年「医学入門セミナー」を、医学部の全教授48名による講義の実施に拡充。講義を通じて、医療と医学研究の最前線を知ることにより、学生の医学を考究するモチベーションを向上させ、将来の社会貢献の自覚を促すこととした。 《研究室（基礎）配属の改善に向けた検討及び改編に向けた方向性の決定》 ・特定の講座に負担が集中することを避け、配属人数を最適化するため、講座の受入定員数の目安を設ける（教員1人あたり学生3名程度）。 ・共通の到達目標を策定することにより学生の目的意識を明確にし、リサーチマインドの育成につなげるため、新たに以下の事項を実施する。 (1) 配属前に新たに「講座紹介」を開催し、学生に実習内容や達成目標を説明する。 (2) 基礎配属の最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行う。 ・基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせることにより、MD-PhDコースの入学者数増加やリサーチマインドの育成につなげるため、双方のスケジュールを調整して変更する。 ・基礎配属実施前に新たに全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報の扱い、知的財産等に関する講義を行う。 《MD-PhDコースの現行の学生向け説明会や募集時期等の検討》 ・平成26年度学生募集から大学院MD-PhDコースの出願対象を学部1学年までに拡大し、内容及び試験実施日の周知を図るため、ポスターを作成して学部掲示板に掲示した。また、入学試験については、試験日を冬季休業直前に変更した。	13	医学部において、平成27年度に改編した「研究室（基礎）配属」を継続して実施し、効果について点検する。	【研究室（基礎）配属の継続実施と効果の点検】 〈配属前に「講座紹介」を開催〉 平成29年9月25日～26日に「講座紹介」を開催し、学生に対しては、講座毎の達成目標や実施内容等を事前に十分に理解させることができたため、講座における研究内容の違いから生じる不公平感が解消された他、学習意欲の向上に繋がった。 〈配属実施前に全体オリエンテーションを開催〉 基礎配属実施前に全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報の扱い、知的財産等に関する講義を行うことにより、リサーチマインドの基礎の育成に繋がった。 〈「基礎配属」の最終週にプレゼンテーションを実施〉 基礎配属最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行うことにより、その後のリサーチマインドの維持・向上に繋げた。 〈基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせるスケジュールの設定〉 基礎配属での研究体験をきっかけとして、MD-PhDコースへ入学し、研究を志す学生が増えることを狙い、基礎配属後にMD-PhDコースの願書締切日を設定する等、双方のスケジュールを調整した。 これらの取組みの結果、MD-PhDコースの入学者のうち、基礎配属と同じ講座を専攻する学生の割合が増加しているほか、学生全体としても基礎配属後に行った後期定期試験の成績が向上しているという点検結果もある。 平成27年度から実施する当該取組みの効果も、成績向上のひとつの要因であると考えられる。	A	医学部において、平成27年度に改編した「研究室（基礎）配属」を継続して実施し、効果について点検する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
10	【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBL チュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。	【PBLチュートリアル等の見直しによる教育内容の充実】 〇PBLチュートリアルの見直しに向けた検討 ・平成26年度入学生から適用となる新カリキュラムの中で、PBLチュートリアルを低学年導入することを決定した。 〇新入生チュートリアルの開講 ・平成26年から前期は一般的な医学・医療に関してグループディスカッションやプレゼンテーション等を行う新入生セミナーを実施し、後期は、問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付ける新入生チュートリアルを実施した。 ・新入生チュートリアルは、学生を15グループに分け、7名程度の小グループにおいて、チューター教員（1名）を配置し、1クール3日×3クールで実施。 ・各グループにチューターとして教員を配置し、指導や助言を行った。チューター教員はFDワークショップにより養成。新任教員や昨年度参加できなかつた教員については、個別に対応し、チューター教員の養成を行っている。 ・開講から3年が経過し、演習内容の更なる充実に向け、医療人あり方検討委員会において、次年度以降の開催方法について見直しを行い、次年度については、内容の異なる「新入生セミナー」と「新入生チュートリアル」について、それぞれ正確にシラバス等へ反映させ、円滑な運営を図るために科目を分離し、再編した内容で実施することをカリキュラム委員会において決定した。	14	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」を継続して実施する。	【「新入生チュートリアル」の実施】 ・前年度中の課題点（2クール目以降の学生意欲の低下・マンネリ化、チューターによる学生評価のばらつき）については、新入生チュートリアル委員会において検討し、改善策（相対評価・学生相互評価の導入、1クールごとにチューターと学生をシャッフル）を講じ、開講した。 ・新入生チュートリアル委員会において、H29年度実施内容を点検した結果、「授業アンケートの在り方」、「シナリオ作成の在り方」、今年度新たに導入した「学生相互評価に対する検証」については、次年度以降の課題として、継続審議することとなった。 【委員会等の開催状況】 4月18日 新入生チュートリアル委員会 9月25日 新入生チュートリアル委員会 3月 7日 新入生チュートリアル委員会	A	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」を継続して実施する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
11	【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。 ○診療参加型臨床実習の充実に向けた検討及び課題整理 ・診療参加型臨床実習の充実に向けて、関係する委員会において検討するとともに、臨床実習を行っている医学部全28講座等を対象に臨床実習における学生の役割や指導体制等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、課題を整理した。 ・診療参加型臨床実習の充実のため、平成29年度から第4学年に臨床実習を8週導入することを決定。さらに第4学年の実習内容については、基本的な診療能力の確実な習得を目指とする「スタートアッププログラム」として実施する方針を決定し、高学年時における効果的な診療参加型臨床実習の実現を目指すこととした。 ・「スタートアッププログラム」は外科系4週・内科系4週として、学生25人程度でローテートさせることとし、さらに病院災害医療対策訓練を通じた医学教育なども同臨床実習に組み込むことを決定した。 ・卒前臨床教育再編方針（案）について、4年次スタートアッププログラム8週、5年次は新たに「ユニット制」を原則導入する方針を決定し44週とし、6年次では、これまでの診療参加型選択必修に「地域包括型診療参加型実習」を全学生必修化した20週の計72週の大枠とすることを決定した。 ・医学教育分野別評価基準において、カリキュラム委員会が、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つと定義されており、同委員会を中心とした教育カリキュラムのプログラム管理体制の整備が必要とされている。一方、文部科学省が定める医学教育モデル・コア・カリキュラムにおいては、臨床実習における実習統括部門の整備が重視されている。このため、平成29年度より、カリキュラム委員会の直下に臨床実習の企画・立案の検討を担当する「臨床実習企画委員会」を設置し、教務委員会の直下に臨床実習の実行・運営の検討を担当する「臨床実習統括委員会」を設置することとして、再編した臨床実習を効果的に実施するための運用体制をあらたに構築した。 ○学生用電子カルテの導入 学生のカルテ記載は診療参加型臨床実習を行う上で重要な象徴的な実習内容であり、学生用電子カルテを導入することにより、臨床実習中の学生の思考力や修得度を指導医が常に確認し、より実践的な指導が可能となるが、本学においては、学生は電子カルテの閲覧のみが可能で記載はできない。そのため、学生用電子カルテの導入について検討し、附属病院の電子カルテシステム上に学生用電子カルテを「医学生記録」という名称で追加することを決定、平成27年4月から運用開始することとした。	15	医学部において、医学教育分野別評価を見据えた臨床実習72週化に向け、再編した卒前臨床教育方針案により臨床実習を72週確保するカリキュラムの改編を行い、平成26年入学生から新カリキュラムを導入した。	再編した臨床実習について、以下のとおりカリキュラム委員会等の関連委員会で実施内容等について決定した。 【平成29年度 第4学年臨床実習】 ・スタートアッププログラム 再編したカリキュラムの先頭学年である第4学年について、平成30年1月から臨床実習「スタートアッププログラム」を開始した。この内容については、臨床実習企画委員会、医学部カリキュラム委員会において、到達目標を「どのような分野に進んだ場合にあっても共通に必要となる、医師としての基本的な資質と能力の養成をあらかじめ行い、基本的な診療能力を確実に習得する。」と定め、各科教育主任を対象とした説明会を4月に実施し、説明会後に各科が作成した実習要綱を同委員会においてブラッシュアップを行い最終版を完成させた。 【平成30年度 第5学年臨床実習】 ・ユニット制 平成30年4月から開始する第5学年臨床実習ユニット制について、全学生が全診療科をローテートすること、30診療科を11ユニットに分け、11ユニット×4週＝合計44週で実施することとした。 スタートアッププログラム同様に教育主任向けの説明会を8月に行い、ユニットごとに特性を生かした実習要綱を作成した。 【委員会等の開催状況】 4月25日 教育主任説明会 8月 8日 教育主任説明会 4月27日 臨床実習WG 5月25日 臨床実習WG 6月22日 臨床実習企画委員会 7月27日 臨床実習企画委員会 8月24日 臨床実習企画委員会 9月27日 臨床実習企画委員会 10月26日 臨床実習企画委員会 9月25日 臨床実習統括委員会、臨床実習実行委員会 6月20日 カリキュラム委員会 9月26日 カリキュラム委員会	A	医学部において、再編した臨床実習について点検する。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
11	【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。		16	平成32年度の医学教育分野別評価の受審に向けて組織体制を整備し、受審に向けて課題等を整理する。	<p>【組織体制の整備、課題等の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学長が大会長となり開催した日本医学教育学会において、カリキュラム委員会、教務委員会、及び教育評価検討小委員会委員が参加し、次年度以降のカリキュラム改訂や医学教育分野別評価の受審に向けた情報の収集を行い、意識を高めるとともに、課題点等について共有を図った。 ・既に対応が進んでいる臨床実習72週化以外の評価基準項目については、該当する各関係委員会で適宜検討を開始した（カリキュラム委員会には5名（第1学年から第5学年の学生）の学生委員が含まれているが、学生の要望を受け、カリキュラム委員会では代理出席の可否について検討を開始）。 ・受審に向けたスケジュールを策定するにあたり、「次期カリキュラム改訂の年度」を医学部カリキュラム委員会・医学部教務委員会で検討のうえ、H30年2月の医学部教授会で決定した。 ・受審に向けては、次年度より下記2課題を踏まえて、自己点検評価を行うための委員会設置を検討することとなった。 ①学校教育法施行規則の改正（H29.4.1施行）に伴う三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の全学的見直し状況も踏まえる必要があること。また、その見直しにあたっては、評価基準を踏まえて、第三者からの意見を取り入れるような体制で行う必要があること。 ②評価基準項目には、「大学機関別認証評価」と同様、大学経営も含めた組織全体に関わる評価項目があるため、各項目の適合状況を確認するためには、「大学機関別認証評価」の受審体制や正式受審した他大学の事例調査・検討のうえ、学内組織（各委員会）の役割分担を明確にし、教職員の協働による機動的且つ学長リーダーシップが発揮する体制が必要であること。 <p>【委員会等の開催状況】</p> <p>8月18～19日、第49回日本医学教育学会大会</p> <p>6月20日 カリキュラム委員会 9月26日 カリキュラム委員会 11月20日 カリキュラム委員会 2月 7日 カリキュラム委員会</p> <p>4月27日 臨床実習WG 7月27日 臨床実習企画委員会 8月24日 臨床実習企画委員会 10月26日 臨床実習企画委員会</p> <p>9月25日 臨床実習統括委員会 1月22日 臨床実習統括委員会</p> <p>3月20日 医学概論・医療総論教育企画委員会 3月27日 國際認証準備委員会</p> <p>【組織体制の整備】</p> <p>受審に向けた新体制については、他大学を調査したうえでH30年度に決定する。</p>	B	平成32年度の医学教育分野別評価の受審に向けて、関係委員会等において、「自己点検評価報告書」の策定に係る取組を行う。	B

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	【高い倫理観を有する医療人を育成するための教育の充実】 ○保健医療総論についての取組 ・平成25年は保健医療学部において、基本的な対人コミュニケーションスキルを理解する「保健医療総論1」、対象者の理解に基づいたコミュニケーションの重要性と保健医療福祉専門職の機能を知る「保健医療総論2」を開講するとともに、H26に開講する新カリキュラム「保健医療総論3」のプログラムを立案した。 ・平成26年は他職種の業務体験を通して自身の専門職を理解する「保健医療総論3」を開講するとともに、平成27年に開講する新カリキュラム「保健医療総論4」のプログラムを立案した。 ・平成27年は対象者へのインタビュー、支援計画の立案を通じて、保健医療福祉チームにおける各職種の専門性と役割について理解するとともに、自身の専門職の特性、役割について理解する「保健医療総論4」を開講した。 ・平成28年は「保健医療総論1～4」を継続して実施した。	17	保健医療学部において、「保健医療総論1～4」の総合的な教育評価方法の検討を行い、課題を整理する。	<p>【総合的な教育評価方法の検討について】 「保健医療総論1～4」は、医療人としての倫理的な態度、自身の専門職の社会的役割の理解、他職種理解、他職種連携を理解することを目的とし、4年間の積み上げ方式により3学科共通で開講される必修科目である。 「保健医療総論1～4」は、平成12年度にカリキュラムに開設され、現在では保健医療学部の特徴的な教科目として教育課程に位置付けられている。平成24年度のカリキュラム改正においては、カリキュラム評価の結果を踏まえ、科目開設から12年を経て授業内容・方法を大きく変更した。 平成24年度のカリキュラム改正から5年を経過し、各科目とも授業展開が安定してきたことから、4科目の総合的な教育評価を実施し、教育効果を検証するために平成28年12月に保健医療総論教育企画委員会に「保健医療総論教育評価ワーキング」を設置し、検討を開始した。</p> <p>【教育評価方法の検討と課題整理】 アドミッションポリシーにある「チーム連携と医療実践」に相応する科目としての「保健医療総論1～4」に関する総合的な教育評価として、①「チーム連携と医療実践」能力に関わる第1学年から第4学年までの学生を対象に自己評価調査を行い、到達レベルを連続的に評価し、②各科目における学生の学びの連続的体験を多角的に明らかにすること、とした。 ①在学生を対象とした質問紙調査 各科目の学習目標に基づいて「チーム連携と医療実践」能力に関わる全科目共通の評価ツール「保健医療総論学習目標到達度に關わる自己評価表（28項目）」を開発し、4月に開催された保健医療総論の開始前と終了後に評価表の28項目に係るデータを収集（有効回答率80.6%）し、質問項目・データ収取評価方法の妥当性を検討するためのプレテストを実施した（平成29年4月実施）。 この結果、質問紙の信頼性と妥当性が確認され、本調査においても同様の項目とすること、また、有効回答率を上げるために、「アンケートの質問紙は質問分野ごとにブロック分けせず、つなげたフォームとする」「終了後のアンケート時には、開始前の回答を見ないで記載するように指示する」「マークシートが開始前、終了時であることがわかるようにする」「授業評価の配付と混同しないように留意する」など、本調査に向けた課題を整理し、評価方法を決定した（平成29年8月25日） ②卒業生を対象としたフォーカスグループインタビュー 各科目における学生の学びの連続的体験を多角的に明らかにするため、卒後1年目の本学卒業生（平成25年度入学生）へのインタビューを行い、（1）保健医療総論の学びで現在役立っていると思うこと、（2）チーム医療に必要だと思う能力、（3）保健医療総論への要望などについて、の意見を聞くこととした（平成29年8月25日） ・本調査（卒業生を対象としたフォーカスグループインタビュー） 本科目を受講した卒後1年目の本年度卒業生（平成25年度卒業生）を対象に、就職してからのチーム医療実践における本科目の効果について、インタビューを行った。 1月26日：8名 2月21日：7名 ・在学生を対象とした質問紙調査 評価ツールを用いた在学生の質問紙調査（本調査）を平成30年度保健医療総論の開始前と終了後に実施することとし、4学年分の保健医療総論学習機会に關わる自己評価票（28項目）、マークシート等調査に必要な物品を準備した。</p> <p>【委員会等の開催状況】 ・4月14日：第1回保健医療総論教育評価WG会議 ・5月19日：第2回保健医療総論教育評価WG会議 ・6月9日：第3回保健医療総論教育評価WG会議 ・7月11日：第4回保健医療総論教育評価WG会議 ・8月25日：第5回保健医療総論教育評価WG会議 ・12月6日：第6回保健医療総論教育評価WG会議 ・2月16日：第7回保健医療総論教育評価WG会議</p>	A	保健医療学部において、「保健医療総論1～4」の総合的な教育評価方法に基づく調査を実施し、保健医療総論の評価を行う。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○「保健医療セミナー」開催に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年に、保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的として平成27年から「保健医療セミナー」を開催することとし、対象学年と開催内容の検討を行った。 ○「保健医療セミナー」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年に各学年を対象として「保健医療セミナー」を次のとおり開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・1年生を対象とし、医療専門職を目指す学生に必要な大学生活におけるコミュニケーションスキルの修得を目的として学外講師による講演を行った。 ・2～3年生を対象とし、保健医療専門職に対する具体的イメージの形成を目的として、本学部卒業生による講演を行った。 ・4年生を対象とし、社会人としての基本的接遇、医療現場で生かせる接遇及びコミュニケーションを学び、実践で生かすことを目的として、学外講師による講演を行った。 ○「保健医療セミナー」の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・「保健医療セミナー」は、各学年において必要なスキルや、イメージ形成、実践力の修得に有効であると考え、平成28年においても各学年を対象として同様に開催することとした。 ・平成28年度も引き続き各学年を対象として『保健医療セミナー』を実施した。 	18	保健医療学部において、引き続き「保健医療セミナー」を実施するとともに、点検を行う。	<p>【「保健医療セミナー」実施及び点検（検証）】</p> <p>「保健医療セミナー」については、保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的で開催することとし、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について専門家から学ぶとともに、北海道の地域医療の現状を知る機会として、次のとおり開催した。</p> <p>(1) 1年生を対象とし、医療専門職を目指す学生にとっての大学生活におけるコミュニケーションスキルについて講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：4月6日 ・講師：学外講師 ・講演テーマ：「人とのかかわりにおいて、知っておいてほしいこと～大学生のためのコミュニケーションスキル～」 ・参加者：90名（出席率：100%） ・教育講演のアンケート結果 「非常に参考になった」「参考になった」（100%） (点検結果) ・講演後の学生を対象としたアンケート調査からは、「コミュニケーションとは何かをよく考え、理解が深まった。」「相手へ伝えることの難しさやその手段の多様性を知り、将来に役立つと感動した。」「来年も是非、同じ内容で新入生に講演してほしい。」といった感想・意見が寄せられた。このことから、開催内容は学生のコミュニケーションスキルの修得に有効であると考え、平成30年度も継続して同様に開催することとした。 <p>(2) 2～3年生を対象とし、保健医療専門職に対する具体的イメージの形成を目的とした講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：7月21日 ・講師：道内において救急医療に従事する看護師、理学療法士、作業療法士 ・講演テーマ：「救急医療における多職種連携」 ・参加者：171名（出席率：96%） ・アンケート回答者160名（回答率94%） ※以下「とても思う」「まあまあ思う」の割合 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健医療職の実践活動が理解できた（97%） (2) 保健医療職の役割を考える機会になった（98%） (3) 専門職について具合的なイメージを持てた（96%） ・点検結果 ・講演後の学生を対象としたアンケート調査からは「多職種連携のためにには、様々な分野の知識を身に付け、一緒に働く人のことを理解しなければならないことがわかった。」「看護師の救急医療における役割だけでなく、理学療法士や作業療法士の役割についても知ることができた。」「チーム医療の中では、たくさんの職種が関わるため、意見が食い違うこともあるが、患者の気持ちを第一に考えることが重要だと改めて感じた」「精神ケアの大切さ、患者に寄り添う看護について考えることができた」等の感想が寄せられた。このことから開催内容は学生の各専門職の役割に対する理解、具体的イメージ形成に有効であった。 ・平成29年度の実施状況から、講演後のパネルディスカッションにおける学生の積極的な参加が課題とされたため、平成30年度については、講演後の休憩時間を利用して学生同士で意見交換を行う時間を設け、パネルディスカッションへの積極的参加を促すこととした。 <p>(3) 4年生を対象に、医療現場で保健医療専門職として対象者と信頼し合う関係を築くための接遇及びコミュニケーションを学び、実践で生かすことを目的とし講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：12月11日 ・講師：学外講師 ・講演テーマ：「第一線で活躍する医療人になるために」 ・参加者：84名（出席率：98%） ・アンケート回答者83名（回答率99%） 講演会は役立つものでしたか「とても役立つ」「役立つ」（88%） (点検結果) ・講演後の学生からは「社会人として、必要な接遇に関して学ぶことができた。それだけでなく、自分のこれから的人生をより豊かなものにしていく上での基盤となる考え方を学べたと思う。」、「この講演を聞いて、接遇とは何か、接遇の重要性をしっかりと知ることができ、更に、将来に対する自分自身のモチベーションにも繋がりました。本当に自分の中で革新的な何かが変わったような感じがしました。」、「お話をただいたこと、一つ一つが心に響きました。グループワークを通じて、自分たちで考えながら講演を受けて、より実践的なことができました。これから働いていくにあたって、とても大切なことを学べました。」等の感想が寄せられた。このことから、開催内容は学生が医療現場で生かせる接遇及びコミュニケーションを学ぶのに有効であると考え、平成30年度以降も継続して同様に開催することとした。 <p>※会議開催実績 保健医療セミナーWG 8月2日、9月20日、10月18日 教務委員会（結果報告及び点検） 4月19日、8月2日、12月20日</p>	A	保健医療学部において、引き続き「保健医療セミナー」を実施するとともに、点検を行う。	A

No.	中期計画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
13	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。	【臨床実習等の教育内容の検証】 ○臨床実習の内容・方法の見直し及び指導体制や教育環境の点検 ・平成25年に実習協力施設の優れた実習指導者に対し称号を付与する「臨床教授制度」について検討し、平成26年より導入することを決定した。 ○「臨床教授制度」の導入 ・平成26年から「臨床教授等選考委員会」を設置し、実習施設の優れた実習指導者に対し、臨床教授等の委嘱を行った。 ○臨床実習要項及び指導要項の見直し ・平成26年に開講される新カリキュラムの臨床実習科目について、各学科において実習要項および指導要項の見直しを行った。 ○臨床実習指導者会議の開催 ・平成26年に各学科において見直しを行った臨床実習要項および指導要項に基づき、指導者会議を開催し、新カリキュラム開講にあたり実習施設との連携を図った。 ○新カリキュラムにおける4年生の臨床実習の実施及び点検 ・平成27年に開講される新カリキュラムとして、各学科4年生において臨床実習科目を実施し、点検を行った。 ・平成28年度も臨床実習等において効果的な教育指導が行われることを目的として、保健医療学部臨床教授に対する研修会等を実施した。	19	実習施設との連携を強化するため、臨床実習指導者会議を開催する。 【実習指導者会議の開催状況】 ○看護学科 ・実習施設看護責任者会議：5月30日 ・実習打ち合わせ会議 7月4日：看護統合実習 7月10日：地域システム実習、公衆衛生看護活動実習、公衆衛生看護管理実習 7月11日：成人看護実習1・2、母性看護実習 ・実習評価会議 10月3日：看護統合実習 ○理学療法学科 ・実習担当者会議 4月4日：臨床実習3（高齢者系） 4月6日：臨床実習3（小児系） 11月2日：臨床実習1・2 ○作業療法学科 臨床実習指導者会議：3月2日 【実習指導者等を対象にした研修会の実施】 学外実習指導者と学内教員が、専門職に求められる知識と技術に関する効果的な教育指導と、教育指導における連携・協働の重要性について理解を深めることを目的として研修会を開催することとし、教務委員会コアワーキングにおいて開催内容の検討を行った。 平成29年度は、講師として医療安全に係る研修の企画や運営に携わっている看護師を講師に、学生がおこしがちなヒヤリ・ハットや事故事例、実習オリエンテーションやカンファレンスで学生と共に考える事例、コミュニケーションエラーの発生要因と対応について、指導者として医療安全をどのように伝えるか等についての講演を行った。 ・実施日：3月6日（木） ・講師：学外講師 ・講演テーマ：臨床実習における医療安全 ・対象者：臨床教授等、実習インストラクター、実習施設の指導者、教員 ・参加者：79名（学外52名、学内27名）	A 実習施設との連携を強化するため、臨床実習指導者会議を開催する。	A		

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
14	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。 ○「卒業研究に関する倫理指針」の運用 ・平成26年に「卒業研究に関する倫理指針」について運用を開始し、担当教員は、卒業研究実施にあたり研究対象者への説明責任や応諾確認手順及び方法、倫理的配慮等について学生に指導を行った。 ○「卒業研究実施要項」の策定 ・平成26年に各学科において4年生の卒業研究科目（「看護研究2」「理学療法研究セミナー」「作業療法特別課題」）の実施要項を策定した。 ○卒業研究の実施及び点検 ・平成27年に各学科において「卒業研究における倫理指針」に基づき、学生は研究計画を立案、教員は学生に対し研究実施過程における個別指導を行い、卒業研究を実施した。各学科において倫理指針に基づき実施した卒業研究は研究者としての思考、表現力、倫理的态度の修得について学習効果が認められたとして平成28年度も同内容で開講するとした。 ・平成28年度は「卒業研究における倫理指針」等を踏まえ、各学科において継続して卒業研究を実施した。	20	保健医療学部において、引き続き各学科において卒業研究を実施する。	【「卒業研究における倫理指針」等を踏まえた「卒業研究」の実施】 平成29年度の「卒業研究」においては、学部で定めた「卒業研究における倫理指針」、学科で定めた「卒業研究実施要項」に基づき実施した。 卒業研究を実施するにあたっては、必要な研究倫理、対象者への応諾確認手順等、遵守すべき事項を定めた「卒業研究における倫理指針」に基づき、学生は研究計画が研究倫理を踏まえた内容であることを確認し、担当教員は学生に対し研究計画立案、研究実施過程における個別指導を行っている。各学科の卒業研究内容および卒業研究発表会実施日は下記のとおり。 〈看護学科〉 看護研究の必要性や意義を理解した上で、個別またはグループ形式で研究テーマを設定し、データ収集と分析、客観的考察、論文作成能力、研究的思考、表現力を学ぶ。 〈研究テーマ例〉 患者へのインタビューによる研究、看護介入の効果、看護ケアの成果に関する研究等 卒業研究発表会実施日：12月15日 〈理学療法学科〉 論文及び先行研究により得られた基礎知識をもとに、学生が興味・関心のある研究テーマを設定し、チュートリアル形式による情報収集、仮設立案、データ収集と分析、考察等の研究活動を通して、科学的思考の醸成を図る。 〈研究テーマ例〉 運動機能のメカニズム解析、スポーツ外傷障がいの予防・治療に関する研究等 卒業研究発表会実施日：12月15日 〈作業療法学科〉 研究の基礎となる科学的な思考や研究方法に関する知識をもとに、学生が自ら疑問に感じた研究課題の選択を行い、実験やフィールドワーク等の研究計画を立案し、教員指導のもと研究を実施し、考察力、発表力、論文作成能力を学ぶ。 〈研究テーマ例〉 作業活動の身体・心理的影響、作業療法の効果的な実施に必要な環境、日常生活活動の運動学的分析等 卒業研究発表会実施日：12月12日 【卒業研究発表に係るアンケートの実施】 平成29年度においては、卒業研究の実施による研究活動の基礎・基本の修得状況を確認するため、アンケートを実施した。次年度においては、アンケート結果に基づき必要な検討を行う。 ※以下、アンケートの一部抜粋（「十分」「やや十分」の割合（回答率は3学科合計）） ・研究テーマについて自分なりにその意義について理解していた（98.5%） ・必要な先行研究のレビューを積極的に行つたか（91.2%） ・論文（目的から調査分析、結論まで）の論理展開を明快にできたか（88.2%） ・研究の目的達成のために十分な調査や実験を積極的に行つたか（91.2%） ・調査結果の分析と調査分析結果の考察を十分に行つたか（89.7%） ・論文の書式・規定を熟読し、体裁を整えて提出できたか（90.9%） ・総合的に自分が身につけた研究力を点数化すると何点（10点満点）ですか（3学科平均7.0点）	A	保健医療学部において、引き続き各学科において卒業研究を実施する。	A	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 イ 大学院課程	
国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材及び地域の医療の質を高める高度で専門的な能力を有する人材を育成する。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評議委員会 検証結果
	イ 大学院課程							
15	学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。	<p>○TA及びRAの運用の見直し及び効率的な利用の検討</p> <p>・平成25年度には、より多くの院生の研究支援につながるような体制の整備が必要であるとの課題を踏まえ、TA、RAによる補助以外の支援でもより多くの院生を対象に研究活動の支援を行うため、院生誰もが参加できる「先端医学研究セミナー」を開催した。</p> <p>○他大学の運営方法の調査及び補助のあり方見直しについて</p> <p>・平成26年度には医学系の道内国立大学及び全国公立大学に対し、TA及びRAの具体的な運用面について調査を行った。</p> <p>・本学は、他大学に比べ、「採用人数が限定されている一方、報酬はやや高い」制度となっており、TA・RAの補助のあり方については、より多くの院生の研究支援につながるような体制整備が必要であるとの考え方から、医師以外の学生や修士課程の学生を幅広く採用するなど、より対象者を広げ、採用者を増やす方向で見直すこととした。</p> <p>○TA・RA制度の運用の見直し</p> <p>・平成27年度は、4月に実施した一次募集において応募人数が昨年度より少なかったことから、10月に実施した二次募集において、試行として修士課程学生の年間上限時間を増加（50時間→150時間）（TA）、年次制限を緩和（3年以上→2年以上）（RA）するなど応募要件を一部見直して募集した。その結果、TA・RAの採用者が47%増加し、より多くの院生の研究支援につながる方策として、この要件緩和が有効であることが確認された。</p> <p>こうしたことから、平成28年度は、平成27年度の追加募集に当たって緩和した要件を基本として、当初からこれを適用して募集したところ、採用者数は増加している。（H27当初:19名、H28:31名）</p>	21	医学研究科において、平成28年度に運用を見直したTA及びRA制度について継続して実施するとともに、その実施内容について点検を行う。	<p>【TA・RAの実施】</p> <p>・TA制度は、医学研究科に在籍する学生に対して、教員の指導のもとで医学部の授業の補助業務に従事させることにより、医学部教育のきめ細かい学生指導の充実を図るとともに、大学院生が将来、教員・研究者となるためのトレーニングの機会を提供することを目的としており、RA制度は、医学研究科に在籍する学生に対して、大学が行う研究プロジェクト等の補助者として従事させることによって研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的としている。</p> <p>・平成29年度においては、要望額が予算額を超えたため、予算の範囲内に調整して実施した。</p> <p>・適宜、執行状況を把握し、進捗管理を行った。（平成30年2月21日付けで、計画的実施について指導教員あて通知）</p> <p>・月末に従事実績を集計し、実績の管理と進捗状況の把握を行った。</p> <p>【点検内容とその対応】</p> <p>・大学院生が研究に集中して取り組める環境を整えるため、経済的負担が軽減されるよう、平成30年度からTA・RAの対象者・実施時間の見直しを行うこととし、要領を改正した。（平成30年3月22日研究科委員会）</p> <p>【委員会等の開催状況】 (H29実施決定)</p> <p>平成29年5月24日医学研究科教務委員会 平成29年5月25日医学研究科委員会</p> <p>(要領改正) 平成30年3月20日医学研究科教務委員会 平成30年3月22日医学研究科委員会</p>	A	大学院生が研究に集中して取り組める環境を整えるため、経済的負担が軽減されるようTA・RAの対象者・実施時間の見直しを行い、制度の充実を図る。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
15	<p>学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。</p> <p>○臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方検討及び大学院生の終了後の追跡調査の実施 ・「臨床医学研究コース」は社会の要請に応え、博士課程修了後ににおける医師の地域医療への貢献度の向上を狙いとしたプログラムであることから、H25年度から修了者を対象に地域への定着度について追跡調査を行うこととした。</p> <p>○博士課程における新たな入試制度の導入 ・初期研修2年目以降の研修医が大学院へ進学できる新たな入学制度を導入することで、博士課程へ進学しやすい体制を整え、広く医学研究の機会を提供了した。</p> <p>○動向調査の実施について ・2つのコースの比較のため、H26年度から医科学研究コースの修了生についても同様に動向調査を実施し、結果を取りまとめた。</p> <p>※勤務状況 （臨床医学研究コース） (H23：9名、H26：7名) H23 本学教員3名、附属病院1名、 地域基幹病院（道内）2名、 他医療機関（道内）2名、 その他1名（道内勤務 計8名） H26 附属病院1名、 地域基幹病院（道内）4名、 他医療機関（道内）2名 (道内勤務 計7名) （医科学研究コース） (H23：26名、H26：33名) H23 本学教員2名、附属病院2名、 他大学教員（道内）1名、 海外留学1名、 地域基幹病院（道内）5名、 他医療機関13名（道内10・道外3）、 その他2名（道内勤務 計20名） H26 本学教員2名、附属病院4名、 他大学教員（道外）1名、 地域基幹病院（道内）14名、 他医療機関（道内）7名、 保健所（道内）2名、 本学研究支援員1名、 その他2名（道内勤務 計30名）</p>	22	<p>医学研究科において、平成27年度及び28年度の検証結果を踏まえ、臨床医学研究コース及び医科学研究コースの充実に向けて検討し、方向性を示す。</p> <p>【医学研究科における各コースの充実に向けた検討と方向性】 ・医学研究科においては、地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的に、科目「地域医療」（地域医療機関で研修・研究を行う）を必修化した「臨床医学研究コース」と、研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れる「医科学研究コース」を設置している。 ・両コースにおける28年度修了生のうち94%、25年度修了生のうち93%が、道内の医療機関や大学等に勤務しており、特に臨床医学研究コースの履修者は、産休や留学中の者を除き、28年度修了生にあっては全員、25年度修了生にあってはおよそ9割が道内の医療機関又は本学に勤務していることが確認された。このことにより、いずれのコースも、本学の理念である「地域医療への貢献」に資する人材の育成において、一定の成果を上げているものと認められ、平成27年度実施した動向調査と同様の傾向にあることが確認されている。 ・臨床医学研究コース及び医科学研究コースの充実に向けて検討する中、臨床腫瘍学の最新の知識を体系的に取得し、適切な治療と対策を推進できる医師の養成のための研究コースも必要であるとして、平成30年度から「がん研究コース」の新設を行うこととした。 ・がん研究コースの設置に伴い、共通講義の内容充実を図るとともに、新たに全コースで受講対象となる共通講義（全国がんセミナー・北海道がんセミナー）を設置し、履修内容の充実を図ることとしており、H29については「北海道がんセミナー」を実施した。 ・平成30年度のシラバスについて見直しを行い掲載内容を充実した。</p> <p>【委員会等の開催状況】 (がん研究コースの設置、履修内容の見直し) 4月24日教務委員会、4月27日医学研究科委員会 8月17日教務委員会、8月24日医学研究科委員会</p> <p>（シラバスの見直し） 1月23日教務委員会、1月25日医学研究科委員会</p> <p>【がん研究コース説明会】 10月13日開催</p> <p>【北海道がんセミナーの実施（5回）】 12月1日 出席者29名 2月13日 出席者32名 2月14日 出席者33名 2月21日 出席者29名 2月28日 出席者34名</p>	A	「がん研究コース」の設置に伴い、新たな共通講義を実施するとともに、大学院生の研究能力向上に向けた研究情報提供の取組を充実させる。	A		

※勤務状況

〈臨床医学研究コース〉 (H24: 20名、H27: 9名)
 H24 本学教員 2名、附属病院 3名、他大学教員（道外） 1名、海外留学 3名、地域基幹病院（道内） 5名、他医療機関 5名（道内 4・道外 1）、その他 1名

（道内勤務 計15名）

H27 本学教員 1名、附属病院 2名、海外留学 1名、地域基幹病院（道内） 2名、他医療機関（道内） 3名
 （道内勤務 計 8名）

〈医科学研究コース〉 (H24: 23名、H27: 38名)

H24 本学教員 4名、附属病院 2名、他大学教員（道内） 1名、海外留学 1名、地域基幹病院（道内） 5名、他医療機関 8名（道内 6・道外 2）、研究職（道外） 1名、その他（道外） 1名
 （道内勤務 計18名）

H27 本学教員 4名、本学職員 2名、附属病院 8名、他大学教員（道内 3名・道外 1名） 4名、海外留学 1名、地域基幹病院（道内） 10名、他医療機関（道内） 8名、研究職（道内） 1名
 （道内勤務 計36名）

※勤務状況

〈臨床医学研究コース〉 (H25: 10名、H28: 17名)
 H25 本学教員 2名、海外留学 1名、地域基幹病院（道内） 3名、他医療機関 3名、（道内 2・道外 1）、その他 1名（休職）
 （道内勤務 計 7名）

H28 本学教員 3名、附属病院 2名、海外留学 0名、地域基幹病院（道内） 10名、他医療機関（道内） 2名
 （道内勤務 計17名）

〈医科学研究コース〉 (H25: 30名、H28: 35名)

H25 本学教員 5名、附属病院 1名、他大学教員（道内） 3名、海外留学 0名、地域基幹病院（道内） 6名、他医療機関 4名（道内 6・道外 2）、研究職（道外） 1名、その他（道内） 3名
 （道内勤務 計29名）

H28 本学教員 3名、本学職員 3名、附属病院 9名、他大学教員 2名（道内 1名・道外 1名）、海外留学 1名、地域基幹病院（道内） 12名、他医療機関（道内） 3名、研究職（道内） 1名、専門職（道外） 1名
 （道内勤務 計32名）

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
15	<p>学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。</p> <p>○科目再編及び新規履修基準の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学生など多様な履修状況にある学生の効率的な学習の実現に向け、平成23年度に改正した教育カリキュラム及び平成24年度に策定した履修基準について、平成25年度入学生から適用した。 ・保健医療学研究科の2専攻共通科目として、「保健医療学セミナー」を開講したほか、医学研究科の共通講義「臨床医学セミナー」及び「医学研究セミナー」の学内開催分を「保健医療学セミナー」として認定した。 <p>【保健医療学セミナーの開催回数（延べ受講人数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度…20回（100人） ・H27年度…22回（120人） ・H28年度…21回（95人） 	23	<p>保健医療学研究科において、平成28年度に整理した科目再編及び新規履修基準に係る課題を踏まえ、カリキュラムの充実に向けて検討する。</p>	<p>【H28年度に整理した科目再編及び新規履修基準に係る課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から開講している保健医療学セミナーについては、各年度20回程度実施しており、選択科目であるが、毎年度、博士課程に入学する学生の75%～100%が選択するなどニーズが高い授業科目となっている。学生の履修を促すため、これまで、開催時間・内容について、研究科委員会終了後に学生に周知をしてきたが、開催までの周知期間が短く、特に社会人学生にとって日程調整が難しいといった課題があった。このため、事前に開催している研究科教務委員会の決定後、速やかに学生にメール及び掲示板等で周知を徹底するなど、学生が受講しやすいように運用の改善を図った。 ・平成25年度科目再編に伴い、それまで看護学専攻のみ開講していた「病態生理学特論」、「病態治療学特論1」、「病態治療学特論2」、「人間環境学」について、理学療法学・作業療法学専攻の学生も履修できることとしたが、これまで履修している者はいない。 ・研究不正防止やコンプライアンスの観点から、研究倫理教育を重要性が高まっているが、現状、分野によって個別の科目はあるものの体系的なカリキュラムになっていない。 ・履修概要において学生に示している履修モデルについて、現在、博士課程前期のみであるが、博士課程後期についても作成する必要がある。 ・学生が履修している科目について授業評価を行っているが、より適切に授業の改善に役立てるため、項目の充実化など、内容を見直す必要がある。 <p>【カリキュラムの充実に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度から、研究倫理に関する教育の強化および共通科目の改編を目的として、カリキュラム点検・改編ワーキンググループを設置。 ・新しいカリキュラムを考える上で基礎資料として、修了生対象のアンケート調査および共通科目教員対象のアンケート調査を実施。 ・大学院FD教育セミナーにおいて、大学院カリキュラムの編成に向けて、教員および院生から意見を聴取（9月28日）。 ・共通科目に研究倫理教育の充実を目的とする「研究倫理特論」の新設のほか、「疫学・社会調査法特論1」「疫学・社会調査法特論2」の新設、上記変更に伴う支持科目の名称と一部単位数を変更。 <p>【新規科目的開講について】</p> <p>平成28年度決定の新規科目的開講について、平成29年度から、教育内容の充実を図るために、博士課程前期において、看護学専攻に「基礎看護科学」、理学療法学・作業療法学専攻に「筋機能制御学」、「生体機能評価学」を開講した。</p> <p>【委員会の開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科教務委員会コア会議 4月10日 ・研究科教務委員会 4月19日、7月7日、7月19日 ・研究科教務委員会カリキュラム点検・改編ワーキンググループ会議 6月27日、9月5日、10月3日 <p>【大学院FD教育セミナー】</p> <p>9月28日 29名参加</p> <p>【保健医療学セミナーの開催回数（延べ受講人数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度…26回（160人） 	A	<p>学生の研究能力向上を図るため、保健医療学研究科において、平成30年度入学生に適用する、改正後のカリキュラムの点検を行う。</p>	A	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 ウ 専攻科課程	
助産実践に関する高度な知識と優れた技術を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評議委員会 検証結果
	ウ 専攻科課程							
16	助産実践に関する知識と技術を高いレベルで修得させることで、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。	<p>【専攻科のカリキュラムの検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的評価実施に向けての評価方法及び科目や実習のあり方等の検討 ・平成25年度には評価方法について、学生による授業評価アンケート調査や、実習施設・実習指導員からの意見聴取による分析が必要であると課題整理し、平成26年度から調査を行い、その分析をもとにカリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けた検討に反映させることとした。 ・科目のあり方については、カリキュラム全体について、単位数や授業科目の妥当性、取得単位数が適切かどうか等、検討する必要があるとの課題が明らかとなった。 ・実習のあり方については、助産学専攻科教員による会議（月2回実施）において、平成24年度の助産学実習についての教員の評価を基に、「助産診断とケアⅠⅡⅢ」における講義及び演習内容に関しては、見直しを行った。 <p>○カリキュラムの再編及び実習体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に実施した各種アンケート及び非常勤実習指導員への意見聴取による分析を踏まえ、カリキュラムワーキンググループにおいて検討を進めてきた結果、平成28年度から学内実習の強化も含めた教育課程の一部を次のとおり変更することを決定した。 (具体的な変更内容) <ul style="list-style-type: none"> ・助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に習得させるため、リプロダクティブヘルス(2単位30時間)を新設するなど、基礎領域科目における学習内容の見直し。 ・妊娠期やハイリスク妊娠婦に対するケアを充実させるため、「助産診断とケアⅠ(妊娠期)」の単位数を1単位(30時間)から2単位(60時間)と変更した。 ・基礎的な助産技術に関する学内実習の充実を図るためにモニター所見の判読練習等を増加した。 <p>○文部科学省への変更申請及び承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の変更については、文部科学省への変更申請が必要なことから、変更申請を行い、承認された。 ・変更承認申請 平成27年10月23日付け医大学第570号 ・変更承認 平成28年1月29日付け 27受文科高第1933号 <p>○新カリキュラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入学生に対し、新カリキュラムを実施している。 ・新カリキュラムに基づき、カリキュラムポリシーの一部改正を行った。 	24	平成28年度から実施の新カリキュラムを継続して実施するとともに、学生による授業アンケートの結果等を踏まえ、講義科目のあり方について引き続き点検を行う。	<p>【カリキュラム再編の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に取得させるため、リプロダクティブヘルス(2単位30時間)を新設するなど、基礎領域科目における学習内容の見直し。 ・妊娠期やハイリスク妊娠婦に対するケアを充実させるため、「助産診断とケアⅠ(妊娠期)」の単位数を1単位(30時間)から2単位(60時間)と変更した。 ・基礎的な助産技術に関する学内実習の充実を図るためにモニター所見の判読練習等を増加した。 <p>【新カリキュラムの継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入学生に実施した授業アンケートにおいて、再編した講義・演習科目についての満足度は概ね高かったことや、カリキュラムワーキンググループでの点検においても課題であった①リプロダクティブヘルスの観点から女性のライフステージ全般を捉える視点、②妊娠期から子育て期まで継続したケアと周産期ハイリスクケアを実践する能力の向上については、学習目標及び到達度とも達成していることから、平成29年度入学生についても、継続して新カリキュラムを実施している。 <p>【新カリキュラムの点検】 (新設3科目の点検)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リプロダクティブヘルス：授業アンケートの評価はH28、H29ともに評価は高く、学習到達目標に関しても概ね到達できていた。課題としては、幅広い対象者を想定した内容が必要なことから、平成30年度シラバスにおいて、思春期の対象者を含めた内容に修正することとした。 ・子育て支援論：授業アンケートの評価は、H28は他の科目に比べとやや評価が低くなっていることから、地域母子保健論との授業内容を整理し、平成30年度シラバスにおいて、「日本の子育て支援の現状」や「子育て期にある家族の実際」など対象者に子育て支援ができる内容に修正することとした。 ・周産期統合ヘルスケア：授業アンケートの評価はH28、H29ともに評価は高かったが、平成28年度のカリキュラムワーキンググループの検討で、妊娠婦の運動生理学について扱われている科目がありなかったことから、平成29年度から基本的な運動生理学の知識をこの科目で取り入れている。 (その他) <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の授業アンケートにおいて、演習で「分娩イメージのつかないままの分娩介助演習が辛かつた。」などの意見があったことから、平成29年度から視聴覚教材を用いた自己学習課題や、内診シミュレータを活用し、授業内容の充実を図っている。 ・平成29年度授業アンケートにおいて、「大変満足」と「まあまあ満足」の回答の合計が100%となったものの、「大変満足」が6割に満たなかった科目（リプロダクティブヘルス、健康教育論、子育て支援論、地域母子保健論）について点検した結果、レポートの提出や資料の作成時期が国家試験や助産学課題研究の時期と重なったことが理由と考えられることから、次年度以降、レポートの提出時期等を検討することとした。 <p>【委員会等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月22日 授業アンケートの実施（学生18名中13名回答） ・3月20日 カリキュラムワーキンググループの開催 	A	平成28年度から実施の新カリキュラムについて、平成28年度及び平成29年度の点検結果を反映した講義科目を継続して実施するとともに、学生等を対象とするアンケートを実施し、新カリキュラムの検証を行う。	A

中期目標項目								
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標								
1 教育に関する目標								
(3) 教育の実施体制等に関する目標								
中期目標	教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。							
No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）		年度評価	
17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のためには、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。	<p>【医療人育成センターの連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現状の教育活動についての検証 ・将来の医療人に対する必要な教養科目を検討、H27年度医学部1学年に、医師として必須となる語学科目として「英会話」を必修するなど教養科目の組換え（案）を策定した。 ○「医療人育成センターあり方検討委員会」の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年には、委員会を設置し、授業評価結果（前期）等を検証、より効果的な教育プログラムを構築するため、平成27年度の医学部のカリキュラムにおいて、新たに「法学」「英会話」の必修化、第二外国語選択科目群の単位数の変更等を決定した。 ○新体制の課題整理 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は新体制を検討する前段として「教養教育検討委員会（勉強会）」を設置し、その結果をあり方検討委員会に報告した。あり方検討委員会ではセンターからの意見をもとに検討を行い、第6回あり方検討委員会（平成29年2月8日開催）において課題として次の事項を整理した。 <ul style="list-style-type: none"> ・センター設立当初に両部門に託された機能の評価と実行性の確認 ・上記機能評価等の結果を踏まえた、部門体制の再構築 ・「あり方検討委員会」のメンバー構成の再検討 	25	整理した課題に基づき、医療人育成センターの組織体制等の方針を定める。	<p>【組織体制の方針決定】</p> <p>医療人育成センターあり方検討委員会（以下「委員会」という。）では、平成31年度からの新組織体制について、統合IRを担う組織を設置するとともに、アドミッションセンター、臨床研修・医師キャリア支援センターを加える組織とすることの方針を定めた（6月26日第4回委員会決定）。</p> <p>【新組織の具体的な検討】</p> <p>上記を受け、新組織について検討を進めていくことが必要なことから、委員会では医療人育成センターあり方検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置した（8月4日設置）。WGにおいて、学長より「臨床研修・医師キャリア支援センターは専任の教授が配置されていないことから、新組織への統合は見合わせる。」と発言があったことから、臨床研修・医師キャリア支援センターは統合せず、連携を強化していくこととなった（10月3日第2回WG決定）。WGではさらに新組織の具体的な課題について検討を進めため、作業部会を設置し、作業部会での検討結果を踏まえ、2月8日開催の第4回WGにおいて、平成31年度の組織体制の方向性について決定した。</p>	A	平成31年度からの医療人育成センターの組織体制	評価委員会検証結果
<pre> graph TD MC[医療人育成センター] --> SL[センター長] MC --> ASL[副センター長] SL --- ASL ASL --- IR[統合IR部門] ASL --- ED[教育開発部門] ASL --- NE[教養教育部門] ASL --- HAD[入試・高大連携部門] style MC fill:#e0f2e0,stroke:#333,stroke-width:1px style SL fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px style ASL fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px style IR fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px style ED fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px style NE fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px style HAD fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px </pre> <p>※名称は仮称</p>								
<p>I 入試体制</p> <p>① アドミッションセンターの体制</p> <p>現行は医学部教授がセンター長、保健医療学部教授が副センター長を兼務しているが、副部門長を2名体制として、両学部から1人ずつ置くかたちとし、副部門長が医学部会、保健医療学部会の部会長を担う体制とすることが必要。</p> <p>② 学科試験委員会、試験成績部会の規程整備</p> <p>アドミッションセンター規程では、学科試験委員会を置くことが規定されているが、学科試験委員会規程が制定されていない。学科試験委員会については、教養教育研究部門の関わりを強くするために教養教育部門長が担うことが必要。また、試験成績部会についても、部会長が互選で決定されていたが、部会長については責任のある立場であるため、教授職とすることが必要。</p> <p>③ 教養教育部門との関わり</p> <p>アドミッションセンター設置後、教養教育研究部門の教員が関わっていた入試業務の一部が専任教員に委ねられ、その結果、専任教員の負担が大きくなっている。そのため、教養教育部門の教員は入試・高大連携部門を兼務し、作問から採点、合否判定の直前まで関わっていく体制とすることが必要である。</p> <p>④ 入試広報、高大連携</p> <p>アドミッションセンター設置により、機動的に動けるようになった広報業務については、新組織移行後も継続させが必要であるとともに、両学部の教員の関わりが必要。</p> <p>II 統合IR</p> <p>IR部門設置に向けては、医学分野別評価で実践がチェックされることから、平成30年度から設置のためのWGを立ち上げ、プレスタートをし、検証を行うことが必要であるとともに、全国の優れた大学を見学したうえで、組織の規程整備等が必要である。</p> <p>III 臨床研修・医師キャリア支援センターとの関わり</p> <p>大学と附属病院で学生の情報が共有されにくいという状況もあることから、情報共有する組織が必要。</p> <p>平成31年度からの医療人育成センターの組織体制の方向性が定まったことから、3月8日開催の第5回WGにおいて、設置に向けたスケジュールを確認した。次年度は確認したスケジュールに基づき、組織の強化及び両学部等との連携が構築できる組織の設置について検討を行う。</p>								

※WG開催状況
第1回：8月28日、第2回：10月3日、第3回：12月25日、第4回：2月8日、第5回：3月8日
構成員：学長、医療人育成センター長、医学部長、保健医療学部長、医学部副学部長（教務）、保健医療学部副学部長（教務）、教養教育研究部門教授、教育開発研究部門教授、アドミッションセンター長、臨床研修・医師キャリア支援センター長、事務局次長

※作業部会開催状況
第1回：11月7日、第2回：11月20日、第3回：12月7日、第4回：12月19日、第5回：1月12日、第6回：1月23日
構成員：木村教授（教養教育研究部門（英語））、医療人育成センター長、医学部長、保健医療学部長、アドミッションセンター長、臨床研修・医師キャリア支援センター長、杉村講師（教育開発研究部門）、事務局次長

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部・附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。	<p>【FD活動による教員のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○FDセミナーの企画、実施 ・教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーや新任教員研修、ワークショップを各年度それぞれ計5回実施した。 ・平成25年は本学臨床実習への導入促進を目的とした「診療参加型臨床実習」に関する公開セミナー(地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー)を、平成26年は入試制度の改編と卒後のキャリア形成支援に関するFDを医学部とFD委員会との共催で実施し、学内連携による実施体制の強化を図った。 <p>※平成26年度FD活動実績</p> <p>〈FD教育セミナー〉「医学教育分野別認証評価について」：参加者145名、「学生の自律的行動を起こさせるコミュニケーション力の醸成」：参加者92名、「発達障害等を有する学生への修学支援について」：参加者87名</p> <p>〈新任教員研修〉「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：参加者76名</p> <p>〈FDワークショップ〉「チュートリアル教育について」：参加者27名</p> <p>〈その他〉「医学部学生キャリア形成支援FD」：計5回、参加者数319名</p> <p>※平成27年度FD活動実績</p> <p>〈FD教育セミナー〉「公正な学術論文の作成のためのセミナー-剽窃問題を中心として」：参加者194名、「医療者養成における医学英語教育」：参加者80名</p> <p>「OSCEにおける評価者としての効果的なフィードバック」：参加者84名、「IR(Institutional Research)の役割や必要性-大学の運営に必要な情報の管理、提供-」：参加者42名</p> <p>〈新任教員研修〉「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：参加者60名</p> <p>〈FDワークショップ〉「ベストティーチャー賞受賞者による「選ばれる講義」の作り方」参加者49名、「インストラクションナルデザインによる授業科目の改善」：参加者34名</p> <p>〈その他〉「ボリクリからの脱皮～変貌する医学部臨床実習～」参加者75名、「アクセプトされる英語論文の書き方」：参加者67名</p> <p>※平成28年度FD活動実績</p> <p>〈FD教育セミナー〉「ベストティーチャー賞受賞者による講演：参加者97名、「カリキュラムをどのように評価するか」：参加者68名、(新任教員研修)「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：参加者50名</p> <p>〈FDワークショップ〉「ベストティーチャー賞受賞者による「選ばれる講義」の作り方」：参加者34名、「実践！英語によるプレゼンテーション」：参加者19名</p> <p>（その他）「医学研究における利益相反マネジメント」：参加者84名、「クリニカル・クラークシップ（クリクラ）～医学教育認証を見据えた指導体制～」：96名、「医師が育つ組織とは？グッドキャリア大学をめざして」：参加者36名、「東京医科歯科大学の卒後臨床研修プログラム～私たちが取り組んできしたこと～」：参加者49名</p>	26	<p>教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。</p> <p>※FD活動実績</p> <p>○FD教育セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科研費：必ず採択される4つの要素」 日時：9月5日 講師：名古屋市立大学 学長 郡 健二郎 参加者169名 ・「ハラスメント防止のための信念対立解明アプローチ」 日時：10月10日 講師：名古屋大学ハラスメント相談センター 講師 千賀 則史 参加者74名 ・「東京医科大学におけるカリキュラム改編・医学分野別認証評価の受審について～高等教育カリキュラムを理解する～」 日時：1月23日 講師：昭和大学医学部医学教育学講座 教授 泉 美貴 参加者：51名 <p>○新任教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」 日時：12月12日 講師：北海道大学大学院医学研究科医学部医学教育推進センター 教授 大滝 純司 参加者55名 <p>○FDワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ベストティーチャー賞受賞者による「選ばれる講義」の作り方講座」 日時：9月12日 タスクフォース：医学部麻酔科学講座 教授 山藤 道明、保健医療学部看護学第三講座 教授 城丸 瑞恵 参加者53名 ・「英語表現(writing)実践練習」 日時：1月10日 タスクフォース：(株)トム所属ネイティブ講師 Peter Lambert 参加者:26名 <p>○その他共催FD</p> <p>教育能力等の向上にとどまらず、幅広く教育・研究について学ぶ機会を確保するため、学内各種委員会等と共に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12回札幌医科大学附属病院臨床研修指導医養成講習会 日時：10月28日・29日 札幌医科大学附属病院臨床研修・医師キャリア支援センター主催・FD委員会共催 参加者：26名 ・診療参加型臨床実習FDセミナー「臨床実習スタートアッププログラム～1・2クールを終えて～」 日時：2月27日、札幌医科大学臨床実習総括委員会主催・FD委員会共催 参加者：97名 ・札幌医科大学保健医療学部臨床教授等研修会「臨床実習における医療安全～保健医療学部の学生とともに安全な臨床実習を～」 日時：3月8日 札幌医科大学保健医療学部主催・FD委員会共催 参加者：27名 ・札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援講演会「秋田大学における医療人育成の取り組み～卒前キャリア教育からイクボスまで～」 日時：3月8日 札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援委員会主催・FD委員会共催、参加者62名 	<p>【FDセミナーの企画及び実施】</p> <p>FD委員会において、科研費やハラスメントに係る内容等の教育セミナー3回、新任教員研修1回、「英語表現(writing)実践練習」ほかワークショップ2回を企画・開催し、教員の資質及び教育能力の向上を図った。</p> <p>※FD活動実績</p> <p>○FD教育セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科研費：必ず採択される4つの要素」 日時：9月5日 講師：名古屋市立大学 学長 郡 健二郎 参加者169名 ・「ハラスメント防止のための信念対立解明アプローチ」 日時：10月10日 講師：名古屋大学ハラスメント相談センター 講師 千賀 則史 参加者74名 ・「東京医科大学におけるカリキュラム改編・医学分野別認証評価の受審について～高等教育カリキュラムを理解する～」 日時：1月23日 講師：昭和大学医学部医学教育学講座 教授 泉 美貴 参加者：51名 <p>○新任教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」 日時：12月12日 講師：北海道大学大学院医学研究科医学部医学教育推進センター 教授 大滝 純司 参加者55名 <p>○FDワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ベストティーチャー賞受賞者による「選ばれる講義」の作り方講座」 日時：9月12日 タスクフォース：医学部麻酔科学講座 教授 山藤 道明、保健医療学部看護学第三講座 教授 城丸 瑞恵 参加者53名 ・「英語表現(writing)実践練習」 日時：1月10日 タスクフォース：(株)トム所属ネイティブ講師 Peter Lambert 参加者:26名 <p>○その他共催FD</p> <p>教育能力等の向上にとどまらず、幅広く教育・研究について学ぶ機会を確保するため、学内各種委員会等と共に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12回札幌医科大学附属病院臨床研修指導医養成講習会 日時：10月28日・29日 札幌医科大学附属病院臨床研修・医師キャリア支援センター主催・FD委員会共催 参加者：26名 ・診療参加型臨床実習FDセミナー「臨床実習スタートアッププログラム～1・2クールを終えて～」 日時：2月27日、札幌医科大学臨床実習総括委員会主催・FD委員会共催 参加者：97名 ・札幌医科大学保健医療学部臨床教授等研修会「臨床実習における医療安全～保健医療学部の学生とともに安全な臨床実習を～」 日時：3月8日 札幌医科大学保健医療学部主催・FD委員会共催 参加者：27名 ・札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援講演会「秋田大学における医療人育成の取り組み～卒前キャリア教育からイクボスまで～」 日時：3月8日 札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援委員会主催・FD委員会共催、参加者62名 	<p>A</p> <p>教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。</p>	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
18	学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。	<p>【学生の臨床技能教育環境の整備による効果的な教育実施体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スキルスラボの整備、改善 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は未来医療研究人材養成拠点形成事業ワーキンググループ及びスキルスラボ管理運営委員会においてスキルスラボに設置する機器の拡充を決定し、設置した。 ○スキルスラボの常時開放トライアル <ul style="list-style-type: none"> ・スキルスラボの本格運用に向けて課題を抽出するため、平成26年2月から平成27年3月まで試行運用（常時開放トライアル）を実施した。 ○運用体制の課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・スキルスラボ管理運営委員会において、アンケート結果も含めたスキルスラボ試行運用の状況をもとに課題の検討を行い、平成27年4月1日から常時開放を行う本格運用を決定した。 ・利用実績及びアンケート集計結果に基づき、開放日時の増加に繋げる対策の一つとして、これまで困難であった学生の「当日利用予約」について、使用するシミュレーター等に応じて、一部許可することとした。 ・スキルスラボ設備等の新規取得・更新のため、事前に全てのスキルスラボ管理運営委員会委員が内容を把握できるよう同委員長から情報提供を行う体制を構築し、施設整備の透明化と効率化を図った。 ○臨床教員向けのFDの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の成果をもとにした「地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー」の内容を検討し、学生の臨床技能教育環境の整備と効果的な教育実施体制の構築を図るために、FD委員会との共催により本学教員向けFDとしても位置づけて開催した。 	27	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の運用体制等について引き続き点検する。	<p>スキルスラボの運用体制等について、下記のとおりスキルスラボ管理・運営委員会で点検等を行った。</p> <p>【スキルスラボの利用状況】 昨年度において引き続き、学部学生の自主学習に加えて、第4学年の「臨床入門」及び第5・6学年における臨床実習においてスキルスラボを活用している。平成29年度については、講習会等の利用が増え、利用者数が増加傾向にあることを確認した。 利用者数比較（4月～9月） H29：692人（延べ） H28：464人（延べ）</p> <p>【臨床技能教育体制の見直し】 ・本学ホームページから閲覧可能なe-learningで臨床手技の動画を観ながらスキルスラボのシミュレーターで実技を学ぶ体制を整えた。 ・スキルスラボ内で講義と実習を組み合わせた教育効果の高い授業を実施するため、スキルスラボに大型ディスプレイを設置することとした。</p> <p>【新棟スキルスラボについての検討】 より教育効果の高いスキルスラボとするため、平成32年度完成予定の新棟スキルスラボのレイアウト及び設置シミュレーター等について検討を行った。</p> <p>【委員会等の開催状況】 10月27日 シキルスラボ管理・運営委員会</p>	A	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の運用体制等について引き続き点検する。	A
			28	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	<p>【臨床教員向けFDの実施】</p> <p>臨床実習統括委員会において、診療参加型臨床実習を充実し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催した。内容は、平成30年1月から新たにスタートした臨床実習「スタートアッププログラム」について、各科どのように実施されたのか、1・2クール目を終えた中間報告として、内科系・外科系それぞれの担当科から報告し、実施する上での苦労した点や、工夫した点などを共有させる目的で実施した。</p> <p>【セミナー開催実績】 診療参加型臨床実習FDセミナー H30年2月27日、参加者 97名</p>	A	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援等に関する目標

中期目標	学生の学習意欲及び学習成果を高めるため、学習支援や生活支援等の体制の充実を図る。
------	------------------------------------------

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度評価	今後の実施予定 (平成30年度「年度計画」)	評議委員会検証結果
19	<p>学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。</p> <p>○冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年1月に発行した本冊子については、平成25年度以降、入学時のオリエンテーション、「特別枠」入学者及び「北海道医療枠」の入学者を対象にしたオリエンテーション時に冊子を活用して、卒後のキャリア形成モデルプログラム等について説明し、医師としての自らの将来を考える一助とした。 ・平成26年から新たに冊子の概略版として、高校生向けの簡易版と高校進路指導部教員向けの詳細版を作成し、アドミッションセンター長等による高校訪問の際に活用した。 ・入試制度及び卒後のキャリア形成プログラムに関するFDセミナーにおいて冊子を活用し、説明した。 ・医学部学生キャリア形成支援委員会が設置された平成26年以降は、本委員会が開催している学生対象の説明会や、3学年及び5学年を対象に毎年開催している学年別「キャリア形成支援講演会」において配布し、説明を行っている。 ・平成27年以降は、学生からのキャリアに関する相談に対応するため、医学部各講座に配布した。 <p>○医学部学生キャリア形成支援委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての医学部学生のキャリア形成支援に向けた企画・検討を行うとともに、学生からの相談に対応することを目的として、医学部、アドミッションセンター、学生部、臨床研修センターなどが連携して、平成26年7月に医学部学生キャリア形成支援委員会を設置した。冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」についても、本委員会が作成・改訂を行っている。 <p>○冊子掲載内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年には、次のとおり、冊子に掲載した附属病院診療科ごとの卒後研修プログラム等の見直しを行い、「平成27年度改訂版」として平成27年4月に発行した。 ①「北海道医療枠」卒後プログラムについては、全診療科の記載内容の時点修正を行った他、新設された診療科等を追加した。 ②「特別枠」卒後プログラムについては、これまでの内科、産婦人科等6科に加え、泌尿器科や放射線科等を追加した。 ③北海道、3医育大学、道医師会などで構成され、「特別枠」卒後プログラムを検討している「地域枠医師キャリア形成支援検討委員会」において決定された地域医療活動のスケジュール変更について、冊子に反映させた。 ④平成27年においては、「特別枠」の学生が卒後に勤務する知事指定の道内公的医療機関の変更を行った他、学内の相談窓口を最新の体制とした。 ⑤平成28年度においては、「卒後キャリア形成モデルプログラムの改訂を行った。(平成29年4月発行) 	29	<p>平成30年度から開始予定の新たな専門医制度の内容を踏まえ改訂した、29年4月発行版の冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、引き続き、学生のキャリア形成支援に取り組む。</p>	<p>【冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」の改訂について】</p> <p>本冊子は、「特別枠」並びに「北海道医療枠」及び「地域枠」の入試枠ごとに義務付けられている卒後研修プログラムのモデルケースを、附属病院各診療科ごとに紹介したものである。「一般枠」を含む全ての医学部学生のキャリア形成支援に役立てることを目的としており、これまで医学部各講座へ配付した他、医学部学生キャリア形成支援委員会が開催している新入生対象の入試枠別のオリエンテーションの他、学年別に開催しているキャリア形成支援講演会等における説明時にも活用している。</p> <p>なお、本冊子は、年度ごとに卒後研修プログラムの変更や本学関連教育病院の変更等に基づき改訂しており、併せて、平成30年度から導入される新専門医制度を反映させた内容により改訂を行った。(平成30年4月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道医療枠」「地域枠」「特別枠」の卒後プログラムに関して、上記の新専門医制度を踏まえた改訂 ・北海道が定める「特別枠」の卒後研修に関する変更に基づいた改訂 ・知事指定の道内公的医療機関に関する変更 <p>※医学部学生キャリア形成支援委員会主催の説明会等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別枠入学者オリエンテーション 5月29日 ・特別枠に対する地域臨床研修説明会 6月22日 ・北海道医療枠・地域枠入学者オリエンテーション 7月11日 ・北海道医療枠・地域枠キャリア形成説明会(2~4学年対象) 11月28日 ・北海道医療枠・地域枠キャリア形成説明会(5学年対象) 12月4日 	A	<p>平成30年度から開始となる新専門医制度の内容に即した30年4月発行版の冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、引き続き、学生のキャリア形成支援に取り組む。</p>	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	<p>○学生のニーズ集約のための新たな担当組織による学習支援・生活支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、学生のニーズの集約方法に係る課題について検討を行った。検討の結果、平成26年度から学生委員会委員に学生担当教員、カウンセラー、学生会執行部を加えた「（仮称）拡大学生委員会（学生支援会議）」を開催して学生からニーズを集約し、課題を整理することとした。 ・医療系大学学生の学習支援や生活支援に向け、臨床実習における感染事故等の補償内容が充実した学生保険を全員加入とすることなどの方策を決定した。 <p>○「学生支援会議」における学生のニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月に、第1回目の「学生支援会議」を開催し、学生支援及び生活支援体制・方法等のほか、新棟に整備される学生共用施設に関して、学生の代表者から意見・要望を聴いた。 ・また、平成26年度の同会議においては、学生からの要望に基づき、「学生支援会議」を年に1回定期的（11月頃）に開催することを決定した。 ・平成27年度においても、同会議を開催し、学生からは、授業や試験等に関する意見の他、キャリア形成支援の取組や主に体育館の環境整備に関する要望が提出され、教員との意見交換を行った。 <p>○学習支援・学生支援体制等に関する課題の整理及び学生のニーズに基づいた学生支援充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の学生支援会議において、提出された学生の意見・要望に対しては、可能なものは会議の場で回答し、回答にあたって、委員会等での検討や学内関係部署との調整等が必要な事項については、会議開催日の半年後を目処に回答を提示することを取り決めた。 ・平成26年及び平成27年度においては、学生支援会議終了後、学生的要望等を所管する委員会や関係部署において課題を整理し、学生のニーズに基づいた学生支援の充実に取り組んでいる。 ・なお、学生の要望等に添えないもの（進級制限の制度を見直してほしい、体育館に製氷機を設置してほしい等）については、その理由を回答書に記載し、学生に提示している。 <p>○学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度も同会議を開催し、学生支援充実に向けた取組を行った。健康管理関係では、臨床実習に備え両学部の1年次で抗体価の保有を義務付けている4種感染症等については、学生の要望及び利便性を踏まえ、平成29年度からは学内において集団接種を実施する方向で調整を行うこととした。 ・課外活動関係では、サークル棟前駐車場の一部開放について、利用方法等をルール化し、サークル活動用物品運搬用車両に限り、一部停止を認めることとした。体育館については、学生の要望等を踏まえ、自動販売機2台及びウォーターサーバーを設置した。 	30	<p>引き続き「学生支援会議」を開催し、学生の意見・要望を集約するなど、学生支援の充実に取り組む。</p> <p>・出席者 (大学側) 学生部長、学生委員会委員、学生担当教員 (学生側) 学年代表総代表、学年代表、学生会長</p> <p>〈学生生活関係〉 ・年度ごとの各学年名簿の学年代表への提供要望については、使用目的が講義等に関する連絡を安全かつ確実に行うためであり、情報の使用者（学年代表者等）が個人情報を適正に取扱うことを確認していることが確認できた場合に、学務課は学生サポートシステムを利用して対象者の同意を得て行うこととした。 〈学習環境関係〉 ・医学部棟におけるシレッダー設置の要望については、既に設置しているPC演習室での利用状況をみながら継続して検討することとした。 ・保健医学部生の勉強スペースの確保について、新たな確保は困難はあるが、使用方法など対応を検討していくこととした。 〈課外活動関係〉 ・サークル棟におけるごみ放置の問題について、必要に応じ学務課としても相談に応じるが、学生が主体的に取組むものであるとの認識の共有を図った。また、粗大ごみの捨て場所を確保することはできないが、札幌市によるごみ回収までの一時的な置き場所については、学務課がスペースの明示を行ふことを確認した。</p> <p>※学生支援会議 ・平成29年12月 1日</p>	<p>【学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組み】 学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学習環境の充実に向け、学生とともに検討する「学生支援会議」を年1回の定期開催としており、平成29年度においても引き続き学生支援会議を開催し、集約した学生の意見や要望に基づき、次のとおり学生支援充実に向けた取組を行った。</p>	A	引き続き「学生支援会議」を開催し、学生の意見・要望を集約するなど、学生支援の充実に取り組む。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。		31	教育及び研究活動の充実を図るため、新たに修学支援策の創設に向けて課題等を整理する。	<p>【新たな修学支援策の創設に向けた課題等整理】</p> <p>所得税法等の改正に伴い、個人が大学の基金（修学支援事業を実施するための基金）に寄付した場合の税額控除制度が創設されたことを受け、本学として本制度導入を契機とした新たな修学支援策の創設に向け、他大学の先進事例の調査及び当該調査結果を踏まえ関係課と協議し、課題等を整理した。</p> <p>○他大学の状況について</p> <p>寄付金の税額控除制度を活用した修学支援事業の実施状況について、公立医科大学を対象に平成28年度に実施した調査では7大学中1大学のみが実施の方向性を示していたが、平成29年度に実施した追跡調査では、当該1大学においても、寄付金の目途が立たず制度設計に至っていないことが確認された。</p> <p>○課題等整理</p> <p>上記調査結果などを踏まえ、寄付金受入の見込み等について、学務課と附属産学・地域連携センターとの間で協議を行い、以下のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各大学における寄付者の税額控除適用の要件として、過去5年間の寄付者数や平均寄付金額を要件とするパブリック・サポート・テストがあり、本学は当該要件を満たすことを確認している。 事業実施の検討に当たっては、別途、修学支援への活用を条件とした一般寄付金の確保の可否について、把握する必要があるが、これは、税制上の優遇措置等だけでは困難なところもあるので、先行実施している国内他大学における寄付金の受入実態等に関する調査を実施する必要がある。 <p>○対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記課題を踏まえ、平成30年度においては寄付金の受入見込みを把握したうえで検討を進める。 また、制度運営のために必要な財源（基金）、制度を継続するために毎年必要となる寄付金、現在運用している授業料の減免制度や貸付型奨学生への影響等、検討していく。 ・新たな仕組みの必要性も含め、改めて、研究支援課や経営企画課等の関係課と協議しながら、方向性をまとめる。 	B	新たな修学支援策の創設について、平成29年度に整理した課題に基づき、方向性を示す。	B
			32	学生の心身全般にわたる健康の保持増進をより一層図るため、健康管理センターの体制を強化するとともに、今後の修学支援に向けた課題を整理する。	<p>【健康管理センターの体制強化及び今後の修学支援に向けた課題の整理】</p> <p>・メンタルヘルスの不調等複雑な問題を抱えている学生が増加し、それらの個別性に合わせた専門的かつ充実した支援が必要である昨今の状況に対応するため、健康管理センターに正職員（フルタイム勤務）の医療専門職により、学生全体の健康管理を安定的に行うことができるよう、同センターに平成29年10月に新たに保健師を配置した。</p> <p>・これまで学生担当教員や非常勤看護師のほか、事務職員が行ってきたメンタルヘルスをはじめとした健康相談の対応について、専門的で迅速な対応や指導を行うためには、常時、保健師が健康管理センター内はもとより大学全体について円滑にコーディネートできるような体制づくりが必要であり、これに向け必要となる課題等の整理を行った。</p> <p>・保健管理センター運営委員会 3月27日</p>	A	健康管理センターや学担など学生のための相談窓口が有機的に機能するよう課題を整理する。特に、複雑化、多様化しているメンタルヘルスについては、「メンタルヘルス指針」の策定に向け準備を進める。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
FD活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加	117.4%	180.6%	132.4%	94.8%	124.3%	
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	医師 94 %	99.0%	98.1%	97.0%	91.5%	93.6%	
		看護師 94 %	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		理学療法士 94 %	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		作業療法士 94 %	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	95.0%	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標							
中期目標	先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。						
No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	
20	独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○より効果的な交流手段についての検討 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討や各種展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な交流手段について費用対効果等も含め検討した結果、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことや産学連携に関係する協議会へ参加し、企業との意見交換等の交流に取り組んで行くこととした。 ○異分野の研究者との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・各年度、研究者の展示会等への出展により異分野の研究者との交流を図り、本学の研究シーズのPRに取り組んだ。 	33	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関係する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	<p>【本学の研究成果のPR】 本学の研究シーズをPRするため、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し、次のとおり研究者が展示会等へ出展し、異分野の研究者との交流を図った。 •「統合医療機能性食品国際学会」（7月に札幌市で開催）にてパネル展示、意見交換実施 •「北洋銀行もののづくりテクノフェア」（7月札幌市で開催）に出演 •「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出演 •「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出演</p> <p>【異分野の研究者との交流】 産学連携に関係する協議会へ参加して意見交換を実施し、企業との意見交換等の交流を図った。 •北海道医療福祉産業研究会（5月、8月、12月、3月に札幌市で開催、2月に本学附属病院見学に協力） •北海道地域大学等知的財産部門連絡会議（9月に函館市で開催） •「医学部合同情報交換会」（12月東京都で開催）</p>	A	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関係する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。
21	基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○脳梗塞等再生医療に係る治験の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。さらに、道主催の再生医療フォーラムや講演会、ラジオ番組での情報提供、学会等でのブース出展等、被験者確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度には、「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 ・平成27年度には、治験対象者の基準緩和について周知に努めた。 ・平成28年度には、脊髄損傷の被験者の登録を完了、最終観察を終了した。 ・トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るために、平成26年度に病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 	34	脳梗塞再生医療に係る治験を継続的に実施し、また、脊髄損傷再生医療については、ニプロ(株)と共に早期に研究成果の実用化に向けた取組を進めること。	<p>【神経再生医療の充実・推進】 脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。脊髄損傷（亜急性期）に関しては、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、データ解析を10月に終了した。その後、承認申請準備中である。また、新たに、脊髄損傷（慢性期）の治験について、平成29年11月にIRBの承認を得た。</p> <p>※会議等開催実績 各治験を担当する診療科との打合せや説明会を複数回にわたり実施した。 •再生医療について、医療機関及び学会等での講演（30回） •脳梗塞再生医療について、学会へのブース出展（2回）</p>	A	脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験を継続的に実施するとともに、脊髄損傷再生医療（急性期）については、ニプロ㈱と共に早期に研究成果の実用化に向けた取組を進める。

No.	中期計画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
22	がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	<p>【研究者間の情報交換推進による研究活動の活性化】</p> <p>○講座間で関連する研究内容の情報共有の方法や項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は学会発表抄録や原著論文等の情報共有に適した素材について検討し、原著論文を対象として、本学のホームページを活用することとした。 ・平成25年度から、米国国立医学図書館内の国立生物科学情報センターが作成している医学文献データベース（PubMed）により、当該年に医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、ホームページに公表内容を公開し、共有化を図った。 ・さらに平成26年度からはPubMed掲載論文に加え、PubMed掲載論文以外の論文（和文等）も対象とし、共有化の拡充を図った。 <p>○合同研究発表会で開催すべき分野及び開催方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に合同研究発表会の開催方法等について検討した結果、大学院生を含めて関係講座以外の研究者も参加できる形態にするとともに、テーマを脳機能に関する内容とすることを決定し、関係講座により「脳機能カンファレンス」として合同研究発表会を開催した。 ○合同研究発表会の開催及び大学院共通講義の認定 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は1回実施した講義を平成26年度から複数回実施し、大学院生の参加しやすい時間帯に行なうなど実施方法を考慮するとともに、マーリングリストの活用や開催案内を広く配布し、参加を促した。 （「脳機能カンファレンス」開催状況） (参加講座：脳神経外科、神経内科、リハビリーション医学、神経科学、小児科) H25参加者数35名（うち大学院生9名） H26参加者数49名（うち大学院生14名） H27参加者数56名（うち大学院生19名） • H27年度は、新たなテーマによる開催を検討し、関係講座で発表するがんをテーマとした2月18日開催の「合同カンファレンス」を合同研究発表会とすることを決定した。 • これらは共通講義（臨床医学セミナー）に認定するとともに、開催時期については業務負担の少ない期間を選定するなどして、大学院生の参加促進を図った。 <p>（平成28年度実施状況）</p> <p>※合同研究発表会参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> (脳機能カンファレンス) 3月22日 参加者数25名（大学院生9名） (病態生理カンファレンス) 3月21日 参加者数29名（大学院生20名） (合同カンファレンス) 11月29日、1月24日、3月7日 参加者数134名（大学院生71名） 	35	引き続き、大学ホームページの活用により、研究情報の共有化、公表内容の更新を行う。	<p>【学内ホームページの2017年公表版の作成】</p> <p>2016年公表版の作成時と同様に、2017年に医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、2017年公表版（案）を学内各講座別に作成した。</p> <p>1月に学内各講座あてに、2017年並びに公表済の2013年から2016年の追記照会を行い、3月30日にホームページを更新し、2017年版を公開した。</p> <p>また、保健医療学研究科の研究情報についても同研究科のホームページとリンクさせ、情報共有の利便性を高めている。</p> <p>（参考）2017年公表論文 • PubMed掲載論文 556本 • その他の論文 197本</p>	A	引き続き、大学ホームページの活用により、研究情報の共有化、公表内容の更新を行う。	A
		<p>○合同研究発表会で開催すべき分野及び開催方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に合同研究発表会の開催方法等について検討した結果、大学院生を含めて関係講座以外の研究者も参加できる形態にするとともに、テーマを脳機能に関する内容とすることを決定し、関係講座により「脳機能カンファレンス」として合同研究発表会を開催した。 ○合同研究発表会の開催及び大学院共通講義の認定 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は1回実施した講義を平成26年度から複数回実施し、大学院生の参加しやすい時間帯に行なうなど実施方法を考慮するとともに、マーリングリストの活用や開催案内を広く配布し、参加を促した。 （「脳機能カンファレンス」開催状況） (参加講座：脳神経外科、神経内科、リハビリーション医学、神経科学、小児科) H25参加者数35名（うち大学院生9名） H26参加者数49名（うち大学院生14名） H27参加者数56名（うち大学院生19名） • H27年度は、新たなテーマによる開催を検討し、関係講座で発表するがんをテーマとした2月18日開催の「合同カンファレンス」を合同研究発表会とすることを決定した。 • これらは共通講義（臨床医学セミナー）に認定するとともに、開催時期については業務負担の少ない期間を選定するなどして、大学院生の参加促進を図った。 <p>（平成28年度実施状況）</p> <p>※合同研究発表会参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> (脳機能カンファレンス) 3月22日 参加者数25名（大学院生9名） (病態生理カンファレンス) 3月21日 参加者数29名（大学院生20名） (合同カンファレンス) 11月29日、1月24日、3月7日 参加者数134名（大学院生71名） 	36	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会について、平成28年度に実施した開催等に係る点検結果を踏まえながら、継続実施する。	<p>【合同研究発表会の実施】</p> <p>平成28年度医学研究科教務委員会において、開催分野・開催方法について次のとおり点検を行い、継続実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施しているものについては、定着が図られていることから、年1回以上を基本に今後も継続して実施する。 ・28年度実施した病態生理カンファレンスにおいて、参加者にアンケート調査を行い、全ての回答者から「とても良い」又は「良い」との意見が寄せられ、好評であることを確認した。 ・開催にあたっては、関係講座間で随時調整を図り、医学研究科教務委員会及び医学研究科委員会で共通講義（臨床医学セミナー）として認定し、大学院生の参加を促して実施した。 <p>【合同研究発表会の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①脳機能カンファレンス • (3/28) 「脳波の読み方」 ②病態生理カンファレンス • (3/19) 「粘膜免疫誘導型ワクチンの開発に向けて」 (27名出席) ③公開合同カンファレンス • (12/14) 札医大病院における「脳腫瘍の最新治療」(30名出席) • (1/16) 札医大病院における「前立腺がんの最新治療」(30名出席) • (2/20) 札医大病院における「大腸がんの最新治療」(25名出席) 	A	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施するとともに、道内3大学（北大、旭川医大、北海道医療大学）との連携により、がん専門医療人材を養成することを目的とした地域医療機関でのセミナーを開催する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
23	若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。	<p>【若手研究者の論文評価に係る整備による創造的研究の推進】</p> <p>○大学院生優秀学位論文表彰制度の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生優秀論文表彰については、大学院4年次の学位論文が認められた対象者（平成25年度：11名、平成26年度：8名）から、選考委員会において各1名を決定し、表彰式を実施した。 ・平成26年度には、医学研究科教務委員会において、大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続して行い、新たに創設する若手研究者最優秀論文賞と一本化して実施することを決定した。 ・平成27年度には、制度設置の効果を確認するため、過去受賞者の動向（現職・論文発表状況）などを調査し、研究意欲の向上という所期の目的は達成されたことを確認した。 また、若手研究者最優秀論文賞の創設に伴い、大学院生優秀学位論文表彰制度は、平成27年度の実施をもって最終とすることを決定した。 <p>※大学院生優秀学位論文表彰被表彰者数</p> <p>[H25] 対象者11名のうち1名</p> <p>[H26] 対象者8名のうち1名</p> <p>[H27] 対象者13名のうち1名</p> <p>○若手研究者の最優秀論文賞創設に向けての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度には、若手研究者の表彰制度創設に向けて検討し、優秀な論文を見極める審査基準の必要性等の課題整理をし、平成26年度以降に方向性を示すことにした。 ・平成26年度には、表彰方法、表彰制度、表彰範囲、審査時期、審査基準などの論点を整理して検討し、新たな表彰制度創設に向けて方向性を決定した。 ・平成27年度には、平成26年度の論点整理を踏まえ、若手研究者の表彰範囲等について検討を進め、若手研究者最優秀論文賞実施要綱を決定した。 ・平成28年度若手研究者最優秀論文賞実施状況 [応募期間] 平成28年8月2日～9月30日 [応募総数] 8件 [選考結果] 最優秀論文賞 2名 	37	平成28年度に創設した「若手研究者最優秀論文賞」を継続し、優れた論文を発表した若手研究者を表彰する。	<p>【若手研究者最優秀論文賞の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の医学研究科教務委員会、医学研究科委員会により、今年度の実施について決定した。 ・昨年度は、大学院の特別行事とタイアップしていたが、継続的開催のため、発表時期を検討し、「大学院医学研究科前期研修プログラム」の中で行うこととした。 ・今年度の実施にあたっては応募書類、審査書類を次のとおり見直した。 ・応募書類について、昨年度は「研究の臨床面での評価」としていたが、臨床面のみではなく、基礎医学面での評価も加えた。 ・審査書類の評価欄についても同様に、臨床面のみでなく基礎医学面での評価も加えた。 <p>【若手研究者最優秀論文賞の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締め切り 平成29年10月31日 ・対象となる論文 平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） ・最優秀論文賞 2名 ・表彰・発表 「大学院医学研究科前期研修プログラム」で発表（平成30年4月16日） <p>【委員会等の開催状況】</p> <p>（募集）</p> <p>8月17日医学研究科教務委員会 8月24日医学研究科委員会 （決定） 12月11日選考委員会 （報告） 12月14日研究科委員会</p>	A	論文の応募方法や評価の仕組みを見直すことにより、引き続き、若手研究者の創造的研究の推進を図っていく。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標								
中期目標	研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の強化等、より効果的に研究に取り組むことができる体制の充実を図る。							
No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。 【研究支援・研究者支援機能の検証による事務局体制等の充実】 ○事務局の研究支援機能の整理 ・平成25年度は事務局における研究支援機能の検証し、研究支援業務（研究施設の管理、関係委員会運営等）については、複数の所属が分担していることから、今後、より効率的かつ円滑な研究支援業務の運営に向けた体制を検討することとした。 ・平成26年度は前年度の整理内容及び他大学における研究支援体制の調査を踏まえて検証し、事務局におけるより効率的かつ円滑な研究支援体制を整備する必要性など課題を整理した。 ○他大学における研究支援体制の調査 ・平成25年度に他大学（医系公立大学）における研究支援機能体制の整備状況を調査し、本学においては産学官連携コーディネーターのほかに、知的財産管理のための弁理士を配置していることから、比較的充実した支援体制となっていることがわかった。（研究支援の専門職員を配置している大学は7大学中5大学で71.4%）。 ○臨床研究推進本部の設置 ・平成26年度は、基礎研究成果を臨床に実用化させるための支援及び医師主導治験に係る事務手続きを実施して支援する「トランスレーショナルリサーチセンター」と、実際の治験業務及び治験推進管理の業務を担う「治験センター」を統括して管理し、臨床応用までのより円滑な推進を図る体制として「臨床研究推進本部」を新たに設置し、より効率的かつ円滑な事務局における研究支援体制を整備した。 ○事務局の研究支援機能の検証と課題整理 ・平成27年度は、事務局の研究支援機能について、業務の目的、関係委員会の委員構成、規程、運営にあたっての課題などについて事前調査を実施し、その内容にもとづき実務担当者会議を開催した。 ○事務局の研究支援機能の検証と課題整理 ・平成28年度は、事務局の研究支援機能について、業務の目的、関係委員会の委員構成、規程、運営にあたっての課題などについて事前調査を実施し、その内容にもとづき実務担当者会議を開催し、学内における研究支援機能業務に関する情報共有と意見交換を行った。また、これらをもとに、本学では事務局全体としての研究支援業務について、複数の所属がそれぞれ分担して行っているため、より効率的な研究支援体制について整理する必要があり、引き続き継続して検討していくこととした。	38	基礎研究の成果を臨床研究に結ぶ橋渡し研究の推進及び臨床研究への支援組織や産学・地域連携センターの機能を含めた研究支援体制の強化に向けた体制を構築する。	【研究支援体制の強化に向けた体制構築】 ・産学・地域連携センターにおける産学コーディネーター等の特任教員を継続配置すると共に、本学における研究支援体制の強化をはかるため、学務課、病院課及び産学・地域連携センターの3組織で所管する各研究事務の一元化を行った。 11～12月：産学・地域連携センターに配置されている特任教員や非常勤スタッフの体制の見直しも含めた組織の協議 1～3月：新組織に係る人事配置・事務内容の具体的見直し、規程等整理 H30. 4. 1：新組織の施行	A	研究支援体制の充実・強化を図るために、専門的知識を有する人員の配置や相談体制の充実、課題解決に向けた取組を進める。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。	<p>○若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者等の科研費獲得を支援するために、若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催するとともに、レクチャー出席者に開催内容に関するアンケート調査を行った。 ・平成26年度には研究支援機能の強化のため、遺伝子解析研究に関する研修会を、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を、それを開催した。なお、平成27年度からは、レクチャー映像をホームページに掲載して、より多くの若手研究者に内容を周知できるよう、充実を図ることとした。 ・平成25年度のレクチャー出席者に対するアンケート調査及び実施した他大学における研究支援体制の調査結果を踏まえ、より採択につながる申請書の書き方や留意すべきポイントに重点を置いた内容の研修とすることが課題として整理した。 ・平成27年度には、教員を対象に公募案内に係るホームページ及びメールマガジンに対するアンケート調査を実施し、ホームページは、公募一覧ページの作成や学内手続方法の一層の周知、メールマガジンは、ホームページとの役割分担と、大学院生を含めた研究者に活用される内容等、応募促進の觀点から、配信方法について課題整理を行った。 ・平成28年度には、科研費申請書作成レクチャー等を、研究者の申請書作成時期に合わせ9月に2回実施した。また、公募案内の配信方法についても、平成28年10月3日付けで事務取扱要領を制定し、学内締切日を従来より延長するなどして改善を行った。 	39	国の制度改正に対応するため、若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを開催するとともに、研究支援機能の構築など、戦略的に競争的資金を確保できる体制を整備する。	<p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費等競争的資金の獲得実績がある若手教員に講師を依頼し、主に若手研究者を対象とした内容で開催した。また、後日、学内専用HPで動画・資料の掲載を行った。 <p>※開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請書作成レクチャー 9月12日（火） 53名出席（研究者52名、事務職員1名） <p>【研究支援機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携コーディネーターに経験豊富な人材を配置することで、研究支援機能の強化をはかり、戦略的に競争的資金を確保できる体制を整備した。 <p>※コーディネーターの配置</p> <p>特任講師 1名 4月1日付け採用</p>	A	本学の若手研究者等に対して科研費申請書作成レクチャーを開催するなど、戦略的に競争的資金を確保できる体制を構築する。	A

数値指標項目	内　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財團等の競争的資金への申請	年1件以上の申請	122.3%	142.2%	134.7%	134.0%	123.2%	

中期目標項目						
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標						
3 附属病院に関する目標						
(1) 診療に関する目標						
中期目標	高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療の提供機能の強化をはじめ、診療機能の充実を図るとともに、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組む。					

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度評価	今後の実施予定 (平成30年度「年度計画」)	評議委員会検証結果
25	がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。	○神経再生医療の充実・推進 ・脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関する実験を開始し、治療に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。 さらに、道主催の再生医療フォーラムや講演会、ラジオ番組での情報提供、学会等でのブース出展等、被験者確保に努めた。 ・平成26年度には「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 ・平成27年度には、治療対象者の基準緩和について周知に努めた。 ・平成28年度には、脊髄損傷（急性期）の被験者の登録が完了し、被験者の最終観察も終了した。	40	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。脊髄損傷（亜急性期）に関しては、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、データ解析を10月に終了した。その後、承認申請準備中である。</p> <p>また、対象疾患を脊髄損傷（慢性期）、脳卒中（慢性期）及び脳損傷（慢性期：脳卒中以外）、認知症に拡大した新たな治験の実施準備を開始した。脊髄損傷（慢性期）を対象とした治験については11月に、脳卒中（慢性期）及び脳損傷（慢性期：脳卒中以外）を対象とした治験については9月に、認知症を対象とした治験については12月に、その実施に関してIRB（臨床研究審査委員会）の承認を得た上でPMDA（（独）医薬品医療機器総合機構）に治験計画の届出を行い、順次治験を開始している。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 各治験を担当する診療科との打合せや説明会を複数回にわたり実施した。 ・再生医療について、医療機関及び学会等での講演（30回） ・脳梗塞再生医療について、学会へのブース出展（2回） 	S	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。 また、神経再生医療の実施に際し、病床の確保に向けた検討など患者受入体制の整備についての取組を進めること。	S
	○がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実 ・「腫瘍診療センター」を中心とし、医療の質の充実を目指して、医療関係者を研修会に参加させるとともに院内においてカンファレンスを実施した。 ・平成26年度にはがんワクチンに係る肺臓がん患者に対する治験について、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 ・「がん看護相談室」を設置し、平成26年10月から相談業務を開始し、がん拠点病院として相談業務の充実を図り、平成27年6月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。 ・平成28年度には、肝疾患医療の充実を図るために、「肝疾患フォーラム」等の医療従事者向け研修会を実施した。 ・また、エイズ診療の向上のための調査・研究に取り組むとともに、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏HIV感染症セミナー」を開催した。	41	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	<p>【がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実】</p> <p>拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実について、次とおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「腫瘍診療センター」を中心として、医療関係者向けの研修会やカンファレンスを実施し、外来化学療法、放射線療法、緩和ケア等の医療の質の充実を図った。 ・エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）に取り組むとともに、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏HIV感染症セミナー」を開催し、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ医療の向上に取り組んだ。 ・平成27年6月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を行った。 ・がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように、専門的知識を持った専門・認定看護師によるがん看護相談を行った。 ・肝疾患医療の充実を図るために、医療従事者向けに肝炎治療等に関する学術講演会を実施し、肝疾患に関する最新治療の提供に積極的に取り組んだ。また、平成28年11月に、電子カルテ上に導入した「B型肝炎再活性化防止システム」（患者の検査結果と薬剤オーダーからB型肝炎の再活性化を予期し防止するシステム）について、当院において新規に採用した同システムの該当医薬品を適宜追加するとともに、B型肝炎対策ガイドラインに則った適正な治療を推進している。 <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内研修等講師（13回） ・がん相談員の派遣（市民向け1回） ・学会ワークショップ（1回） ・市民向けシンポジスト（1回） ・研修会等講師（6回） ・腫瘍診療センター会議（6月） ・がん診療に係る公開合同カンファレンス（11月以降4回実施） ・肝疾患フォーラム（5月、1月、3月） ・肝臓病セミナー（11月） ・一般医療従事者向け研修会（11月、1月、2月） ・道央圏HIV感染症セミナー（10月） ・緩和ケア研修会（5月） 	A	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
26	安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	【外来・入院患者サービスの充実及び環境改善への取組】 ○患者サービスの充実や環境改善 患者アンケートや相談等に基づいた患者サービスの充実や環境改善に向けて、取り組んだ。 ※H25～H28患者サービス向上に係る取組実績 ・患者サービス向上委員会を各年度12回開催 ・病院モニターハンケイの開催（H25、H27） ・病院モニターとの意見交換会の実施（H25、H27） ・あいさつ強化月間の実施（H25、H26） ・患者満足度調査を実施（各年度） ・職場研修会を実施（各年度） ・患者対象のイベントの開催（H28）	42	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	<p>【患者サービスの充実や環境改善】 患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に、次のとおり取り組んだ。</p> <p>（患者サービス向上委員会の開催と環境改善） 平成29年度患者サービス向上委員会を月に1回定期開催し、患者からの意見に基づいた環境改善を実施した。 (患者からの意見を受けて改善した主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・南3条通歩道上に喫煙者（患者）が多く、受動喫煙の被害が生じている他、歩行の妨害となっている。 → 喫煙防止に関する院内掲示を強化した他、南3条通に大きな看板を掲示し注意喚起を行った。 ・シャワー室とデイルームに時計を設置して欲しい。（シャワー使用は30分と決められている） → シャワー室、デイルーム全てに時計を設置した。 ・CT検査の受付が理解しづらい。表示方法を改善して欲しい。 → CT検査室への2経路の表示方法等を見直し、改めて表示を行った。 ・トイレ内のフック（物かけ）の位置が高すぎて届かず、荷物をかけられない。 → 低い位置にもフックを設置した。 <p>（患者サービス向上に係る取組） (患者満足度調査の実施) <ul style="list-style-type: none"> ・11月及び12月に、当院の外来、入院患者を対象に患者満足度調査を実施し、職員の対応や病院のサービス、各施設に対する満足度等を明確にし、患者の回答（意見・要望等）を整理・分析するとともに、基礎データに基づき、更なる患者サービスの向上に向けた検討を行った。なお、調査結果の概要は、院内に掲示した他、病院のホームページに掲載した。 <p>（患者対象のイベントの開催） <ul style="list-style-type: none"> ・患者及びご家族に癒やしの時間を提供することを目的として、「セラピードッグふれあい会」を開催した。当日は、250名以上の患者及び家族が参加され、好評であったことから、次年度以降も実施することとしている。（9月12日開催：250名参加） <p>（職場研修の実施） <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービス向上を目的として、全職員を対象とした職場研修会として、外部から講師を呼び「医療機関に求められる接遇とは」と題して講演会を開催した。323名の職員が参加した。（12月11日開催：323名参加） </p> </p></p></p>	A	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	A
	○患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善 ・各年度、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等の環境改善に取り組んだ。 (H25) MRIの増設（3台→5台）、附属病院患者用駐車スペースの拡大、患者浴室等へのナースコールの設置、患者用トイレの改修など (H26) 病棟ベッドの更新（30台）、給食の温冷管理の改善、1階ロビートイレの案内表示の改善、患者浴室手すりの増設など (H27) 患者用女子浴室の浴槽及び床のタイル貼り替え、病棟デイルームの椅子の更新、手術部前に手術患者の家族待機場所の設置、内視鏡室のトイレに音姫設置、11階北病棟のトイレに手すり設置など (H28) 病棟デイルームの椅子更新、外来（検査部・放射線部含）の待合椅子更新、8階病棟の車椅子用トイレに手すりを設置、正面玄関ロビーに車椅子用カウンター設置及び椅子を増設、病棟洗面台にナースコールを設置など	43	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善	<p>【患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善】 病棟及び外来の老朽化した備品の買い換えや、患者からの要望に合わせた改修工事の実施や病院正面ロビーの配置椅子のレイアウト変更等、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階正面玄関ロビー及び各階外来の待合椅子の更新を行った。 ・外来の扉を引き戸にする改修工事を行った。 ・外来の女性用和式トイレを洋式トイレに改修工事を行った。 ・各階病棟の開閉窓にストッパーを設置した。 ・動線上の障害となっていた3階病棟のトイレ扉を改修した。 ・2階のコンビニ横にイートイン（フリー）スペースを開設した。 ・1階正面玄関ロビー待合の総合案内横に、英語表記の案内を設置した。 ・授乳室3か所にハンドドライヤーを設置した。 ・外来の患者用椅子を転倒防止のため、キャスター固定式に更新した。 	A	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に取り組む。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
27	医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。	【医療の質・安全の確保・向上】 ○医療安全管理体制の充実 ・平成25年度は、MET「気づき」をもとにした急変対応システム）コードの運用を開始したほか、侵襲的検査处置の誤認防止に係る取扱いを定め、取組みを開始。 ・平成26年度は、医療安全管理に係る専従の医師を配置し、インシデント等に係る対応策の検討・判断について医師の視点を踏まえた確かつ円滑に行うとともに、「条件付きMRI対応電子機器装着患者のMRI撮影」に関するフロー図を作成した。 ・平成27年度は、10月施行の医療事故調査制度に係る院内規程等の改正、周知を行い、体制体制を整備した。職員への安全教育の質向上のため、e-ラーニングシステムを構築し、学習機会の多様化を図った。 ・平成28年度は、リスクマネージャー連絡会議と感染対策会議とを連携して開催し、情報共有を図った。高難度新規医療技術の導入及び未承認新規医薬品等の使用にかかる担当部門として対応した。	44	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	【医療安全管理体制の充実】 医療安全管理体制充実のため、特定機能病院承認要件の変更に基づき、次のとおり取り組んだ。 ・大学附属病院間の相互チェック・ピュアレビューを杏林大学附属病院と実施した。 ・医療安全監査委員会を組織し、11月と2月に監査委員会を開催した。 ・病院全職員に対して、医療安全講演会を開催し、医療安全風土の醸成を図った。 ・患者満足調査に医療安全に関する設問を追加し、患者さんのご意見を伺った。 ・医療安全対策マニュアル第6版の改訂を実施した。 ・医療安全部カレンス 1ヶ月に4回継続的に実施し、事案の検討を実施した。 ・平成29年度より、医療安全部に専従薬剤師の配置し、医薬品管理責任者との連携強化を図った。 ・高難度新規医療技術の導入及び医薬品の未承認新規医薬品等にかかる申請・承認の事務処理を実施した。 ・オカレンス報告に関する院内研修会及び医療事故調査制度の周知を引き続き行った。院内死亡例全例の報告を義務化し、医療安全部でカルテレビューを実施した。 ・インフォームド・コンセントに係る診療記録の質的監査を継続して実施した。 ・医療事故調査制度に基づく医療事故調査会議を開催した。	A	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (2) 臨床教育に関する目標	
高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
29	【臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。】	【臨床研修医のキャリアパス支援体制、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善】 ○初期臨床研修医の支援を担当する教員の配置 ・H25年度は医療人育成センターに初期臨床研修医の支援を担当する教員を2名配置した。H26年度には臨床研修医を支援する「臨床研修センター」の委員を増員した。 ○初期臨床研修医の研修環境の改善 ・H25年度は、初期臨床研修手当及び通勤手当の支給を開始するとともに、3日間の夏季休暇を付与した。 ・H26年度は、臨床研修協力施設の追加による研修内容充実の検討など。 ・H27年度は、附属病院当直規程を改正し、臨床研修医の当直について整備した。 ・H28年度は研修医室の環境整備の他、卒後のキャリアパスの形成についての理解を深めるため新専門医制度説明会を開催した。	45	卒後医師のキャリアパスに対する支援を取り組むとともに、新専門医制度の導入に向けた研修プログラムの策定に取り組む。	<p>【卒後医師のキャリアパス支援】</p> <p>○平成30年度より新専門医制度が開始されることから、臨床研修・医師キャリア支援センターHPにおいて当院専門医プログラム（18領域）・専攻医募集等の公表を行い、初期臨床研修医に対し、新専門医制度に関する情報発信を行った。また、当院各領域の専門プログラムの特徴、各診療科の紹介、取得できる技能等について掲載した初期臨床研修医向けの専攻医パンフレットを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP：臨床研修・医師キャリア支援センター「札幌医科大学附属病院専門医プログラム」 ・パンフレット：BE SPECIALISTS For EXPERTS!～札幌医科大学専門研修プログラムのご案内～ <p>○女性医師等が働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性医師等就労支援事業講演会、女性医師等就労支援セミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援事業講演会 　演題：秋田大学における医療人育成の取り組み～卒前キャリア教育からイクボスまで～ 　日程：平成30年3月8日(木) 　講師：蓮沼直子氏（秋田大学医学部総合地域医療推進学講座） 　参加者：62名 ・女性医師等就労支援セミナー (第1回) 　演題：よりよい男女共同参画をめざして～産婦人科における取り組み～ 　日程：平成29年7月26日(水) 　講師：寺本瑞絵氏（産婦人科学講座講師） 　参加者：22名 ・女性医師等就労支援セミナー (第2回) 　演題：仕事以外の時間はきっとあなたの仕事に役立つ～小児科医が育児で知った保育園制度～ 　日程：平成30年3月12日(月) 　講師：春日亜衣氏（小児科学講座） 　参加者：22名 <p>○医学部学生キャリア形成支援委員会、臨床研修・医師キャリア支援センターにおいて、北海道医療学生を対象とした卒後医師のキャリアについて具体的なイメージの形成を図るために説明会を開催した。これまで開催していた1年生のオリエンテーションに加え、平成29年度においては2～4年生には北海道医療大卒業後のキャリアイメージ形成のための説明会、5年生には、キャリアを明確に考え始める学年であることから他学年とは分け、臨床研修プログラムの選び方などを紹介する説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2～4年生) 　日程：平成29年11月28日 　講師：臨床研修・医師キャリア支援センター教員（伊東助教） 　札医大卒業医師（中田医師 循環器・腎臓・代謝内分泌内科） 　参加者：124名 ・(5年生) 　日程：平成29年12月4日 　講師：臨床研修・医師キャリア支援センター教員（亀田助教） 　札医大卒医師（須藤医師 腸瘻内科） 　参加者：18名 <p>【研修プログラムの策定】</p> <p>○平成30年度からの新専門医制度の導入を受け、臨床研修・医師キャリア支援センターにおいて、現行の初期臨床研修プログラムについて見直しを行い、平成31年度からプログラムを変更することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更点 これまで初期臨床研修2年間のうち、1年目において必修科、選択必修科の研修を行うこととしていたが、平成31年度プログラムからは、1年目より将来のキャリアを踏まえ、希望する診療科を研修できるよう、1年目において必修科の他、選択必修科以外の診療科の研修も可能とした。 <p>委員会開催状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各月2回 臨床研修・医師キャリア支援センター朝会 ・6月20日、9月20日、2月21日 臨床研修・医師キャリア支援センター会議 ・9月25日、3月20日 研修管理評価委員会 ・5月18日、10月25日、1月22日 女性医師等就労支援委員会 	A	臨床研修における広報活動の充実を図るとともに、研修内容、環境の整備等により、キャリアパスに対する支援に継続して取り組む。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
30	医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。	○看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進 【平成26年度】 ・看護キャリア支援センターを開設。 ・看護キャリア支援センターのHPを開設。 ・看護技術のトレーニングを行う看護スキルラボの運用を整備。 ・センター通信の発行、平成27年度パンフレットを作成し、各病院、大学、看護学校に配布。 ・新人看護職員、中堅看護職員、学生に対する研修や交流会を実施。 【平成27年度】 ・新人看護職員、中堅看護職員、学生に対する研修や交流会を実施 【平成28年度】 ・新人看護職員、中堅看護職員、学生に対する研修や交流会を実施	46	看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進する。	【看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進】 看護キャリア支援センターにおいて、次のとおり取り組んだ。 ・事業計画に基づき、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、キャリア形成を支援した。 ※研修等実績 〈新人看護職員対象〉 34名受講全44研修を開催した。各研修は、概ね目標を達成した。今年度は、シナリオを用いた多重課題研修を実施し、多重課題の場面で患者の状態と自己の力量から優先順位を判断することができていた。また、社会人基礎力について研修を実施し、自己の社会人基礎力を振り返り、社会人基礎力を発揮するための具体的な行動を考えることができていた。 ・新規採用時研修（4月） ・看護技術研修（17回） ・看護基盤研修（21回） ・チーム医療研修（9月～10月） ・フォローアップ研修Ⅰ（6月） ・職場適応相談（フレンズルーム）（6月、9月、12月）全新人看護職員と年3回面談し、職場適応を支援した。 〈中堅看護職員対象〉 全ての研修を実施し、各研修は概ね目標を達成した。 ・教育担当者研修・会議（6月、10月、1月） ・実地指導者研修（6月、11月） ・実習指導者研修（8月） ・ラダーレベルⅠ対象5研修（5月～12月） ・ラダーレベルⅡ対象3研修（5月～2月） ・ラダーレベルⅢ対象2研修（7月～2月） ・ラダーレベルⅣ対象1研修（7月～3月） 〈中堅看護職員対象教育プログラム〉 ・H28年度教育担当者研修・会議（2月～3月） ・H28年度実地指導者研修（2月～3月） ・中堅ナースキャリア相談を開始（1月） 〈学生対象〉 ・SPMED ST-Ns交流会（5月、9月、1月）看護学科生94名が参加した。附属病院実習指導者と交流し、実習に対する疑問や心配を話し合え、緊張が緩和できた。 〈育休者対象〉 ・交流会「ママフレンズ」7名参加（10月開催）・育児支援のサポートブックを作成した。 〈臨床看護教育者育成〉 基礎教育及び継続教育に関わる指導者として、臨床実践の場でリーダーになれる臨床看護教育者育成研修を実施した。	A	看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進するとともに、これまでの取組みに対する評価を行う。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標	
中期目標 病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行を通じて、更なる病院運営の改善を図る。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るために、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告（H25、H26、H27、H28） ・社会保険審査委員会などの開催 社会保険審査委員会（各年度、年2回） ・査定対策ワーキンググループ（各年度、年2回） ・保険診療ニュース 毎月発行	【効率的な病院経営のための財務基盤の強化】 ○社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有 ・各年度とも、社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の強化に取り組んだ。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告（H25、H26、H27、H28） ・社会保険審査委員会などの開催 社会保険審査委員会（各年度、年2回） ・査定対策ワーキンググループ（各年度、年2回） ・保険診療ニュース 毎月発行	47	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図ることで、診療報酬請求事務の強化に努める。	【社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有】 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図るとともに、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の強化のため、次のとおり取り組んだ。 ・毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループを開催して、査定状況や傾向の分析結果を説明し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策を推進した。 ・医事経営課と医事業務受託業者との間で各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説等を盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部等への院内の周知を図った。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告 ・社会保険審査委員会等の開催 社会保険審査委員会（8月、3月開催） 査定対策ワーキンググループ（8月、3月開催） ・保険診療ニュース 毎月発行	A	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有することで、診療報酬請求事務の強化に努める。	A
	○経費の効率的な執行 ・平成25年度は、消火器保守点検業務及び書類裁断処理（シュレッダー）業務に係る契約業務の一元化や院内PHSの料金プランの一部変更等を行った。 ・平成26年度は、院内PHSの全機一斉更新を行うとともに、割安料金プランに変更し、経費の節減を図った。 ・平成27年度は、医療情報統合システム改修要望の案件について、マスタ設定レベルの改修などにより、改修費用の縮減を図った。 ・平成28年度は、事務消耗品の再利用を励行した。被服購入にあたり単価を下げる見直しを図った。	48	経費の効率的な執行に取り組む。	【経費の効率的な執行】 ・事務消耗品について、再利用を図っている。（裏紙、クリアファイル） ・昼休み時間帯の執務室消灯とともに、不使用の電気消灯を徹底履行し、経費削減に努めた。 ・平成25年度から継続して実施している経費の削減については、引き続き効率的な執行を努めた。	A	経費の効率的な執行に取り組む。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るために、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。	<p>○価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度、メーカー等との価格交渉を行うとともに、新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切り替え、規格の標準化等、医療現場と連携した取り組みを進めた。 ・後発医薬品の利用拡大を図るため、新規採用申請された医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の採用に努めた。 <p>※医療材料費等実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 (H25) 約13百万円 (H26) 約43百万円 (H27) 約53百万円 (H28) 約95百万円 ・医薬品削減額 (H25) 約50百万円 (H26) 約 76百万円 (H27) 約35百万円 (H28) 約143百万円 <p>※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用 (H25) 62品目 (H26) 51品目 (H27) 19品目 (H28) 25品目 ・後発医薬品採用数 (H25) 239品目 (H26) 285品目 (H27) 298品目 (H28) 315品目 	49	効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品等の利用拡大等に取り組む。	<p>【価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替】 ベンチマークシステムを活用して、卸業者及びメーカーとの価格交渉を実施し、コスト削減を行った。 手術室においては、針糸関係の標準化を行い、約300万円のコスト削減。 ※全体の削減額は下記のとおり。</p> <p>※委員会等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料委員会 (11、3月開催) <p>※医薬材料費等実績データ（税抜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料費削減額 約41百万円 ・ 医薬品削減額 約45百万円 <p>【後発医薬品の利用拡大】 ※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品の新規採用数 22品目 ・ 後発医薬品採用数 332品目 <p>※後発医薬品使用率 H28年度 81.7% H29年度 82.8%</p> <p>葉事委員会において検討を行い、採用医薬品のうち「後発品医薬品」があるものは随時切替を行った。</p>	A	効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品等の利用拡大等に取り組む。	A
	<p>○医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から新たな院内物流管理システム（SPD）の運用を開始し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、患者別や部署別消費実績等の把握に努めた。 <p>○部署別収支状況等の把握と病院経営改善に向けた課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度及び平成27年度、稼働額収入から医薬材料費を差し引いた収支差益が前年度に比べて減少している診療科があることや、手術材料などの特定医療材料（償還価格のあるもの）の増加が顕著であること、抗がん剤などの高額医薬品の増加が顕著であることなどの課題が明らかとなつた。 <p>○課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から同時に、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、卸業者と価格交渉などを行った。 ・平成27年度、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から同時に、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。 ・また、稼働額収入の増加に向け、「今後の病床の管理手法検討ワーキンググループ」を立ち上げ、病床の効率的運用に向けた検討を行った上で、各科共通利用が可能な共用ベッドを見直すとともに、院内ベッドコントロールセンターを設置し、共用ベッドの効率的な運用の取り組みを図った。 ・更に、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、手術材料など消費額が増加している医療材料や、購入額の大きい高額医薬品を中心に、卸業者と価格交渉などの取組を行った。 ・平成28年度、診療報酬改定に伴い、新たに当院においても取得可能な診療報酬加算について、施設基準に定める環境を整備し届出を行つた。 ・また、コスト削減の取組としてベンチマークシステムを導入。整形外科、検査部の協力を得て医療職同席の元、納入業者交渉及びメーカー交渉を実施し、過去最高額の削減を達成。 	50	院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を行ふとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を進める。	<p>【医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握】 院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を行つた。 ○在庫縮減額（H29）：約500万円</p> <p>【部署別収支状況等の把握、病院経営改善に向けた課題整理】 SPDにより収集した部署別・物品別の医療材料・医薬品の消費データや診療科別の稼働額収入との比較データ等を活用して現行のKPI資料の補完的役割を果たした。今後については、さらなる分析の拡充を進め、各診療科に分かりやすい資料の提供を図っていく。</p> <p>【課題に対する対応】 このため、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から同時に、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて多様な診療科別データを提供し、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。 また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、手術材料など消費額が増加している医療材料や、購入額の大きい高額医薬品を中心に、卸業者と価格交渉を行つたほか、医療材料の共同購入の本格実施や後発医薬品への切替などの取組を行つた。 更に、診療実績に即した配置病床数および共用ベッド数の見直しや、病院長・経営担当副院長と診療科との意見交換を実施し、病床の効率的運用を図るほか、平成28年度の診療報酬改定に伴い、新たに当院においても取得可能な診療報酬加算について、施設基準に定める環境を整備し届出を行つた。</p>	A	院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を進める。	A	

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	(平成30年度) 平成24年度比 6億円の改善	[H24年度比 547百万円]	[H24年度比 196百万円]	[H24年度比 109百万円]	[H24年度比 ▲189百万円]	[H24年度比 ▲184百万円]	
		[平成24年度収支差 1,027百万円]	[病院収支 1,574百万円]	[病院収支 1,223百万円]	[病院収支 1,136百万円]	[病院収支 838百万円]	[病院収支 843百万円]	
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合 (手術、化学療法分を除く)	20%	17.0%	16.7%	16.5%	16.4%	18.8%	
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	9%	12.2%	14.6%	15.2%	16.1%	17.0%	
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	(平成30年度) 1,800人	[1,470人]	[1,758人]	[1,773人]	[1,957人]	[1,875人]	
クリニカルバス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルバス）を適用する疾患群数	(平成30年度) 20疾患群適用	[11疾患群]	[16疾患群]	[30疾患群]	[39疾患群]	[40疾患群]	

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 社会貢献に関する目標

(1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化する。 また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。	
	設定内容	目標値(平成30年度)

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度評価	今後の実施予定 (平成30年度「年度計画」)	評議委員会検証結果
32	本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦枠卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。	【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】 ○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応 ・各年度、道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。 〈地域医療機関への診療支援検討実績〉 (平成25年度) 医師派遣要請検討 2,295件 派遣可回答実績 2,172件 (うち、公的医療機関 1,298件 (59.8%)) 応諾率 94.6% (平成26年度) 医師派遣要請検討 2,244件 派遣可回答実績 2,136件 (うち、公的医療機関 1,287件 (60.3%)) 応諾率 95.2% (平成27年度) 医師派遣要請検討 2,183件 派遣可回答実績 2,126件 (うち、公的医療機関 1,295件 (60.9%)) 応諾率 97.4% (平成28年度) 緊急的な医師派遣要請 1件 (道立江差病院) 医師派遣要請検討 2,185件 派遣可回答実績 2,129件 (うち、公的医療機関 1,298件 (61.0%)) 応諾率 97.4%	51	道、関係機関等と連携し、北海道地域医療構想も考慮しながら、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】 ○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応 ・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。 <地域医療機関への診療支援検討実績> 医師派遣要請検討 2,233件 派遣可回答実績 2,146件 (うち、公的医療機関 1,294件 (60.3%)) 応諾率 96.1% ※会議等開催実績 ・地域医療支援センター会議(平成29年度派遣検討分) 平成28年12月以降、計15回開催 ・地域医療支援対策委員会 (8月)	A	道、関係機関等と連携し、北海道地域医療構想も考慮しながら、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
32	本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。	○道と連携した特別卒業医師の初期臨床研修への受け入れ準備 ・H25～28年度は特別卒学生を対象とする説明会を開催するとともに、特別卒学生を対象とする面談を実施した。 ・H27～28年度は特別卒学生の本学における研修システムに対する理解促進と特別卒業研修医とのネットワーク構築を目的とした地域総合診療セミナーを開催した。	52	特別卒業医師に対する初期臨床研修及び後期臨床研修等の受け入れ環境の整備等の支援に取り組む。	<p>【研修受入環境の整備支援】</p> <p>○卒後の受け入れ環境の整備に向け、卒前の特別卒学生を対象として説明会、面談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別卒学生に対する地域臨床研修説明会（4年生・5年生） 日程：平成29年6月22日（木） 内容：特別卒学生のキャリアパスについて（内科・外科・皮膚科） 参加者：6名 ・センター教員による個人面談 実施期間：6月～8月 対象：6年生15名 <p>○これまで特別卒学生を対象とした説明会については、医学部学生キャリア形成支援委員会、臨床研修・医師キャリア支援センターにおいて、1年生を対象としたオリエンテーション、4・5年生のみを対象とした説明会を開催していたが、開催方法を見直し、1～5年生全ての学年において開催することとした。 平成30年からは、1年生を対象としたオリエンテーション、2～4年生を対象とした特別卒制度についての情報発信、5年生はキャリアを明確に考え始める学年であることから他学年とは分け、キャリア形成をかかる説明会を開催することとした。</p> <p>○特別卒推薦学生と特別卒業医師のネットワーク形成のため地域総合診療セミナーを開催した。 日程：平成29年12月1日（金） 内容：講演および特別卒業医師の体験談 講演：「いよいよ始まる専門医制度と総合診療専門研修」 講師：草場鉄周氏（医療法人北海道家庭医療学センター理事長） 体験談：特別卒卒4年目医師 串間孝朗氏 参加者：41名</p> <p>【委員会等開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各月2回 臨床研修・医師キャリア支援センター朝会 	A	特別卒学生および特別卒業医師に対し、地域勤務等におけるキャリア支援に取り組む。	A
33	本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣、医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。	<p>【公的医療機関等への助産師の派遣、医師以外のメディカルスタッフの支援】</p> <p>○助産師の派遣継続及び専門看護師による地域での出前講座や地域からの受け入れによる院内研修の実施 ・中標津町に助産師の派遣を実施（H25及びH26）。 ・専門看護師による出前講座 H25 口腔ケア、がん性疼痛看護、HIV等 H26 抗がん剤、ストーマケア、嚥下ケア H27 がん専門分野、糖尿病専門分野、ストーマケアなど。 H28 認知症看護、消化器外科看護、ハイリスク妊娠・分娩・産褥など</p>	53	保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携・協働を推進し、地方病院に勤務する看護職員に対する研修などを実施する。	<p>【保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携協働を推進し、地方病院に勤務する看護職員に対する研修など実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修提供として看護部院内研修の公開・受け入れ85名、認定看護師セミナー441名受講した。 リーダーシップI 2名（8月） リーダーシップII 2名（6月、2月） メンバーシップ3名（10月） 退院支援・退院調整3名（5月、9月、2月） 認知症看護76名（7月、3月） 認定看護師会セミナー4回計441名（6月～9月） ・3部署において、道内の看護職4名の研修を実施した。 ・救急実地修練2名（9月砂川市立病院、医協西区病院） 消化器病棟研修2週間1名（10月函館協会病院より） 助産師研修（ハイリスク妊娠分娩ケア）1名（11月町立中標津病院より） ・講師派遣：根室市立病院2名（急変時の対応、看護マネジメント） ・地域の要請に応じ助産師を派遣 浦河赤十字病院へ7月8月各1名づつ出向した。 <p>【看護職者を対象とする地域貢献活動】</p> <p>地域貢献活動の一環として、地域に勤務する看護職者のキャリア形成を促すとともに、道内医療機関における看護職の実践に関する能力等の資質向上を図ることを目的として実施した。研修会開催費用等は北海道労働金庫からの社会貢献活動への寄附金を活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 看護師スキルアップセミナー（9月8日）、助産師スキルアップセミナー（7月29日、3月18日） ・出前研修の実施 広尾町国民健康保険病院ほか5医療機関で実施 	A	保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携・協働を推進し、地方病院に勤務する看護職員に対する研修等を実施する。	A
	○薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施 ・平成25年度は枝幸町国民健康保険病院に、薬剤師を派遣した。 ・附属病院内外の多職種を対象とするNST専門療法士研修を実施した。 ・薬剤師を含む医療チームにより「道央・道南地区HIVカンファレンス」を平成25年度は室蘭市、26年度は小樽市、27年度、28年度は室蘭市において実施した。	54	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	<p>【薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に、附属病院内外の多職種を対象とする研修（NST専門療法士実地修練：5日間）を実施し、栄養管理に対する薬剤師の役割その他について講義を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたHIV感染症セミナーを開催した。 ・地域医療機関への薬剤師の派遣については、道からの派遣要請がなかったため実績なし。 	A	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	A	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援に積極的に取り組む。

No.	中　期　計　画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	<p>【救急・災害医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実 ・大動脈瘤における血管内治療 (EVA、TVA) の実施や、脳動脈瘤等に対して手術時モニターシステムにより術前の画像を3次元画像に再構築した上で活用し、より精度の高い手術を実施するなど、ハイブリッド手術室を活用し、救急医療の充実を図った。 ・平成26年には、L-Pシャント術等を実施したほか、同手術室の救急医療を含む有効活用に向けた検討を行うため、手術部管理運営委員会にハイブリッド手術室有効活用検討ワーキンググループを設置した。 ・平成27年には、ワーキンググループの検討結果を「ハイブリッド手術室の有効活用について」として取りまとめ、手術部管理運営委員会に報告し、委員会で検討を行った。 ・平成28年度には、手術部管理運営委員会において、ハイブリッド手術室の有効な利用法についての協議を行った。 	55	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るために、ハイブリッド手術室の効果的な利活用を促進し、利用実績の拡大を図る。	<p>【ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実】</p> <p>手術部管理運営委員会において、ハイブリッド手術室の有効な利用法についての協議を行った。</p> <p>※ハイブリット手術の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 58件（うちTAVI 2件） ・平成27年度 86件（うちTAVI 9件） ・平成28年度 126件（うちTAVI 23件） ・平成29年度 112件（うちTAVI 34件） 	A	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るために、ハイブリッド手術室の効果的な利活用を促進し、利用実績の拡大を図る。	A
	○DMAT登録者数の増加に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国において実施される災害派遣医療チーム (DMAT) 研修に受講申し込みを行った結果、平成25年は医師1名、平成26年は医師2名、看護師1名、業務調整員1名、平成27年は医師2名、看護師1名、業務調整員1名、平成28年は医師1名、業務調整員1名について研修受講が認められ、受講後DMAT隊員として登録された。 	56	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	<p>【DMAT登録者数の増加に向けた取組】</p> <p>国において実施される災害派遣医療チーム (DMAT) 研修に、各区分（医師・看護師・業務調整員）で受講申し込みを行ったところ、新たに医師2名、業務調整員1名の受講が認められ、研修受講後、隊員として登録された。また、北海道災害医療従事者研修で医師1名、看護師2名、業務調整員2名の受講が認められ、研修受講後、北海道DMAT隊員として登録された。</p>	A	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	A
	○道主催の北海道原子力防災訓練への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した。 (H25) 参加場所：小樽フェリーターミナル ・参加者：いすゞも医師、看護師、放射線技師等 計5名 ・(H27) 参加場所：札幌医大附属病院 ・参加者：医師3名、看護師5名、放射線技師3名、事務職12名 計23名 ・(H28) 参加場所：札幌医大附属病院 ・参加者：医師4名、看護師6名、放射線技師4名、事務職7名 計21名 ・平成29年3月30日付け原子力災害拠点病院に指定。 	57	原子力災害時の対応力を高めるため、原子力災害拠点病院として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	<p>【道主催の北海道原子力防災訓練への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加し、倶知安町倶知安中央公園にて避難退域検査訓練及び安定ヨウ素剤緊急配布訓練を実施した。 ・参加者 放射線技師1名 	A	原子力災害時の対応力を高めるため、原子力災害拠点病院として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。また、原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	○道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施 ・道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加した（参加場所：H25・新千歳空港、H26・釧路市、H27・室蘭市、H28・函館市）。 ・平成25年は災害時における多数の患者受入を想定した災害医療対策訓練を院内で実施した。 ・平成26年には、早朝に大規模災害が発生したとの想定で、抜き打ちによる職員の非常招集や災害医療対策本部の立ち上げを含む初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した。 ・平成27年は、災害時における多数の患者受け入れを想定した災害医療対策訓練を院内で実施した。 ・平成28年は、災害医療対策本部の設置・運営、被災者の受入訓練（トリアージ、診療）の初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した。	58	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	【道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施】 道が主催する北海道DMAT実働訓練にDMATチームを派遣したほか、訓練コントローラーの派遣及び企画・運営も併せて行った（10月、参加場所は札幌市）。 なお、平成29年度については、北海道・札幌市の共同による北海道防災総合訓練の一部として実施。 また、院内においても平日日中に札幌近郊で震度6強の地震が発生したとの想定で、災害医療対策本部の役割分担・危機対策実施本部・北海道との連携、通常手術中止判断、入退院調整、避難退避判断、その他情報共有・連携に主眼をおいた内容で災害医療対策訓練を企画。 2月に本部員を対象にした本部訓練、また院内医療職員を対象にした災害医療研修及び院内事務職員を対象にした災害研修を実施。 3月に実施予定であった全体訓練については、札幌市内にてインフルエンザが流行したことから延期ましたが、7月に11階南病棟、1月に集中治療部において、防火・防災訓練を実施した。	A	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	A
35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域医療に係る医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	【地域支援のための専門医療に係る人的支援の取組及び地域中核病院への専門医療技術の提供】 ○がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援 ・院内外の医療関係者を対象に「がん」に関する公開合同カンファレンス等を開催した。 ・「肝疾患フォーラム」等の地域の医療従事者向け研修会を実施した。 ・北海道と共に北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催した。 ・医師及び医療関係者を対象としたエイズに関するセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。	59	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	【がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援】 がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について、地域支援を図るために、研修会の開催や講師派遣等の支援に次のとおり取り組んだ。 ・院内外の医療関係者の「がん」に関する正しい知識の普及とその向上を図ることを目的として、公開合同カンファレンスや緩和ケア研修会を開催した。 ・肝疾患医療の充実を図るために、肝疾患相談センターで主催で、医師及び医療従事者向け研修会等を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催し、道内各地域のリハビリテーション支援活動に関する意見交換を行うと共に関連事業の説明を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るために、講師派遣等の支援に取り組んだ。 ※会議等開催実績 ・院内研修等講師（13回） ・がん相談員の派遣（市民向け1回） ・学会ワークショップ（1回） ・市民向けシンポジスト（1回） ・研修会等講師（6回） ・がん診療に係る公開合同カンファレンス（札医大で11月以降4回実施） ・肝疾患フォーラム（5月、1月、3月） ・肝臓病セミナー（11月） ・一般医療従事者向け研修会（11月、1月、2月） ・緩和ケア研修会（札医大で5月） ・北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議（札医大で2月） ・道央圈HIV感染症セミナー（札医大で10月） ・道央・道南地区HIVカンファレンス（市立室蘭総合病院で2月）	A	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るために、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関する医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	○産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組 ・地域医療の確保を目的とした特設講座（道民医療推進学講座、南信山周産期環境研究講座）により、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行い、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進めた。 平成28年度には、北海道の産科周産期医療の確保を図ることを目的として、道と協定を締結した。	60	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組 ・道立江差病院に産科及び循環器科医師を派遣した。 ・12月に小樽協会病院と「北後志地域における周産期医療の確保に関する協定」を締結し、同病院に産婦人科医師を派遣することとした。	【産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組】 ・道立江差病院に産科及び循環器科医師を派遣した。 ・12月に小樽協会病院と「北後志地域における周産期医療の確保に関する協定」を締結し、同病院に産婦人科医師を派遣することとした。	A	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	A
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	【地域医療連携部門の体制の充実と相談支援の取組】 ○がん等の相談支援をするための各種研修会への参加及び相談員の院内医療チームへの参画 ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員から成る「がん専門相談員実務者会議」へ参加するとともに、肝疾患相談員研修やHIV医療者研修会へ参加し、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 また、相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、院内連携、情報共有を図った。 ※取組実績データ ・各種研修会等への参加 (H25) 延べ16回 (H26) 延べ15回 (H27) 延べ15回 (H28) 延べ12回 ・がん相談件数 (H25) 1,085件 (H26) 1,196件 (H27) 1,412件 (H28) 1,420件 ・肝疾患相談件数 (H25) 881件 (H26) 1,059件 (H27) 978件 (H28) 889件 ・院内医療チームへの参画 (H25～H28) 緩和ケアチーム 外来化学療法チーム HIV診療チーム	61	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	【がん等の相談支援をするための各種研修会への参加、相談員の院内医療チームへの参画】 がん等に対する相談支援及び院内連携強化・情報共有化を図るために、次のとおり取り組んだ。 ・相談員の専門性の向上を目的として、国立がん研究センター主催「がん相談員研修」や、道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員からなる「がん専門相談員実務者会議」をはじめ、「肝疾患相談員研修」及び「HIV医療者研修会」へ参加した。これらの研修等を通して得た知識・技術等を活かし、相談支援の充実を図った。 ・相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、福祉サービス利用に係る情報共有を行う等、患者支援において院内連携を図った。 ※取組実績データ ・各種研修会等への参加 延べ19回 ・がん相談件数 1,361件 ・肝疾患相談件数 874件 ・院内医療チームへの参画 緩和ケアチーム 外来化学療法チーム HIV診療チーム	A	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（緩和ケアチーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	<p>○大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座「AIN・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し「がん相談サロン」を運営し、「交流会」や「学習会」等を実施、がん患者・家族への支援に取り組んだ。 ・肝疾患の患者・家族を対象にした「肝臓サロン」等を実施するなど支援の充実を図った。 ・平成26年度に、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置し、平成27年6月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談サロン 交流会 (H25) 35回・116名 (H26) 47回・184名 (H27) 47回・176名 (H28) 54回・222名 学習会 (H25) 2回・51名 (H26) 16回・194名 (H27) 11回・156名 (H28) 5回・52名 市民公開講座 (H27) 1回・169名 ・肝疾患関係 肝臓サロン (H25) 3回・16名 (H26) 2回・34名 肝臓病教室 (H25) 4回・228名 (H26) 5回・149名 (H27) 5回・228名 (H28) 4回・110名 肝疾患市民公開講座 (H26) 2回・106名 (H27) 2回・171名 (H28) 2回・131名 ・がん看護相談 (H27) 743件 (H28) 909件 	62	大学寄附講座（AIN・ニトリ緩和医療学推進講座）と協働し、「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を実施し、がん患者・家族への支援に取り組んだ。また、肝疾患患者及び家族を対象とした「肝臓病教室」等を実施し、肝疾患の知識や治療のポイントをはじめ、予防に関する講演を行った。なお、平成29年度は、患者の要望を踏まえ、「肝臓病教室」終了後に「肝臓サロン」を開催し、患者や家族の情報交換・交流の場を設けた。	<p>【がん看護相談の実施】</p> <p>がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように、専門的知識を持った専門・認定看護師によるがん看護相談を実施した。</p> <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談サロン 交流会 43回、延べ181名参加 学習会 4回、延べ 33名参加 ・肝疾患関係 肝臓病教室 5回、延べ114名参加 肝臓サロン 4回、延べ 21名参加 肝疾患市民公開講座 4回、延べ215名参加 ・がん看護相談件数 911件 	A	大学寄附講座（AIN・ニトリ緩和医療学推進講座）と協働し、「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓病教室」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度評価	今後の実施予定 (平成30年度「年度計画」)	評議委員会検証結果
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	<p>○入院患者の退院に関する支援、退院調整加算の取得及び道内医療機関との診療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から退院支援係に退院調整専任看護師と社会福祉士を配置するとともに、医療連携係を新設し部門を拡充した。 ・平成25年度は、退院調整加算の新たな取得を17該当看護室において運用を開始し、入院早期から退院困難要因を有する患者への介入を実施した。 ・がん地域連携クリティカルバスの推進を図るため、医療従事者及び連携部門担当者、また、併せて、院内にバスの周知を図るために、がん診療学術講演会を実施した。 ・平成26年度は、新規外来予約事務の迅速化や地域連携担当者会議を開催するなど、道内の医療機関との診療連携体制強化に取り組んだ。 ・平成27年度は、がん診療学術講演会及び札幌医科大学附属病院地域連携担当者会議を開催し、がん地域連携クリティカルバスの普及促進や道内医療機関との連携強化に取り組んだ。 ・平成28年度は、引き続き、がん地域連携クリティカルバスの普及促進や道内医療機関との連携強化に取り組んだ。 <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整依頼件数：(H25) 792件、(H26) 1,473件、(H27) 2,170件、(H28) 2,522件 ・退院調整加算取得件数：(H25) 1,868件、(H26) 2,750件、(H27) 3,386件、(H28) 5,958件 ・新患外来予約：(H26) 4,546件、(H27) 5,158件(H28) 5,187件 ・がん地域連携クリティカルバスの連携医療機関の開拓：(H26) 4件、(H27) 2件、(H28) 2件 ・セカンドオピニオン：(H26) 119件、(H27) 127件、(H28) 80件 ・逆セカンドオピニオン：(H26) 13件、(H27) 17件、(H28) 11件 ・他院の受診予約代行：(H26) 103件、(H27) 162件、(H28) 250件 	63	入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。	<p>【入院患者の退院に関する支援の充実】</p> <p>(1)平成25年度から継続して、退院調整看護師と社会福祉士により、退院後の地域の医療機関や在宅ケア部門との連携を図り、病棟、診療科等からの増加傾向にある調整依頼に対応した。</p> <p>(2)大学及び病院の関係部署並びに地域のケア連等の外部団体の研修等で退院調整部門業務の周知を図った。また自治体からの地域連携に関する協議会等へ協力した。</p> <p>(3)平成25年度から稼働した退院支援スクリーニングシステムについても、入院早期から退院支援を実施するとともに、早期転退院に向けてタブレット型端末機（係員に1台ずつ配置（計3台））を活用した患者・家族への医療情報（独自作成コンテンツ）の提供においては、内容を充実させて支援に取り組んだ。</p> <p>(4)緩和ケア地域連携クリティカルバスの運用を開始し、在宅ケア機関との連携充実に取り組んだ。</p> <p>(5)退院前訪問指導料算定取得の体制を整備した。</p> <p>【道内医療機関との診療連携】</p> <p>道内の医療機関との診療連携体制について、引き続き、入院患者の退院に関する支援に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図った。</p> <p>(1)医療機関からの新患外来予約の申込については、予約事務のマニュアルを随時見直し、予約票の送付の迅速化に取り組んだ。</p> <p>(2)医療機関以外の児童相談所及び性暴力被害者支援センター・北海道からの外来予約申込について、連携を密にし円滑な受診となるよう取り組んだ。</p> <p>※取組実績データ</p> <p>○調整依頼件数 : 3,480件</p> <p>○退院支援加算2取得人数 : 7,400件</p> <p>○退院調整部門業務の周知・地域連携体制への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学各研修講師（4月） ・本学看護学科講師（1月） ・看護キャリア支援センター主催（退院支援・退院調整コース）研修講師（5, 8, 2月） ・外部講演講師（6, 8月） ・札幌市中央区在宅ケア連絡会講演（循環器内科等と合同開催）（2月） ・北広島市在宅医療介護連携推進協議会（8, 9, 11, 1, 3月） ・北海道医療大学看護学科講義（7月） ・他院連携部門退院調整看護師研修指導（6月） ・北海道医療大学在宅看護学実習指導（12月） <p>○平成29年度新患外来予約 : 5,816件（1か月平均484件、月別最高予約数535件（H29. 6月））</p> <p>○がん地域連携クリティカルバスの連携医療機関 : H29年度新規0件（H30年3月末現在の連携医療機関80件）</p> <p>○緩和ケア管理室と共同での緩和ケアバスの作成（H28. 8から運用開始）</p> <p>○セカンドオピニオン : 96件</p> <p>○逆セカンドオピニオン : 10件</p> <p>○他院の受診予約代行 : 196件</p> <p>○医療連携センターだより : 第8、9号の発行 各号約1,600カ所に配付 (当センター業務の周知を目的に発行し、当院との間に紹介及び逆紹介の実績がある医療機関や在宅ケア機関等に配布)</p>	A	入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	ウ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年 度 評 価	今後 の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評 価 委員会 検 証 結 果
37	地域の医療・保健・福祉に関する計画企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。	<p>【道・市町村等への委員就任や講師派遣への協力】 ○道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力 ・道・市町村等からの依頼に応じ、政策立案等の審議会等委員への就任依頼に対し、積極的に協力した。</p> <p>※審議会等委員就任件数 (H25)302件、(H26)355件、(H27)261件、 (H28)359件</p> <p>○市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力 ・市町村等からの講師等派遣の依頼に応じ、地域の健康づくりの活動に対し積極的に協力した。</p> <p>※講師等派遣件数 (H25)377件、(H26)383件、(H27)429件、 (H28)471件</p>	64	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力 ・道・市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数 344件	<p>【道・市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力】 道・市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。</p>	A	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標								
中期目標	工 教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組み、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。							
No.	中 期 計 画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	【道民への意識啓発と学習機会の提供】 ○公開講座等による学習の場の提供 ・公開講座等の開催により、道民に対して様々な学習の場を提供に取り組んだ。 ※公開講座等の開催件数 ・公開講座、セミナー開催件数 (H25)54件、(H26)59件、(H27)64件、(H28)44件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 (H25) 4件、(H26) 2件、(H27) 3件、(H28) 6件 ・中高生・専門学生の訪問学習受入件数 (H25)22件、(H26)23件、(H27)16件、(H28)21件	66	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	<p>【公開講座等による学習の場の提供】 民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等の開催により、幅広い世代の道民に対して様々な学習の場を提供するよう次のとおり取り組んだ。</p> <p>北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で7月、8月、11月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した。（約490名が参加）。このほかに中学生を対象とした「中学生メディカルセミナー」を9月に本学で開催し、実際に附属病院の医師のレクチャーを受け、医師や医学生がトレーニングしている医療機器を使い多彩なプログラムを設けて、手術支援ロボット・ダヴィンチトレーニングマシン、気管支鏡シミュレーター、人工皮膚の縫合、骨接合、心肺蘇生とAEDの体験講座を行った。遠方からは函館、釧路など道内各地の中学生29名が参加した。 また、すこやかライフ講座の地方開催の取組として、6月に帯広市、3月に函館市で「すこやかライフ講座」を開催した。（約250+140名が参加）。</p> <p>・十勝毎日新聞社による健康推進事業「あるくみるくプロジェクト」に協力し、6月に帯広市で公開講座を開催。病理学第一講座の鳥越俊彦教授が「運動とミルクの深イイ関係、筋力アップで健康増進」をテーマに公開講座を実施。十勝管内の道民に対して、適切な運動による生活習慣病や軽度認知症の予防等について意識啓発を行った。（約250名が参加）。</p> <p>・十勝毎日新聞社との包括連携事業として、帯広にて「からまい・札幌医大医療セミナー2017」を開催。耳鼻咽喉科学講座 水見徹夫教授が「なぜ聞こえは悪くなるのか？～難聴のメカニズムと新しい治療～」をテーマに講演。（約350名が参加）</p> <p>・株ホリとの連携協定事業による食育セミナー「からだとこころしあわせは食から」を開催（350名が参加）。道外から食育に関する著名人を招聘し、学長、ホリ社長を交えたパネルディスカッションも実施。</p> <p>・8月に、留萌信用金庫・大地みらい信用金庫との包括連携協定により、留萌市の留萌信用金庫本店、大地みらい信用金庫羅臼支店にて、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病的予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。</p> <p>8/3 第5回メディカル・カフェ@留萌 「あなたの血糖値は大丈夫？～知ってて良かった糖尿病～」</p> <p>8/24 第5回メディカル・カフェ with 大地みらい信用金庫「敵は高血圧にあり」</p> <p>・9月に、稚内信用金庫との包括連携協定により、稚内市にて医療セミナーを開催し、塚本泰司学長が「がんの早期発見と標準治療 ーがんの撲滅に2つとも欠かせませんー」をテーマに講演し、宗谷管内の道民に対し、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの早期発見・標準治療等について意識啓発を行った。（約120名が参加）</p> <p>・12月に大地みらい信用金庫との包括連携事業として、釧路地区管内の保健・医療・福祉の発展に寄与することを目的とし、釧路市にて「大地みらい移動医科大学～地域医療のみらいにむけて～」セミナーを開催した。『地域包括ケアとリハビリテーション』をテーマに、作業療法と理学療法の立場から池田望教授、佐々木健史講師が講演を行った。（医療従事者約36名参加）</p> <p>・1月に北洋銀行・札幌医科大学包括連携事業「医の力～札幌医科大学 最前線～道民医療講座」をかでる2.7にて開催。医学部細胞生理学講座 當瀬規嗣教授が「健康寿命を延ばそう ～運動と食事の大切さ～」をテーマに講演した。（約350名が参加）</p> <p>※公開講座等の開催件数 ・公開講座、セミナー開催件数 78件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 4件 ・中高生等の訪問学習受入件数 19件 (内訳：保 6・広報 5・病院 8)</p>	A	「北海道150年。子どもも未来・夢キャンバス」事業への参画をはじめ、各種セミナー及び地域での公開講座等を開催し、道民に対する様々な学習の場を提供する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	<p>○各種メディア等を利用しての積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座や大学の諸活動について、道民への情報提供の一層の強化に向けて、各種メディア等の利用により、情報発信を行った。 <p>※情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース件数 (H25)84件 (H26)63件 (H27)66件 (H28)50件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 (H25)590件、(H26)406件、(H27)349件、(H28)335件 テレビ媒体 (H25)42件、(H26)50件 (H27)34件、(H28)34件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 (H25)32件 (H26)27件 (H27)35件 (H28)47件 	67	公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。	<p>【各種メディア等を利用しての積極的な情報発信】</p> <p>各種メディアや企業と連携して特色ある方法を活用し、情報発信を行い、道民への情報提供を一層強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝毎日新聞社との連携事業として、本学が取組む最新医療から健康予防に関する情報発信事業を十勝管内の住民に向け、勝毎紙面による展開とKACHIMAI/WEBにて動画による配信を実施。（発行部数85,250部） 4月～10月まで、毎月学内の取り組みを各講座の教授等により発信。 また6月と1月に帯広で行った公開講座を十勝毎日新聞紙面及びKACHIMAI/WEBにて公開講座のダイジェスト版を配信し十勝管内にて広く情報提供を行った。 ・HTB「医TV」のがん制圧特集企画に協力し、「札幌医科大学附属病院・緩和ケア管理室」の取り組みを紹介、全道で放送された。 また本放送はHTBのハイブリッドキャストのシステムに組み込まれ、TVのdボタンからも「医TV」の過去の放送内容を取得し、モバイル端末で試聴することが可能となった。 ・9月に、稚内信用金庫との包括連携協定により、稚内市にて医療セミナーを開催。塚本学長が「がんの早期発見と標準治療 ーがんの撲滅に2つとも欠かせませんー」をテーマに講演し、宗谷管内の道民に対し、がんの早期発見・予防等について意識啓発を行い、当日の講演内容を道新紙面（宗谷・オホーツク版）に掲載され、広く宗谷・オホーツク管内の住民に向け情報発信した。 ・ホームページ等のウェブサイトを閲覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載した広報通信を作成し、4月の入学式に配付する。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース（報道発表）件数 62件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 313件、テレビ媒体 14件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 27件 ・記者会見開催件数 0件 ・教授等の主なテレビ番組出演協力 7件 <p>他：主なTV出演協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塚本学長が、Tvh「中村美彦の臥竜清談」（2017.4.16放送）に出演 ・札幌医科大学医学部麻酔科学講座 開講60周年記念番組をHBCで放送。 地域医療に欠くことのできない「麻酔科」の医療全般における役割や、研究の柱などなどわかりやすく道民に向けて情報発信した。 ・HTB医TVにて、癌医療における緩和ケアの取り組みが放送。 ・札幌医科大学高度救命救急センターの密着番組が2月にテレビ東京系列にて全国放送。 	A	公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	<p>○教育研究活動に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に取り組んだ。 <p>※情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件、(H27)66件、(H28)50件 ・メディア掲載件数 紙面媒体 (H25)590件、(H26)406件 (H27)349件、(H28)335件 テレビ媒体 (H25)42件、(H26)50件、 (H27)34件、(H28)34件 ・HP掲載件数 お知らせ (H25)61件、(H26)70件、 (H27)68件、(H28)54件 写真ニュース (H25)89件、(H26)85件 (H27)85件、(H28)98件 イベントカレンダー (H25)48件、(H26)55件、 (H27)64件、(H28)49件 ・プレスリリース・メディア（許諾が取れたもののみ） (H25)32件、(H26)27件、(H27)35件、(H28)47件 ・記者発表・記者会見開催件数 (H25)26件、(H26)17件、(H27)9件、(H28)3件 	68	研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的にを行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。	<p>【教育研究活動に関する情報発信】</p> <p>本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝毎日新聞社との新たな企画として、本学が取り組む研究等の情報発信事業を毎月一度、毎日新聞による展開とKACHIMAI/WEBにて4月から3月まで動画配信を実施。 ・本学ホームページにおいて、研究成果のプレスリリースを掲載し学内周知を図るとともに、「お知らせ」や「写真ニュース」で本学の教育研究活動を積極的に情報発信した。 ・大学の研究成果についてメディアへの情報提供を積極的に行なった。 <p>※主な研究成果の情報提供</p> <p>12/14 Nature Outlineで、本学の脊髄損傷の神経再生医療が紹介され世界に向けて発信された。 4/2 【研究発表】小型肝細胞の元となる前駆細胞の長期間培養法の確立 11/30 【研究発表】世界で初めて大腸がん幹細胞の機能維持に重要な糖転移酵素を発見！～新たな大腸がん治療法の開発へ道を開く～ 11/15 【研究発表】肺サーファクタント蛋白質Dの抗腫瘍活性の解明～肺がん治療薬の開発とバイオマーカーとしての役割に期待 12/8、2/9 平成29年度 札幌医科大学倫理委員会一般研究倫理審査専門委員会に係る公表について</p> <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース（報道発表）件数 62件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 313件、テレビ媒体 14件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 27件 ・記者会見開催件数 0件 ・教授等の主なテレビ番組出演協力 7件 	A	リニューアルするホームページにおいて研究に特化した紹介ページを新設し研究成果を広く学内外に周知するとともに、マスメディアへの情報提供を積極的に行なうなど、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学・地域連携に関する目標							
中期目標	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。						
No.	中 期 計 画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価 今後の実施予定（平成30年度「年度計画」） 評議委員会 検証結果	
39	研究内容や研究成果について、積極かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。	<p>【研究内容や研究成果の情報発信の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種展示会への出展を通じた研究シーズの発信 ・各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果のPRに取り組んだ。 <p>○情報発信手法についての検討</p> <p>これまでの各種展示会への出展等の参加実績を踏まえ、展示会出展に必要な経費及び労力と、それに見合う出展効果との費用対効果について検討し、より効果的な交流手段について費用対効果等も含め検討した結果、本学研究シーズの導出先となり得る企業の多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことや費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法であるため、平成27年度においても本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進することとした。</p>	69	各種展示会への出展やホームページへの掲載等を活用したPRなどにより研究成果・シーズの情報発信を継続するとともに、基礎研究の成果を臨床研究に結ぶ橋渡し研究の推進及び臨床研究への支援を強化するための組織を設置する。	<p>【各種展示会への出展を通じた本学の研究成果のPR】</p> <p>各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果を広くPRするため、次の展示会に出展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「統合医療機能性食品国際学会」（7月に札幌市で開催）にてパネル展示、意見交換実施 ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（7月札幌市で開催）に出演 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出演 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出演 <p>【研究成果について本学ホームページへの掲載】</p> <p>研究シーズ集を改訂してフォトブックとして本学ホームページへ掲載し、事業化が見込まれる研究成果の活用を推進した。</p> <p>【研究支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学・地域連携センターにおける産学コーディネーター等の特任教員を継続配置すると共に、本学における研究支援体制の強化をはかるため、学務課、病院課及び産学・地域連携センターの3組織で所管する各研究事務の一元化を行った。 <p>※H30. 4. 1 新組織の施行</p>	A 各種展示会への出展やホームページへの掲載等を活用したPRなどにより研究成果・シーズの情報発信を継続する。	A
	【研究成果の実用化と社会還元の推進】	<p>○民間企業等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療産業研究会等への参画を通じ、民間企業等との連携強化に取り組んだ。 <p>○連携強化のための手法の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、個別シーズの連携可能性及び連携分野の絞り込みについてや、大学だけではなく研究機関や企業との連携の在り方にについて検討し、異分野交流可能な研究シーズの選定と具体的な交流内容の精査等や、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等の克服を課題とした。 ・これらを踏まえ、平成26年度に検討した結果、展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取り組むことや出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に得ていくこととした。 ・平成27年度、平成28年度においても、引き続き本学シーズの導出先となり得る企業の参加する展示会へ出展しや産学連携に関係する協議会等へ参加し、企業との意見交換等の交流を図り、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組んで行くこととした。 	70	展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得て行くなど、民間企業等との共同研究を推進する。	<p>【情報発信に取り組む研究成果の選定と共同研究の推進】</p> <p>以下の各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信するにあたり、技術分野や参加企業の情報から展示する研究シーズを選定して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「統合医療機能性食品国際学会」 ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」 ・「バイオジャパン」 ・「ビジネスEXPO」 <p>特に「バイオジャパン」においては、研究者が直接プレゼンする機会を獲得し、民間企業等との共同研究に向けた取組みを実施した。</p> <p>また、「医学部合同新技術説明会」では、出展は行わなかったが、民間企業や研究機関との交流を行った。</p>	A 展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得て行くなど、民間企業等との共同研究を推進する。	A

No.	中期計画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
40	研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。	<p>【附属産学・地域連携センター機能検証と改善】</p> <p>○附属産学・地域連携センターの機能を検証するための他大学調査</p> <p>・平成25年度は利益相反（COI）管理組織体制や管理の方法について、他大学への調査を実施し、自己申告書の提出回数や対象事項の範囲等について、今後、利益相反管理委員会等において検討を行うこととした。</p> <p>・平成26年度、センターの機能について検証し、今後は利益相反管理体制についても対象者を広げていく必要があることから、自己申告書の提出対象者制限を撤廃することにより、より適切な利益相反管理体制を構築していくこととした。</p> <p>・国の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、「札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を改正し、組織での管理責任を明確にしたほか、「札幌医科大学における研究費不正防止行動計画」を策定し、不正防止対策に係る事務局及びセンターの機能強化を図った。</p> <p>・平成27年度に利益相反管理規程を一部改正し、利益相反自己申告書の提出対象者の範囲拡大を行うとともに、利益相反委員会において、利益相反管理委員会が得た情報について、学長が必要と認める場合は、学内の各種審査委員会への提供を可能とし、学内の情報共有体制を強化した。</p> <p>・平成28年度、利益相反自己申告書の提出対象者の範囲拡大を行うとともに、利益相反委員会において、自己申告書の様式改正について審議を行い、記載が簡便になることを目的とした内容で了承されたことから、平成29年度より当該様式の使用を開始することとなった。また、現下の研究活動を取り巻く環境をふまえ、センターの設置根拠にもなっている産学地域連携ポリシー及び地域連携ポリシーの検証見直しを行った。研究費及び研究活動に関する不正防止プログラムについては、継続して研修会を開催した。</p>	71	基礎研究の成果を臨床研究に結ぶ橋渡し研究の推進及び臨床研究への支援組織や産学・地域連携センターの機能を含めた研究支援体制の強化に向けた体制を構築する。	<p>【研究支援体制の強化】</p> <p>・産学・地域連携センターにおける産学コーディネーター等の特任教員を継続配置すると共に、本学における研究支援体制の強化をはかるため、学務課、病院課及び産学・地域連携センターの3組織で所管する各研究事務の一元化を行った。</p> <p>11～12月：産学・地域連携センターに配置されている特任教員や非常勤スタッフの体制の見直しも含めた組織の協議</p> <p>1～3月：新組織に係る人事配置・事務内容の具体的見直し、規程等整理</p> <p>H30.4.1：新組織の施行</p>	A	研究支援体制の充実・強化を図るために、専門的知識を有する人員の配置や相談体制の充実、課題解決に向けた取組を進める。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標	
中期目標 グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進するとともに、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献する。	

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。 ○国際的な交流連携・協力活動の推進】 ○交流協定更新に向けた取組 ・平成25年度では、マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学、佳木斯大学との交流協定内容を検討の上、協定を更新し、協定大学との交流を促進した。 ・平成26年度では、韓国カトリック大学との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。 ・平成27年度では、中国医科大学との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。 ・平成28年度では、マサチューセッツ州立大学、佳木斯大学との交流協定内容を検討の上、協定を更新し、協定大学との交流を促進した。 ○協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施 ※H28年度実績（13名） 【学術交流】 協定締結大学との学術交流事業を実施した。 (派遣) ・フィンランド・東フィンランド大学 1名 ・中国・佳木斯大学 2名 (受入) ・フィンランド・ヘルシンキ大学 1名 ・中国医科大学 1名 【学生交流】 協定締結大学との学生交流事業を実施した。 (派遣) ・中国医科大学 2名 ・韓国カトリック大学 2名 (受入) ・中国医科大学 2名 ・韓国カトリック大学 2名	72	パウロ財団（フィンランド）について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	【交流協定内容の検討及び協定更新に向けた取組】 パウロ財団（フィンランド）との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。	A	中国医科大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	A	

No.	中期計画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。	<p>○英語版研修プログラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学へ語学研修派遣を行った。 H25: 8名、H26:12名、H27:12名、H28:12名 <p>○海外研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度では、大学院生（診療医）1名のカナダ・カルガリー大学での75日間の短期留学を支援した。 ・平成26年度では、短期留学希望者の募集及び再募集を行ったところ応募がなかったこと、さらには本学の経営状況を鑑み、新たな募集は行わないこととした。 ・平成27年度では、大学院生1名のカナダ・アルバータ大学での90日間の短期留学を支援した。 ・平成28年度では、大学院生（診療医）1名のタイ・ガモン病院での11日間の短期留学を支援した。 <p>○国際社会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25～28年度、JICA日系研修員事業、公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金によるサハリン州医師研修事業、外国人訪問研究員等、海外からの医療従事者を受け入れ、医療技術指導等の支援に取り組んだ。 	<p>74 アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。</p> <p>【語学研修派遣の実施による英語版研修プログラムの推進】 語学研修クラス分けテスト及び参加者説明会を実施し、アルバータ大学にて語学研修を実施した。 ・語学研修クラス分けテスト（7月5日～7月7日） ・参加者説明会（7月18日） ・語学研修（8月5日～8月27日） 引率教員1名及び学生12名（医学部10名、保健医療学部2名） 一般英語と基礎医学英語の学習のほか、医療施設の見学や各種アクティビティを実施</p> <p>75 札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。</p> <p>【海外短期研修に対する支援】 大学院生（診療医）1名のアメリカ・カリフォルニア大学サンフランシスコ校への短期留学を支援した（11月26日～12月10日：15日間）。</p> <p>76 海外からの医療従事者の受け入れにより医療技術指導の支援に取り組む。</p> <p>【国際社会への医療技術指導の支援】 海外から医療従事者を受け入れ、医療技術指導等の支援に取り組んだ。 ・JICA日系研修員事業を実施 アルゼンチンから作業療法士1名を受入（5月22日～3月2日） ・公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金によるサハリン州医師研修事業（コースチャ基金） サハリン州立臨床病院医師1名を受入（2月26日～3月2日） ・外国人訪問研究員5名を受入</p>	A	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	A		
			77 国際的な視野を持つ人材育成を図るため、海外の大学等との交流拡大に向けた取組等を積極的に行う。		<p>【国際的な視野を持つ人材育成】 海外の大学等へ派遣された研究者や学生の研究成果等を広く共有し教育・研究に役立てるため、国際交流活動報告書を開催するとともに、海外の大学の研究者を講師にした国際医学交流セミナーを開催した。 ・国際交流活動報告会 参加者56名（1月29日） ・国際医学交流セミナー 延べ参加者106名（11月6日、12月22日、1月15日、3月12日）</p> <p>【交流拡大に向けた取組（交流再開含む）】 国際交流委員会及び教育研究評議会において、佳木斯大学の看護分野との新たな交流が承認されたことを受け、本学看護教員と佳木斯大学看護分野の研究者の間で相互交流が初めて実現した。 ・本学看護教員を佳木斯大学へ派遣（8月5日～8月9日） ・佳木斯大学看護分野の研究者を本学へ初めて受入（12月2日～12月23日）</p> <p>国際交流委員会において、交流協定があるにもかかわらず、派遣がないことが議題になったことを受け、本学研究者を5年9か月ぶりに中国医科大学へ派遣した。 ・中国医科大学へ派遣再開（12月10日～12月15日）</p> <p>【その他の取組】 新たな海外大学との交流拡大等に向けた取組の実施に至らなかつたため、国際交流委員会において、「国際交流・国際貢献に向けた取組」を報告し、委員の間で平成29年度の取組実績と今後の方向性について検討・協議を行つた。</p>	B	国際的な視野を持つ人材育成を図るため、学生等の交流・派遣先の増など、海外の大学等との交流拡大に向けた取組等を積極的に行う。	B

No.	中期計画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
42	国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。	○神経再生医療の充実・推進 ・脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関する治験を開始し、治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。さらに、道主催の再生医療フォーラムや講演会、ラジオ番組での情報提供、学会等でのブース出展等、被験者確保に努めた。 ・H26年度には、「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 ・H27年度には、治験対象者の基準緩和について周知に努めた。	78	橋渡し研究として進行中の脳梗塞再生医療に係る治験を継続的に実施する。また、脊髄損傷再生医療については、ニブロ（株）と共同して早期に研究成果の実用化に向けた取組を進める。	【神経再生医療の充実・推進】 脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。脊髄損傷（亜急性期）に関しては、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、データ解析を10月に終了した。その後、承認申請準備中である。また、新たに、脊髄損傷（慢性期）の治験について、平成29年11月にIRBの承認を得た。 ※会議等開催実績 各治験を担当する診療科との打合せや説明会を複数回にわたり実施した。 ・再生医療について、医療機関及び学会等での講演（30回） ・脳梗塞再生医療について、学会へのブース出展（2回）	A	脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験を継続的に実施する。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	(平成30年度) 平成24年度比 おおむね100件増 (6.3%)	(113件増 (59.8%))	(102件増 (60.3%))	(110件増 (60.9%))	(113件増 (61.0%))	(109件増 (60.3%))	
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	(平成30年度) 平成24年度比 1.5%増	(129.0% (3,950人))	(148.4% (4,546人))	(168.4% (5,158人))	(169.3% (5,187人))	(189.9% (5,816人))	
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	(平成30年度) 平成24年度比 2.0%増	(148.4% (46件))	(164.5% (51件))	(164.5% (51件))	(206.5% (64件))	(241.9% (75件))	
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	(平成25年度から平成30年度までの平均) 45件	58件	61件	67件	50件	82件	
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	(平成30年度) 平成24年度比 2.0%増	(127.6% (314件))	(122.0% (300件))	(129.3% (318件))	(121.1% (298件))	(136.6% (336件))	

中期目標項目

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営に関する目標

中期目標 (1) 大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を發揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度評価	今後の実施予定 (平成30年度「年度計画」)	評議会委員会検証結果
43	理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。	<p>【大学経営や社会環境の変化への迅速な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営 ・迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている） <p>※開催実績（臨時開催含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会(H25)12回、(H26)13回、(H27)12回、(H28)12回 ・経営審議会(H25) 6回、(H26) 4回、(H27) 5回、(H28) 5回 ・教育研究評議会(H25)13回、(H26)12回、(H27)19回、(H28)11回 <p>○役員会懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。 <p>※開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会懇談会 (H25) 7回、(H26) 10回、(H27) 9回、(H28) 12回 	79	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	<p>【役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営】</p> <p>迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている）</p> <p>※平成29年度の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会12回 ・経営審議会 4回 ・教育研究評議会16回 	A	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	A
			80	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	<p>【役員会懇談会の開催】</p> <p>役員のマネジメント機能を補完する体制として設置している「役員会懇談会」のあり方を見直し、理事長のリーダーシップの下個別案件に対して意見交換を行う場として、定期的な開催のほか理事長の判断により臨時に開催できる機動的な会議とすることとし、法人内部での課題や早急に検討を要する事案については、適宜、進捗状況を会議で報告し、年度内に改善が図られるよう協議・検討を行い対応した。</p> <p>※平成29年度の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会懇談会12回（月1回） 	A	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	A

検討内容及び対応		
	テーマ	検討内容及び対応
1	新たな資金確保	一般寄附金について、制度の周知拡大、新たな受入方法の設置や見直しに伴う規定の改正など寄附環境の整備を行った。
2	HPの見直し	HPをH30. 4にリニューアルすることを決定し、最新の機能やデザインを取り入れたサイトとなるよう準備・作業を進めた。
3	危機管理体制	危機管理基本方針及び危機管理基本マニュアルを見直すとともに新たに危機対策マニュアルを作成した。

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標	
(2) 役員及び教職員は、法人運営全般に対する法令等の遵守の徹底を図り、大学が持つ社会的責任を果たす。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
44	大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。	【法令遵守に関する意識啓発等の取組】 ○倫理研修の実施 新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 ※新規採用職員研修参加者数 (H25)39名 (H26)40名 (H27)20名 (H28)22名	81	倫理研修や各種研修等において、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの確立を図る。	<p>【倫理研修の実施】 4月に新規採用職員研修を対象として、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、2月～3月に全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 また、学内専用ホームページに、平成25年度に作成した職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」を掲載しており、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。</p> <p>※新規採用職員研修参加者 29名</p> <p>【情報セキュリティインシデントへの対応】 学長通知等によりセキュリティ対策の徹底の周知を行うとともに、新たに各所属にセキュリティ担当者を設置（86所属110名：7月）し、個人情報の取り扱いも含めた担当者研修（7～8月）に加え、全教職員を対象に職場研修（2～3月）も実施、さらに異動時期には個人情報データの持出し等に関する注意喚起ポスターの作成・掲示、各所属配付（3月）を行うなど、取組を強化し再発防止に努めた。</p> <p>【入試合否判定ミス等への対応】 既存のマニュアルでの業務実施を検証し、アドミッションセンターをはじめとする関係教職員を対象に、新たに策定したマニュアルの周知徹底を図るとともに、入学試験準備段階において再発防止に向けた研修等を行った。 また、医学部平成30年度一般入試（前期日程）において発生した出題ミスに対しては、外部委員の追加を検討するなど、より一層慎重かつ適切に作問を行うための体制を強化することとした。</p>	A	倫理研修や各種研修等において、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの確立を図る。	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標	
(1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進する。	

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果																																								
45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	<p>【教員の任期制及び業績評価制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の任期制に係る再任判定及び業績評価を実施し各教員に対し結果を通知した。 <p>※再任判定及び業績評価対象者数 (H25)31名、(H26)23名、(H27)32名、(H28)36名</p>	82	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	<p>【教員の任期制及び業績評価制度の運用】</p> <p>平成29年5月から9月までの間、教員の任期制に係る業績評価及び再任判定を実施し、9月11日に開催された教育研究評議会において承認され、対象教員に対し9月29日付けで判定結果を通知した。</p> <p>※業績評価及び再任判定対象者 91名</p> <p>※委員会等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月29日 再任判定審査委員会保健医療学部小委員会 8月31日 再任判定審査委員会医療人育成センター小委員会 9月1日、5日 再任判定審査委員会医学部小委員会 9月6日、11日 再任判定審査委員会 9月11日、教育研究評議会 	A	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	A																																								
		<p>【事務職員の計画的な採用への取組】</p> <p>○事務職員の採用手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、より優秀な人材を確保するため、有料採用情報サイトを活用した求人や、客観的な人物像を把握するため、適性検査の導入、道内他大学や官公庁と同様の時期(5~6月)に試験を実施することなどを検討して整理した。 平成26年度は、応募者増加へのさらなる取組として、企業主催の合同就職説明会に参加することや、平成28年度新卒者から選考日程が後ろ倒しとなることから、受験者確保のため、他大学等の試験日である日曜日に重ならないよう土曜日に試験を実施することなどを検討して整理した。 平成27年度は、国の方針により、平成28年4月1日採用の新卒者から選考日程が後ろ倒しとなり、企業や官公庁との採用選考時期が一定期間に集中することから、次のとおり受験者確保に向けた取り組みを実施した。 <p>①公務員試験等の日程が日曜日に集中しているため、採用試験を土曜日に実施</p> <p>②企業主催の合同説明会への出席</p> <p>③有料採用情報サイトの活用</p> <p>応募者の状況：(H26)69名、(H27)100名、(H28)70名</p>	83	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	<p>【事務職員の計画的な採用への取組】</p> <p>事務職員の計画的な採用を行うため、平成30年度組織機構改正や職員の退職動向、また昇任等の人事異動、さらには附属病院を有する大学特有の業務に対する人材育成等を中長期的な視点で検討し、次のとおり採用試験を実施した。</p> <p>○新規学卒若年者</p> <p>平成29年4月から8月までの間、事務職員の採用試験を実施し、8月28日付けで合格発表を行った。</p> <p>受験者確保の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員試験等の日程が日曜日に集中しているため、採用試験を土曜日に実施 企業主催の合同説明会への出席 有料採用情報サイトの活用 大学訪問の実施（2大学） OGによる説明会の実施（2大学） <p>※H29応募者の状況：68名</p> <p>○既卒事務経験者</p> <p>現在の配置状況や年齢構成、また喫緊の課題への対応に求められる業務経験等を考慮し、平成29年6月から12月までの間、一般事務や病院事務に関する業務経験を有する既卒事務職員の採用試験を実施し、それぞれ8月28日、12月19日付けで合格発表を行った。</p> <p>※新規学卒若年者採用試験日程</p> <table> <tr> <td>4月28日～6月1日</td> <td>募集期間</td> <td>6月19日～7月14日</td> <td>募集期間</td> </tr> <tr> <td>6月24日</td> <td>第1次試験</td> <td>8月5日</td> <td>第1次試験</td> </tr> <tr> <td>7月28日、7月29日</td> <td>第2次試験</td> <td>8月20日</td> <td>第2次試験</td> </tr> <tr> <td>8月23日</td> <td>第3次試験</td> <td>8月27日</td> <td>第3次試験</td> </tr> <tr> <td>8月28日</td> <td>合格発表</td> <td>8月28日</td> <td>合格発表</td> </tr> </table> <p>※既卒一般事務経験者採用試験日程</p> <table> <tr> <td>6月19日～7月14日</td> <td>募集期間</td> </tr> <tr> <td>8月5日</td> <td>第1次試験</td> </tr> <tr> <td>8月20日</td> <td>第2次試験</td> </tr> <tr> <td>8月27日</td> <td>第3次試験</td> </tr> <tr> <td>8月28日</td> <td>合格発表</td> </tr> </table> <p>※既卒病院事務経験者採用試験日程</p> <table> <tr> <td>9月13日～10月12日</td> <td>募集期間</td> </tr> <tr> <td>10月29日</td> <td>第1次試験</td> </tr> <tr> <td>11月19日</td> <td>第2次試験</td> </tr> <tr> <td>12月10日</td> <td>第3次試験</td> </tr> <tr> <td>12月19日</td> <td>合格発表</td> </tr> </table>	4月28日～6月1日	募集期間	6月19日～7月14日	募集期間	6月24日	第1次試験	8月5日	第1次試験	7月28日、7月29日	第2次試験	8月20日	第2次試験	8月23日	第3次試験	8月27日	第3次試験	8月28日	合格発表	8月28日	合格発表	6月19日～7月14日	募集期間	8月5日	第1次試験	8月20日	第2次試験	8月27日	第3次試験	8月28日	合格発表	9月13日～10月12日	募集期間	10月29日	第1次試験	11月19日	第2次試験	12月10日	第3次試験	12月19日	合格発表	A	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	A
4月28日～6月1日	募集期間	6月19日～7月14日	募集期間																																													
6月24日	第1次試験	8月5日	第1次試験																																													
7月28日、7月29日	第2次試験	8月20日	第2次試験																																													
8月23日	第3次試験	8月27日	第3次試験																																													
8月28日	合格発表	8月28日	合格発表																																													
6月19日～7月14日	募集期間																																															
8月5日	第1次試験																																															
8月20日	第2次試験																																															
8月27日	第3次試験																																															
8月28日	合格発表																																															
9月13日～10月12日	募集期間																																															
10月29日	第1次試験																																															
11月19日	第2次試験																																															
12月10日	第3次試験																																															
12月19日	合格発表																																															

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	<p>【事務職員の業務遂行能力向上への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施 ・研修メニューの多様化、充実化を図りながら、継続的なSD活動を実施した。 <p>※SD活動参加者数</p> <p>[H25～28共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 (H25)39名 (H26)40名 (H27)20名 (H28)22名 ・公立大学協会「公立大学職員セミナー」への派遣 (H25)3名 (H26)3名 (H27)2名 (H28)3名 ・財務会計事務研修 (H25)47名 (H26)29名 (H27)44名 (H28)43名 ・HP作成研修 (H25)9名 (H26)3名 (H27)5名 (H28)4名 [H25] ・簡潔ワンペーパー作成研修 35名 ・クレーム対応研修 24名 ・女性職員のための未来創造研修 16名 ・論理的説明力向上研修 24名 [H26] ・メンタルタフネス研修 44名 ・コーチング研修 17名 ・オペレーションミス防止・事務ミス防止研修 40名 ・タイムマネジメント研修 35名 ・リスクマネジメント研修 17名 [H27] ・ロジカルシンキング研修 60名 ・リスクマネジメント研修 58名 ・公開講座 47名 [H28] ・階層別研修 136名 ・リスクマネジメント研修 23名 ・公開講座 12名 ・北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」 2名 	84	大学運営の一層の高度化を図るため、職員に対する効果的なSD活動に取り組む。また、事務職員については、研修メニューの多様化、充実化を図る。	<p>【事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施】</p> <p>「事務局職員の当面的人材育成について」（平成25年5月27日策定）に即した職員の能力開発に取り組むため、職員研修の総合的な実施計画として「平成29年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、計画的なSD活動を実施した。本年度は、職員個々が必要と考える分野のスキルアップを行う公開講座の活用や大学が求める役割を改めて認識してもらうための階層別研修の実施など実情に応じた研修プログラムとしたほか、教職協働で取り組む公立大学の運営及びSD義務化の趣旨等について理解を図ることを目的として、大学運営教職員研修を実施した。</p> <p>また、自己啓発の一層の促進を図るため、通信教育受講者や自主研究活動に対する経費の助成など、職員の業務遂行能力の向上に取り組んだ。</p> <p>※SD活動参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修 29名 ・財務会計事務研修 31名 ・HP作成研修 5名 ・階層別研修 122名 ・リスクマネジメント研修 25名 ・公開講座 11名 ・公立大学職員セミナー研修 5名 ・大学運営教職員研修 9名 ・ハラスメント防止研修 8名 	A	大学運営の一層の高度化を図るために、職員に対する効果的なSD活動に取り組む。また、事務職員については、研修メニューの多様化、充実化を図る。	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標	
(2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
46	社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	<p>【簡素で効率的な組織体制構築の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効率的な執行体制の構築 ・組織機構改正等を通じて、効率化の視点から業務全般について点検を実施し、効率的な組織体制構築に努めた。 ・平成25年度は、学部教務の学務課への移管や業務課を病院経営・管理部に統合。 ・平成26年度は、複雑・多様化していく附属病院における業務を、病院長の指揮・監督の下、医療現場と一緒に進める体制を構築するため、病院事務部門を事務局から附属病院に移管したほか、業務の効率化の視点から点検を実施し、給食部門の契約業務を病院課に移管。 ・平成27年度は、病院課参事の暫定配置を解消するとともに、医師主導治験等を所管する臨床研究係のあり方検討のため、新たに副課長を暫定設置した。 ・平成28年度は、診療報酬事務部門の強化と経営分析の精度向上、また、医療福祉相談・退院支援業務の連携強化のため、それぞれ「医事経営課（経営管理課と医事部門の統合）」、「医療連携福祉センター（相談部門と医療連携センターの統合）」を新設。 さらに、平成32年度に予定している医学教育分野別評価の受審に向けた業務対応のため、学務課医学部教務係に主査を暫定配置した。 	85	社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	<p>【効率的な執行体制の構築】</p> <p>組織機構改正において、執行体制の強化の観点や、効率化の視点等から業務全般について点検を実施し、研究を支援する事務体制の強化を図るために、各課等で行っている研究支援に関する業務を集約し、「研究支援課」を新設。</p> <p>また、臨床研究に関する総括並びに研究者に対する実施支援を行う体制を整備し、研究に精通した研究者の育成を図るとともに、本学の臨床研究の強化・発展を目指すため、「臨床研究支援センター」を新設。</p> <p>さらに、附属病院の増改築に伴う施設基準確保や執行体制の強化を図るために、医療職員等を増員したほか、平成30年4月からの新専門医制度の運用開始による新たな業務に対応するため、病院課臨床研修係に主事1名を増員することとした。</p> <p>※組織機構改正日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月4日 各所属長に対し、組織機構改正通知 ・11月30日 組織機構改正（附属病院案） ・12月28日 組織機構改正（事務局案） ・2月2日 組織機構改正（法人案） ・2月15日 組織機構改正（追加法人案） ・3月12日 組織機構改正（法人最終案） ・4月1日 組織機構改正 	A	社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	A

数値指標項目	内　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
SD活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年1回以上の参加	123.9%	140.7%	138.4%	157.1%	153.1%	

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 1 財務に関する基本的な目標					
自己収入の確保、経費の効率的執行等を通じ、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。 なお、次とおり数値指標を設定する。					
中期目標	<table border="1"> <tr> <th>設 定 内 容</th><th>目 標 値</th></tr> <tr> <td>財務内容の改善</td><td>運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減</td></tr> </table>	設 定 内 容	目 標 値	財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減
設 定 内 容	目 標 値				
財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減				

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
47	附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。	<p>【着実な財務内容の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療収入等の自己収入の確保 ・診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比平成25年度は635百万円の増（※診療収入+586百万円、学納金収入+4百万円）、平成26年度は693百万円の増（※診療収入+754百万円、学納金収入△9百万円）、平成27年度は264百万円の増（※診療収入+251百万円、学納金収入+1百万円）、平成28年度は442百万円の増（※診療収入+433百万円、学納金収入-8百万円）とした。 <p>※年度比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入(全体) (H25)23,579百万円、(H26)24,272百万円、 (H27)24,536百万円、(H28)24,978百万円 ・診療収入 (H25)22,417百万円、(H26)23,171百万円、 (H27)23,422百万円、(H28)23,855百万円 ・学納金収入 (H25)843百万円、(H26)834百万円、 (H27)835百万円、(H28)827百万円 <p>○運営費交付金縮減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の縮減に向け、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金縮減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組んだ。 <p>※交付金算定額（退手・特別加算除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(H25)5,204百万円：前年度比△1.0%、 (H26)5,000百万円：前年度比△3.9% (H27)4,913百万円：前年度比△1.7% (H28)4,807百万円：前年度比△2.2% 特殊要因（給与改定、新棟維持費等の増嵩経費分）を除く 	86	<p>診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、財務内容の改善に取り組む。</p>	<p>【自己収入の確保】</p> <p>診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比490百万円の増とした。（※診療収入+494百万円、学納金収入-19百万円）</p> <p>※年度比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入(全体):25,468百万円（[H28] 24,978百万円） ・診療収入 :24,349百万円（[H28] 23,855百万円） ・学納金収入 : 808百万円（[H28] 827百万円） <p>【経費の節減】</p> <p>事業の効率的・効果的な執行を行い、より一層の経費節減に努めた。</p> <p>（執行保留額：教育研究費33百万円、管理経費23百万円等）</p> <p>※交付金算定額（退手・特別加算除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4,758百万円（[H28] 4,807百万円） <p>前年度比△1.0%</p> <p>特殊要因（給与改定、新棟維持費等の増嵩経費分）を除く</p>	A	<p>診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、財務内容の改善に取り組む。</p>	A

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標	
中期目標 科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、その他の自己収入の安定的な確保を図る。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境整備するなど、科学的研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。 ○外部研究資金や自己収入の確保 ○研究者向け学内説明会の開催 ○科研費獲得を支援するために、研究者向けの科研費公募要領等説明会を平成26年度から2回開催し、科研費獲得の支援を図った。 ・平成25年度は若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催し、出席者に開催内容に関するアンケート調査を行った。 ○開催内容の検証 ・レクチャー出席者へのアンケート調査により、採択につながる申請書の書き方・留意すべきポイントなどに重点をおいた内容とすることを今後の課題として整理した。 ・平成26年度には、課題等を踏まえて検討し、公募要領等説明会を今年度からは回数を2回に増やして実施すること、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置くこと、科研費申請用のメールアドレスを設置することなどを方向性として実施することとした。 ※説明会・レクチャー参加者数 ・公募要領等説明会 (H25) 研究者11名、事務職員30名 (H26) 9月：研究者15名、事務職員23名 10月：研究者13名、事務職員11名 (H27) 9月：研究者26名、事務職員10名 9月：研究者11名、事務職員11名 (H28) 9月：研究者16名、事務職員11名 9月：研究者16名、事務職員5名 ・科研費申請書作成レクチャー (H25) 9月：研究者40名、事務職員3名 10月：研究者27名、事務職員1名 (H26) 9月：研究者40名、事務職員1名 10月：研究者46名、事務職員1名 (H27) 9月：研究者45名、事務職員1名 9月：研究者25名、事務職員1名 (H28) 9月：研究者37名、事務職員1名 9月：研究者38名、事務職員1名	87	科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催し、あわせて文部科学省が実施する科研費改革についての説明も行うことで、研究費の申請に向けた環境を整備する。	【研究者向け学内説明会の開催】 ・文部科学省が実施する科研費改革を踏ました内容として開催し、後日、学内専用HPに動画・資料の掲載を行った。 ※開催実績（第1回、第2回は同じ内容で開催） ・第1回 9月20日（水） 62名出席（研究者40名、事務職員等22名） ・第2回 9月25日（月） 28名出席（研究者28名） 【研究費及び研究活動に関する不正防止プログラム】 ・研究費の不正使用及び研究活動に係る不正防止の取組を推進するため、本学構成員を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催した。 ※開催実績 ・コンプライアンス及び研究倫理教育研修会参加者数 2月1日（月）：290名 2月5日（火）：210名	A	本学の若手研究者等に対して科研費申請書作成レクチャーを開催するなど、科研費の申請に向けた環境を整備する。	A	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。	<p>【研究成果の実用化と社会還元の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間企業等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療産業研究会等への参画を通じ、民間企業等との連携強化に取り組んだ。 <p>○連携強化のための手法の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、個別シーズの連携可能性及び連携分野の絞り込みについてや、大学だけではなく研究機関や企業との連携の在り方について検討し、異分野交流可能な研究シーズの選定と具体的な交流内容の精査等や、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等の克服を課題とした。 ・これらを踏まえ、平成26年度に検討した結果、展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取り組むことや出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に得ていくこととした。 ・平成27年度においても、引き続き本学シーズの導出先となり得る企業の参加する展示会へ出展しや産学連携に関係する協議会等へ参加し、企業との意見交換等の交流を図り、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組むこととした。 ・平成28年度においては、本学の技術移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を改訂し、デジタルブックとして本学ホームページに掲載して学外への幅広い情報発信を行い、活用推進を図った。 <p>○授業料等学納金の未収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成25～28年度いずれも前後期とともに未納者なしとなった。 <p>※未納者への督促(H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期督促額(期限内未納額):20,998千円 　督促対象:授業料68名、攻究料12名 ・後期督促額(期限内未納額):22,543千円 　督促対象:授業料76名、攻究料13名 <p>○財産貸付料等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については平成25年度は前年度比764千円の増、平成26年度は同1,081千円の増、平成27年度は同6,804千円の増、平成28年度は同4,867千円の増となつた。また、その他の自己収入については平成25年度は前年度比34千円の増、平成26年度は同199千円の増、平成27年度は同423千円の増、平成28年度は同127千円の増となつた。 	88	研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂とともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。	<p>【研究シーズの活用促進】</p> <p>本学の技術移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を改訂し、デジタルブックとして本学ホームページに掲載して学外への幅広い情報発信を行い、活用推進を図った。</p>	A	研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂とともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。	A
		<p>○授業料等学納金の未収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成29年度前後期分ともに未納者なしとなった。 <p>※未納者への督促</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期督促額(期限内未納額):20,265千円 　督促対象:授業料65名、攻究料16名 ・後期督促額(期限内未納額):17,140千円 　督促対象:授業料55名、攻究料14名 <p>【財産貸付料等の確保】</p> <p>財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については前年度比3,173千円の増、その他の自己収入については前年度比473千円の増となつた。</p> <p>※財産貸付料等の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産貸付料 55,180千円 ([H28]52,007千円) 　うち建築業者からの使用料 5,131千円 ([H28]4,920千円) ・その他の自己収入 2,891千円 ([H28]2,418千円) 　病院HPバナー広告料 320千円 ([H28]240千円) 　スマーファン共益費 982千円 ([H28]823千円) 　グローバル古紙売捌料 1,346千円 ([H28]1,117千円) 　医大システム使用料 244千円 ([H28]238千円) <p>【その他の自己収入確保】</p> <p>より安定した財政基盤の確保のため、一般寄附金の受け入れ方法等の見直しを検討し、寄附制度のPR方法の拡充・強化、新たな受け入れ方法の設置、関係規定の改正など一般寄附金の環境整備を行つた。</p>	A	授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。	A			

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 3 経費の効率的執行に関する目標						
中期目標 教職員数の適正管理等による簡素・効率的な組織運営の推進及び管理的経費等の一層の効率的執行を通じ、経費の抑制を図る。						

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
49	定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。	【業務の外部委託化等による経費の抑制】 ○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進 ・平成25～26年度、図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。また、非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。 ※図書館委託効果額 (H25)3,628千円 (H26)4,239千円 (契約額及び人件費の差額計) ※職員代替効果額 H25準職員等 (退職) 9名 : 37,068千円 H26日々雇用職員 9名 : 21,434千円 H26効果額 : 15,634千円 H26準職員等 (退職) 2名 : 9,285千円 H27日々雇用職員 2名 : 3,813千円 効果額 : 5,472千円 H27準職員等 (退職) 3名 : 15,666千円 H28日々雇用職員 3名 : 8,300千円 効果額 : 7,366千円	90	各所属の業務内容等を踏まえ、効率的な組織体制の構築に取り組む。	【定型的・機械的業務の外部委託化等による経費の抑制】 非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。 ※職員代替効果額 H28準職員等 (退職) 2名 : 12,439千円 H29日々雇用職員 2名 : 5,887千円 効果額 : 6,552千円	A	H29年度計画No. 85 に統合	A
50	管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	【管理的経費等執行の定期的な検証及び経費の抑制と節減への取組】 ○コスト意識の啓発 ・財務会計事務研修会にて、職員のコスト意識の啓発を図った。 ※財務会計事務研修会 (H25)42名、(H26)28名、(H27)60名、(H28)86名 ○経費の執行管理 ・財務会計システムにより月次財務状況表を作成し、毎月の経費別執行状況の把握等に活用するとともに、年度の収支見通しを各種会議にて報告し、年度途中における執行保留の実施等に係る経営判断の材料にするなど、管理的経費等の適切な執行管理に取り組んだ。	91	四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費削減対策を実施するとともに、会議・研修会等を通じ、更なるコスト削減意識の醸成を図る。	【収支状況の把握】 第1四半期 (6月末時点) 8 / 7 役員会懇談会等で報告 第2四半期 (中間決算時点) 12 / 15 経営審議会等で報告 第3四半期 (12月末時点) 1 / 15 役員会で報告 第4四半期 (2月末時点) 3 / 9 経営審議会等で報告 【経費削減への取組促進】 収支不足が見込まれたことから、予算の執行を保留した。 (教育研究費33百万円、管理経費23百万円等) 【研修会の実施】 財務会計事務研修会において、参加職員に対し、法人の財務状況を説明するとともに、更なる経費削減意識の醸成を図った。 <研修会開催実績> H29. 4. 25 受講者36名	A	四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費削減対策を実施するとともに、会議・研修会等を通じ、更なるコスト削減意識の醸成を図る。	A

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 4 資産の運用管理に関する目標	
中期目標	資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。

No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
51	土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。	【土地・建物その他の資産状況の点検・把握】 ○土地・建物の点検方法等の検討 ・平成25年度は、土地・建物に関する資産の状況を点検・把握するため、利活用状況調査に係る関係課担当者への事前説明等打合せを実施し、それぞれが管理している土地・建物の点検項目・方法等についての整理検討案を提示し、今後のスケジュール等と併せて調整を図った。 ・平成26年度には、調査対象の施設（土地）12カ所について、施設管理者から調査票の提出を受け、現状の利活用についてヒアリングを行った。この結果から、利活用状況、維持管理状況、収益、今後の施設運営等をそれぞれ整理、分析し、道への返還等も視野に入れて、今後の方向性（事務局たたき台）について検討した。 ・平成27年度には、利活用状況、維持管理状況、今後の施設運営等をそれぞれ整理、学内で協議等を進めた。 ・平成28年度には、土地・建物の利活用状況、維持管理状況、今後の施設運営等について、学内での協議等を進めた。	92	今後の利活用方法や利活用の課題の解決策について、引き続き学内での協議等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備構想に基づく「教育研究施設II」及び「大学管理施設」の建設のため、建設予定場所に立地している「教育南棟」、「教育北棟」及び「RIセンター及びがん研究所」等を不要財産として決定した。 ・助産学専攻科棟（旧衛生学院用地）等の諸室移転関係〔建物〕施設整備委員会により諸室の移転先を決定した。 ・旧看護師宿舎（第一・第二）〔建物〕大学及び附属病院の施設整備に係る関係資機材の保管場所、施工業者作業員の打合せ及び休憩所として引き続き使用（使用料徴収） ・新琴似グランド、学生寮及び助産学専攻科棟（旧衛生学院用地）及び旧テニスコート西側〔土地〕役員会懇談会で課題整理・協議した。 	A	土地・建物の点検を実施し、実施結果に伴う課題整理をする。 整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内で協議を進める。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減	5,204百万円 (前年度比 1.0%縮減)	5,000百万円 (前年度比 3.9%縮減)	4,913百万円 (前年度比 1.7%縮減)	4,807百万円 (前年度比 2.2%縮減)	4,758百万円 (前年度比 1.0%縮減)	

中期目標項目

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。
------	-----------------------------------------------------------------

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
52	自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。	<p>【自己点検・評価の実施と公表】</p> <p>○第1期中期目標期間及び平成24年度業務実績についての法人評価の受審</p> <p>・第2期中期目標期間及び平成24年度業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。</p> <p>○毎年、年度計画に基づく業務実績における自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会により、業務実績に係る評価を受け、ホームページにおいて結果を公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を行った。</p> <p>また、改善すべきとして指摘があった事項について学内に周知し、改善に取り組んだ。</p> <p>○自己点検評価に係る体制整備の検討と課題整理</p> <p>・平成26年度は、評価受審にあたり、学内体制の整備について検討を行い、内部質保証への円滑な対応を図るため、委員会やワーキンググループの設置、事務局の事務員配置など整備・検討を行った。</p> <p>○自己点検・評価の実施体制の整備</p> <p>・平成27年度は、実施体制の整備として、各学部で具体的な検討を取扱う体制の整備として各学部の評価委員会の下に機動的に検討が出来る体制としてWGなどを整備した。</p> <p>○自己点検・評価の実施と「自己点検・評価報告書」の作成</p> <p>・平成28年度は、各学部に設置した評価委員会を中心に自己点検・評価作業を実施し、各専門分野において、各担当教員が主となって検討・検証を進めた。また、報告書作成にあたっては、学内全体での調整が必要なことから、自己点検評価委員会の中に編集幹事を設置し、具体的な協議等を進めた。その後、自己点検評価委員会において審議を行い、教育研究評議会、役員会を経て「自己点検・評価報告書」を決定・作成し、平成29年度受審の申請を行った。</p>	93	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	<p>【自己点検・評価の受審】</p> <p>平成28年度計画について、自己点検・評価を実施し、平成29年8月に地方独立行政法人評価委員会による、業務実績に係る評価を受けた。</p> <p>【ホームページでの公表】</p> <p>評価結果について、ホームページにおいて公表するとともに、学内会議での報告を通じて教職員への周知を図った。</p> <p>【評価結果に基づく改善への取組】</p> <p>改善すべきとして指摘があった事項については学内へ周知し、評価委員からの指摘等を踏まえ、改善に向けて取り組んだ。</p> <p>〈平成29年度計画の業務実績〉</p> <p>10月末時点で進捗状況が良くない計画については「中期計画推進委員会」において取組状況の報告を行い、年度内での計画達成に向けて各所属等へ取り組むよう促した。</p> <p>〈平成30年度計画の策定〉</p> <p>平成30年度計画の策定にあたっては、第2期中期計画の最終年度であるため、計画期間内で想定している取組の達成を踏まえたものとするとともに、わかりやすい計画・実績内容として示すよう検討を行った。</p>	A	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、平成31年度に実施する「中期目標期間評価」に向けて、第2期中期計画期間内における各取組の達成状況等を取りまとめる。	A
			94	学校教育法第109条第2項の規定に基づく認証評価を受審し、評価結果を踏まえ本学の教育・研究などの質の向上への取組を進める。	<p>【認証評価の受審】</p> <p>・平成29年3月末に大学基準協会に提出した「自己点検・評価報告書」に基づき、8月末に「分科会報告書（案）」が8月末に送付され、本学として改善すべき事項などの指摘や追加資料等の要求が示された。それを受け、改善に関する考え方について短い期間ではあるが、学内での検討を行い、9月下旬に大学基準協会へ提出した。</p> <p>その後、9月28日、29日に実地調査が実施された。</p> <p>・12月には、「大学評価結果（案）」が通知され、意見を提出した。</p> <p>・3月15日に大学基準協会より大学評価結果の通知を受け、評価結果は大学基準に適合していると認定されたところ。なお、提言事項として長所3件、努力課題6件があった。</p> <p>【認証評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・今回の認証評価結果を受け、6件の努力課題に対して、本学としては、今後3年間で改善に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・改善結果については平成33年7月までに改善報告書として大学基準協会に提出する必要があることから、3月の自己点検評価委員会において改善方策に関する検討スケジュールを作成し、方針等の説明を行った。</p> <p>※委員会等の開催状況</p> <p>・札幌医科大学自己点検評価委員会：8月7日、9月15日（書面開催）、12月26日（書面開催）、1月16日、3月29日</p> <p>・編集幹事会：8月28日、9月7日、9月13日</p>	A	学校教育法第109条第2項の規定に基づく認証評価受審後において、本学として改善すべき事項を整理し、教育・研究などの質の向上への取組を計画的に進めること。	A

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標								
中期目標	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。							
No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。	<p>【業務運営等の情報の公表及び広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学ホームページによる積極的な情報発信 ・道民に開かれた大学として、本学ホームページにおいて、プレスリリース・メディア、お知らせ、写真ニュース、イベントカレンダーで本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。 ・プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件、(H27)66件、(H28)50件 ・本学ホームページ掲載件数(H28) 「お知らせ」54件、 「写真ニュース」98件、 「イベントカレンダー」49件、 「プレスリリース・メディア」47件 ・ホームページアクセス解析の実績数(H28) (アクセス) 1,073,422件 (内訳：デスクトップ587,537件、 モバイル端末429,285件、 タブレット端末56,600件) 	95	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、引き続き、大学ホームページにより公表し、積極的な広報活動に取り組む。	<p>【大学ホームページによる積極的な情報発信】</p> <p>道民に開かれた大学として、本学ホームページを利用し、各分野の諸活動について次とおり積極的に情報発信した。</p> <p>大学及び附属病院及びアドミッションセンターのホームページについては、平成30年4月の全面リニューアルに向けて、「ユーザー FIRST」を前提としたホームページの構築を目的とし、学長をはじめとする役員会懇談会等で、全学的な視点から大学及び附属病院のHPを見直し、検討を行った。これにより、デザインレイアウトを全面的に見直し、アクセスした者が欲しい情報を容易に情報を取得できるサイト、またスマートフォン、タブレット端末でアクセスした際に利便性の高いサイトを提供できるよう、レスポンシブデザインを組み込んだサイトを構築することとした。</p> <p>また、新たに「データでみる札幌医科大学」の情報コーナーを設けることとし、地域への医師派遣数や、国家試験合格率、キャンパス面積等の情報、科研費獲得額等、教育、医療、施設研究情報の数値など、札幌医科大学の特色が一目で分かるようなコンテンツを構築し、H30年度に公開することとした。</p> <p>さらに東日本大震災のような大規模災害時に、道民及び近隣住民、患者家族、学生及び保護者等への情報提供が円滑に行えるよう、ホームページ全体を簡易表示に切り替え、重要な情報を優先的に提供できる「災害モード版」の機能をシステム内に組み込んだ。</p> <p>なお、引き続き本学ホームページにおいて、「プレスリリース・メディア」、「お知らせ」、「写真ニュース」、「イベントカレンダー」で本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。</p> <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース（報道発表）件数 62件 ・本学ホームページ掲載件数 「お知らせ」91件、「写真ニュース」111件、「イベントカレンダー」45件、「プレスリリース・メディア」27件 ・ホームページアクセス解析の実績数（アクセス） 1,043,844件 (内訳：デスクトップ535,310件、モバイル端末445,914件、タブレット端末62,620件) 	A	<p>大学及び附属病院ホームページの全面リニューアルを行い、スマートフォンなど携帯情報端末をより重視した情報発信を充実させ、道民に開かれた大学として各分野の諸活動を公表し、積極的な広報活動に取り組む。</p>	A

No.	中期計画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度評価	今後の実施予定（平成30年度「年度計画」）	評議委員会検証結果
53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。	○民間企業との連携による情報発信 ・民間企業との連携による積極的な情報発信に取り組んだ。 ※情報発信等の件数 ・「すこやかライフ講座」開催件数 (H25) 5回、(H26) 6回、(H27) 6回、(H28) 6回 ・メディカルカフェ開催件数 (H25) 2回、(H26) 4回、(H27) 3回、(H28) 2回	96	民間企業との連携協定事業による積極的な広報活動に取り組む。	<p>【民間企業との連携による広報活動】</p> <p>報道機関や金融機関のネットワークを活用した積極的な情報発信や民間企業と連携した特色ある公開講座等の事業を通じて大学ブランドの活用や知名度の向上に向けた広報活動に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホリとの包括連携協定に基づき共同開発した「北海道しそハスカップゼリー」については、通販ショップや土産品等の店舗販売以外に、美唄市のふるさと納税品や地域企業のノベルティとしても使用されるなど、幅広く商品が活用されているところである。また平成29年度においては第2弾商品となる無香料、無着色で道産の機能性素材を用いた「北海道しそハスカップグミ」を共同開発し、12月から発売を開始し、本学のブランドの活用や知名度の向上に取り組んだ。 ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で7月、8月、11月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した（のべ約490名が参加）。このほかに中学生を対象とした「中学生メディカルセミナー」を9月に本学で開催し、実際に附属病院の医師のレクチャーを受け、医師や医学生がトレーニングしている医療機器を使い多彩なプログラムを設けて手術支援ロボット・ダヴィンチトレーニングマシン、気管支鏡シミュレーター、人工皮膚の縫合、骨接合、心肺蘇生とAEDの体験講座を行った。遠方からは函館、釧路など道内各地の中学生29名が参加した。 また、すこやかライフ講座の地方開催の取組として、6月に帯広市、3月に函館市で「すこやかライフ講座」を開催した（のべ約250+140名が参加）。 ・十勝毎日新聞社による健康推進事業「あるぐみるくプロジェクト」に協力し、6月に帯広市で公開講座を開催。病理学第一講座の鳥越教授が「運動とミルクの深イイ関係、筋力アップで健康増進」をテーマに公開講座を実施。十勝管内の道民に対して、適切な運動による生活習慣病や軽度認知症の予防等について意識啓発を行った（約250名が参加）。 ・十勝毎日新聞社との包括連携事業として、帯広にて「かちまい・札幌医大医療セミナー2017」を開催。耳鼻咽喉科学講座 氷見徹夫教授が「なぜ聞こえは悪くなるのか？～難聴のメカニズムと新しい治療～」をテーマに講演。（約350名が参加） ・株ホリとの連携協定事業による食育セミナー「からだとこころしあわせは食から」を開催（350名が参加）。道外から食育に関する著名人を招聘し、学長、ホリ社長を交えたパネルディスカッションも実施。 ・8月に、留萌信用金庫・大地みらい信用金庫との包括連携協定により、留萌市の留萌信用金庫本店・大地みらい信用金庫羅臼支店にて、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病的予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。 <p>8/3 第5回メディカル・カフェ@留萌 「あなたの血糖値は大丈夫？～知ってて良かった糖尿病～」 8/24 第5回メディカル・カフェ with 大地みらい信用金庫 「敵は高血圧にあり」 ・9月に、稚内信用金庫との包括連携協定により、稚内市にて医療セミナーを開催し、塚本泰司学長が「がんの早期発見と標準治療 ーがんの撲滅に2つとも欠かせませんー」をテーマに講演し、宗谷管内の道民に対し、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの早期発見・標準治療等について意識啓発を行った。（約120名が参加） ・12月に大地みらい信用金庫との包括連携事業として、釧路地区管内の保健・医療・福祉の発展に寄与することを目的とし、釧路市にて「大地みらい移動医科大学～地域医療のみらいにむけて～」セミナーを開催した。『地域包括ケアとリハビリテーション』をテーマに、作業療法と理学療法の立場から池田 望教授、佐々木健史講師が講演を行った。（医療従事者約36名参加） ・1月に北洋銀行・札幌医科大学包括連携事業「医の力～札幌医科大学 最前線～道民医療講座」をかでる2.7にて開催。医学部細胞生理学講座 當瀬 規嗣教授が「健康寿命を延ばそう ー運動と食事の大切さー」をテーマに講演した。（約350名が参加）</p> <p>※民間企業と連携した公開講座等開催実績</p> <p>平成29年度は道新との中学生メディカルセミナーや新たに大地みらい信金と連携した公開講座を実施した。公開講座等の参加者は2,500人を超える、企業等との連携した取組は、9月に受審した外部評価でも高い評価を受けた。</p> <p>○公開講座（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新聞「すこやかライフ講座」札幌 3回 延べ490人、地方 2回 延べ390人 ・十勝毎日新聞社 帯広 2回 延べ600人 ・株ホリ 食育セミナー 札幌 1回 350人 ・北洋銀行公開講座 札幌 1回 350人 ・稚内信金 稚内 1回 120人 ・大地みらい信金 公開講座 中標津 1回 150人 ・医療者セミナー 釧路 1回 36人 <p>○メディカルカフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地みらい信金 羅臼 1回、留萌信金 留萌 1回 <p>○中学生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道新 中学生メディカルセミナー 1回 29人 <p>○メディア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝毎日新聞社「札医大の研究室から」 <p>毎月医学部・保健医療学部から各講座等の研究棟の取り組みを勝毎紙面やウェブサイト、動画で紹介</p>	S	民間企業との連携協定事業について、ホームページなどの情報発信の手法を活用し、積極的な広報活動に取り組む。	S

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標 (1) 本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進に向け、医学部定員増の検討を進めるとともに、教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の確立に全般的に取り組む。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。	<p>【医学部定員増に向けた検討と課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部定員増に向けての施設等の検討 ・新キャンパス構想の施設整備においては、医学部定員125名に対応できるよう、講義室や実習室、ロッカールーム等のスペースを確保する。また、演習室についてもOSCEをより円滑に実施できるようワンフロアに必要な室数や設備を確保しているほか、学生ホールなど学生生活充実のためのスペースも設置する予定とした。 ・教育研究施設Ⅰについては、平成25年度中に講義室等の施設の詳細について、調査シートの作成、ヒアリング、教員を含めた打合せ等を終了し、その内容が実施設計に組み込まれている。 ・平成26年度には学生委員会を開催し、新棟の学生共用施設についてニーズの集約を行い、現在の施設は、学生が集まるスペースが多く、学生からも勉強会用スペースなどの充実に関する要望が多く、共用スペースの活用については、定員増も踏まえて、今後も確保について検討を継続することとした。 ・平成27年度には厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会」において、平成29年度までの「緊急医師確保対策」等の暫定措置は当面延長（平成31年度まで）と決定され、大学での検討や道との協議を継続し、暫定措置の当面延長を希望することとした。 ○定員増を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> ・入試枠の見直し ・実施期間 ・医学部カリキュラム（実習等）の見直し ・必要な教員数の算定及び配置 ・必要経費の財源措置 ・学生の質の確保 ○現状維持の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備構想との整合性（偏在解消の整理） ・過剰定員の維持管理経費の増 	97	医学部定員に係る国の動向を踏まえ、道と連携しながら平成30年度以降の本学の定員数について協議・検討を行う。	<p>【平成30年度以降の本学の定員数について協議・検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30～31年度の医学部入学定員について、「医師の地域偏在の解消に向けて、地域で勤務する地域枠医師を一定の水準で維持する必要がある」との道の考え方を踏まえ、国の緊急医師確保対策に係る暫定措置分8名を引き続き維持することとし、現行どおり110名とした。 (4月13日 医学部教授会「医学部入学定員の暫定措置について」) ※文科省へ平成29年7月20日付け「平成30年度医学部入学定員増員計画」を提出 また、平成29年5月23日開催の医学部拡大三役会議において、医学部定員のあり方や、特別枠の考え方について道から説明を受け、北海道の現状や国の動向などについて学内で意見交換等を行った。 ・11月に本学と保健福祉部等の懇談会を実施し、その中で、医学部入学定員は当面暫定措置を含めた110名が適当であるとの意見交換を行った。 (11月1日 札幌医科大学と保健福祉部・道立病院局との懇談会「医学部定員について」) ・現在、国において「緊急医師確保対策」等の検証結果を踏まえ、本学としては、医師の偏在解消に向けた取組の検討が進められており、医師確保対策に係る法改正の動きもあるため、国の検討状況を注視するとともに、道の対応等について随時協議・検討することとする。 	A	医学部定員について、現行定員を維持することとするが、国の動向を注視し、道と連携しながら今後の対応について必要に応じ協議・検討を進める。	A

No.	中 期 計 画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営・病院経営に関する効率的な運営体制の構築に取り組む。	<p>【施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の構築】</p> <p>○施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は校舎等施設整備委員会第1回教育・研究部会において、教育研究施設Ⅰ・Ⅱにおける各部屋の配置、第2回教育・研究部会においては、教育施設Ⅰにおける外観やアトリウム空間等の設計デザインについて検討し、決定された。 ・附属病院増築棟の基本設計について、増築棟諸室の面積等に関して、各診療科等と調整した要望内容を検討・整理し、設計業者へ提出するとともに、校舎等施設整備委員会病院部会において、提出した要望内容について報告し、検討・意見交換がなされた。 ・平成26年度には、第10回役員会懇談会（平成27年3月2日開催）において、「施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方等について」を議題とし、運営体制のあり方及び課題を整理した。 ・今後は、新たに整備されることとなる施設を最大限有効に活かしながら、本道の医療・保健・福祉の充実・発展に寄与できるよう大学運営及び病院経営に取り組むこととした。 <p>【整理済みの施設に関する運営体制の検討及び課題整理】</p> <p>○平成27年度には、整備された施設について、次のとおり運営体制について検討し、課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ実習施設～内部障害に係る実習に対応した施設が整備されたことに伴い、最新の教育を提供することが可能となり、教育内容の充実が図られた。このことから、施設の使用頻度も高まり、有効利用への体系的整備が課題となつた。 ・保育所～平成26年11月に新保育所に移転したことにより、その後保護者から寄せられた要望について対応すべき課題として整理し、8月に開催した運営協議会において、この要望事項への対応について報告し、意見交換を行つた。 ・体育館～体育館が新しく整備されたことに伴い、学生が利用する際の時間帯、届出方法など、使用的ルールづくりが課題となつたことから、平成26年度に、学生部と学生会執行部、事務局から管財課と学務課が参集し、11月に使用心得を策定した。この心得については、4月から本格的に運用し、新体育館の利用に際しては、サークル代表者エーリングリストを活用した連絡体制を整備し、使用に関する情報を迅速に共有することとしている。 <p>○平成28年度には、今後完成を予定する施設への移転を円滑に進めるため、学内に施設移転委員会を設置するとともに、平成29年3月に完成した教育研究施設Ⅲの移転に向け、委員会内に保健医療学部部会を設け、移転時期、方法等の検討を進めた。</p>	98	<p>整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。</p> <p>・平成29年度までに整備された施設について、次のとおり運営体制について検討し、課題を整理した。</p> <p>〈教育研究施設Ⅰ、教育研究施設Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室については学部毎に活用してきたが、教育研究施設Ⅰの竣工に合わせ、各々の学部使用を基本とするものの、施設有効活用の観点から横断的に施設使用が可能となるよう運営体制を検討するとともに、新たに施設予約管理のシステム化を実施した。 ・上記検討にあたっては、教員、学生、大学職員で構成するチーム会議を活用するとともに、各教授会の場を活用し情報を行つた。 ・教育研究施設Ⅰのアトリウムについては、学生が利用するスペースとして効率的に活用できるよう、学生の意見も聴きながら本学後援会の協力も得て、学生が活用しやすいテーブル、イスなどを配置することとした。 <p>〈附属病院西病棟〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4床化される一般病室の一部を、間仕切りユニットの設置による有料個室とすることを検討し、当該病室について使用料を徴収するため、諸料金規則の改正を行つた。 <p>また、整備される施設の進捗状況を踏まえ、次のとおり運営体制について検討し、課題を整理した。</p> <p>〈教育研究施設Ⅱ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部や関係課において、竣工後の運営の観点から、部屋の配置やレイアウト、設備や機器、室温調整等の環境保持等について、実施設計の参考となるよう、設計・設備会社も交え幅広く検討を行つた。 <p>〈教育研究施設Ⅱ、大学管理施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に道が作成した基本設計について、校舎等施設整備委員会の総合部会、教育研究部会において協議し、基本設計による配置案の改善等を道が本年度実施した実施設計で調整を行つた。 <p>〈附属病院既存棟〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度からH30年度にかけて道が実施する実施設計に向け、校舎等施設整備委員会の総合部会、病院部会を開催し、診療科の再配置など実施設計に係る課題について調整を進めた。 <p>【移転業務等の円滑実施に向けた体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月の機構改正で事務局に施設移転室を設置し体制を強化した。 ・12月に完成した教育研究施設Ⅰ、3月に完成した附属病院西病棟の移転に向け、施設移転委員会に医学部会、病院部会、病院部会ワーキンググループを設置し、移転時期や方法等の検討を進めた。 ・また、教育研究施設Ⅲは5月、教育研究施設Ⅰは3月に移転を完了した。 	A	<p>整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。</p> <p>また、施設の効果的な活用を図るために、増改築に伴う移転業務等を円滑に実施する。</p>	A	

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標 (2) 施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。	

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
55	施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。	<p>【施設維持保全のための修繕工事等の取組】</p> <p>○改修工事の実施</p> <p>長期保全計画に基づき、次のとおり改修工事を実施した。</p> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院棟の外壁、屋上防水 保健医療学部棟の照明や、附属病院棟の受変電盤及び照明等の電気設備 臨床教育研究棟の空調機器や、附属病院棟の空調機器及び給排水等の機械設備 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床教育棟及び附属病院棟の外壁、屋上防水等の改修工事 附属病院棟の受変電設備や保健医療学部棟の照明改修等の電気設備工事 臨床教育研究棟、基礎医学研究棟及び附属病院棟の空調機更新等の機械設備工事 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床教育棟及び附属病院棟の外壁、屋上防水等の改修工事 附属病院棟の受変電設備や保健医療学部棟の照明改修等の電気設備工事 臨床教育研究棟、基礎医学研究棟及び附属病院棟の空調機更新等の機械設備工事 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床教育棟、基礎医学研究棟の外壁、屋上防水等の改修工事 附属病院、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟の電気設備の更新及び改修工事 附属病院、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟の機械設備の更新及び改修工事 	99	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	<p>【改修工事の実施による施設管理】</p> <p>長期保全計画に基づき、次のとおり改修工事及び設計委託業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床教育研究棟の外壁等の、屋上防水改修工事 臨床教育研究棟外壁等改修工事の実施設計 附属病院棟の受変電設備、通信設備、照明設備の改修工事 附属病院棟受変電設備、通信設備改修工事の実施設計 保健医療学部棟電気設備、臨床教育研究棟受変電設備の改修工事 臨床教育研究棟受変電設備改修工事の実施設計 附属病院空調設備、給排水設備の改修工事 附属病院空調設備改修工事の実施設計 臨床教育研究棟給水設備、基礎医学研究棟冷暖房設備、保健医療学研究棟機械設備の改修工事 臨床教育研究棟空調設備改修工事の実施設計 	A	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。 また、計画期間の最終年度として合理的な計画改修を行うための次期長期保全計画を策定する。	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理その他の業務運営に関する目標						
(1) 災害、事故に対する危機管理体制の整備等、学生、教職員等が安全・快適に活動できる教育・研究・診療環境及び情報セキュリティを確保する。						

No.	中　期　計　画	過去の主な取組 (H25～H28)	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度 評価	今後の実施予定 (平成 30年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	○リスクマネジメント研修の実施 ・近年、社会的問題として顕著化しているリスクやいつ発生するかわからない自然災害のリスクなどに備え、リスク管理に対する意識の醸成を図った。 ・平成25年度は大学に係る多様なリスクをテーマとし実施。(64名) ・平成26年度はコンプライアンス、個人情報保護等をテーマとし実施(17名) ・平成27年度は、自然災害(地震)をテーマとし実施。(58名) ・平成28年度は、勤務日以外の災害発生時の対応等をテーマとし実施。(23名)	100	平成26年度に作成した危機管理マニュアルの周知や危機管理に係る研修の実施を通じて危機管理意識の向上を図る。	<p>【リスクマネジメント研修の実施】 自衛隊における危機のケースに応じた危機管理事例や実践的な危機管理手法等の事例紹介を中心とした研修を行いリスクマネジメントに対する意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成29年12月27日 ・テーマ：「法人におけるリスク管理～自衛隊と危機管理～」 ・講　師：元北海道総務部危機対策局危機対策課危機対策企画幹 ・受講者：92名 <p>【危機管理基本方針等の改正及び危機対策マニュアルの整備】 昨今、頻発する大規模災害などを踏まえ、災害等の危機が発生した際の体制や対応をより実効性のあるものとするため、平成27年度に作成した危機管理基本方針及び危機管理基本マニュアルを全面的に見直すとともに新たに危機対策マニュアルを作成した。</p>	A	新たに策定した危機対策マニュアルなどを周知し、それらを活用した避難訓練やリスクマネジメント研修を実施し、危機管理意識の向上を図る。	A
		○情報セキュリティの周知啓発 ・平成25～28年度、学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布などに取り組んだ。	101	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。	<p>【情報セキュリティの周知啓発】 情報セキュリティに関して、学生への講義や新入生オリエンテーション、新任職員研修等の機会を捉えパンフレット等配付しながら周知・啓発を行うとともに、学内者全員にメーリングリストによる注意喚起等を行った。</p> <p>特に6月の学内PCのウイルス感染による不正アクセスの発生、11月の教員による学生情報入りPCの紛失といったインシデントの発生後には、速やかに学長通知等によりセキュリティ対策の徹底の周知を行うとともに、新たに各所属にセキュリティ担当者を設置(86所属110名：7月)し、個人情報の取り扱いも含めた担当者研修(7～8月)に加え、全教職員を対象に職場研修(2～3月)も実施、さらに異動時期には個人情報データの持出し等に関する注意喚起ポスターの作成・掲示、各所属配付(3月)を行うなど、取組を強化し再発防止に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学生等に対する講義等の実施・資料配付 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部学生(4月11日・20日・21日) ・保健医療学部生(4月6日・25日、6月26日) ・助産学専攻科学生(4月12日、6月12日) ・大学院生(医：4月17日、保：4月7日) 2 新入生に対するウィルス対策の啓発資料配付(3月6日) 3 メールによる情報セキュリティ対策の徹底の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・学内所属員(学生・職員等)を対象とするもの(6月26日) 4 メーリングリストによる情報セキュリティの通知(4月～3月：脆弱性・詐称メールなど20回) 5 人事異動時に先立ち、3月に各所属内掲示用のポスターを新たに作成・配付 <ul style="list-style-type: none"> ・A1版 学内掲示板用 1枚 ・A2版 学内掲示板用 20枚 ・A3版 所属等内掲示用 約200枚 ・A4版 所属等内掲示用 約500枚 ・A6版 デスクマット用 約2,000枚 	A	情報セキュリティに関する知識や意識を高め、セキュリティインシデントの再発防止を図るため、学生や職員にパンフレット等の配付、講義や研修を実施する。	A

No.	中　期　計　画	過去の主な取組（H25～H28）	No.	平成29年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成29年度の実施状況）	年度 評価	今後の実施予定（平成 30年度「年度計画」）	評議委員会 検証結果
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	○情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施 ・平成25～28年度、学生と職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施について、取り組んだ。	102	職員等に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。	<p>【メーリングリストによる情報セキュリティの通知及びセキュリティ講習会の実施】 学内の情報資産の安定的運用を図るために、情報セキュリティに関して情報収集を行い、職員等に対してメーリングリストによる注意喚起等を行うとともに、講習会等を実施した。 特に6月の学内PCのウイルス感染による不正アクセスの発生、11月の教員による学生情報入りPCの紛失といったインシデントの発生後には、速やかに学長通知等によりセキュリティ対策の徹底の周知を行うとともに、新たに各所属にセキュリティ担当者を設置（86所属110名：7月）し、個人情報の取り扱いも含めた担当者研修（7～8月）に加え、全教職員を対象に職場研修（2～3月）も実施、さらに異動時期には個人情報データの持出し等に関する注意喚起ポスターの作成・掲示、各所属配付（3月）を行うなど、取組を強化し再発防止に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員に対する講習会等の実施・資料配付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人新規採用職員研修における情報セキュリティ講習の実施（4月1回） 看護部新規採用職員研修における情報セキュリティ講習の実施（4月1回、11月2回） 情報セキュリティに関する職場研修（2月～3月）の実施・研修用資料の配付 2 情報セキュリティ担当者に対する説明会の実施・資料配付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属等の担当者全員を対象とするもの（7月31日～8月28日） 3 ウィルス対策に関する学内現況調査の実施・結果資料の配付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査（8月4日） ・ 結果資料の配付（10月3日） 4 情報セキュリティ対策の徹底に関する学長通知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員及び学生等に対する指導を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月26日（ウィルス対策を主とするもの） ・ 10月3日（〃） ・ 11月27日（個人情報の取扱を主とするもの） 5 メールによる情報セキュリティ対策の徹底の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての教職員を対象とするもの（6月26日） 6 メーリングリストによる情報セキュリティの通知（メーリングリストの主な通知内容） <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 2件 脆弱性ほか ・ 5月 1件 脆弱性 ・ 6月 2件 詐称メール、脆弱性 ・ 7月 2件 詐称メールほか ・ 8月 1件 脆弱性 ・ 9月 3件 スパムメール、脆弱性 ・ 10月 2件 スパムメール、脆弱性 ・ 11月 2件 スパムメール、脆弱性 ・ 12月 2件 MS Vistaサポート期限周知、脆弱性 ・ 1月 2件 詐称メール、スパム ・ 3月 1件 脆弱性 7 人事異動期に先立ち、3月に各所属内掲示用のポスター等を新たに作成・配付 	A	情報セキュリティに関する情報収集を行い、職員等に対してメーリングリストによる適時的確な注意喚起及び対策の周知を行う。	A
	○セキュリティの向上につながる新たな機能の検討 ・平成25年度は更新予定の情報ネットワーク基幹システムの仕様作成にあたり、セキュリティの向上につながる新たな機能について検討し、第2期中期計画における新施設設備を含めた情報ネットワーク基幹システム機器の整備方法等の課題を整理した。 ・平成26年度には情報ネットワーク基幹システム機器の更新によりファイヤーウォールの構成変更、個人認証機能付き新ファイル共有サービスの導入、個人認証を要する全サーバーへの証明書及び暗号化の導入等、セキュリティ対策を実施した。 ・システム更新に加え、DDoS攻撃対策機器の運用を開始し、攻撃に対応した。 ・平成27年度は次年度更新予定の検疫ネットワークシステム、ウイルスチェックサーバについて、仕様検討及びトライアルを実施した。 ・平成28年度は検疫ネットワークシステムについては現行システム後継機、ウイルスチェックサーバについてトライアルを実施したスパム対応性能の高い機器で更新を行った。	103	検疫ネットワークシステム・ウイルスチェック用サーバーの運用を検討し、課題を整理する。	<p>【検疫ネットワークシステム・ウイルスチェック用サーバーの運用及び課題整理】 検疫ネットワークシステムについては、Windows updateの異常等技術的要因による一部障害発生はあるものの、迅速な対応により短時間で回復し適切な運用を維持。ウイルスチェック用サーバーについても検知精度等の面で技術的限界が伴うものの運用面で工夫しながら正常な稼働を維持した。 6月に発生したウイルス対策ソフトの期限切れに起因する学内PCのウイルス感染・不正アクセスの発生といったインシデントを踏まえ、再発防止に向けて、各社のセキュリティ対策機器の調査を行うとともに他大学の状況も踏まえながら対策を検討。 3月にネットワークの入口・出口対策として通信監視制御装置等の導入するとともに、セキュリティ対策機器と連動するウイルス対策ソフトを学内統一ウイルス対策ソフトとして一括導入することで、システム面でのセキュリティ対策を強化した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ウイルスチェックサーバー 平成29年度 受信メール総数 2,180万通 スパム判定総数 1,370万通 2 新たな情報セキュリティ対策強化策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信監視制御装置等の導入 2月21日入札執行 3月30日設置完了 ※ 現在正常稼働中 ・ 学内統一ウイルス対策ソフトの導入 3月20日入札執行 3月30日納入完了 ※ 順次学内PCへのインストール拡大中 	A	検疫ネットワークシステム・ウイルスチェック用サーバーの運用・課題整理を行うとともに、日々増加を続ける新たな脅威の状況を踏まえ、より効果的な情報セキュリティ対策について検討を行う。	A	

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理その他の業務運営に関する目標								
中期目標	(2) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。							
No.	中 期 計 画	過去の主な取組 (H25~H28)	No.	平成29年度「年度計画」	自己点検・評価 (平成29年度の実施状況)	年度評価		
57	ESCO事業の継続実施等の取組を推進とともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。	<p>【ESCO事業の継続実施】 • ESCO事業を計画通り継続して実施した。（平成30年度まで継続実施） • 本事業は、北海道経済産業局主催の平成25年度「北国の省エネ・新エネ大賞（有効利用部門）」を受賞した。</p> <p>※ESCO事業による省エネ率（目標値：11%） [H25] 13%達成 [H26] 13%達成 [H27] 13%達成 [H28] 13%達成</p> <p>【省エネルギーに関する意識向上】 ○省エネルギーに対する意識啓発 • 夏季（7月～9月）を省エネルギー強調月間に設定し、啓発ポスターの掲示、学内放送等により職員、学生等に意識啓発を図った。 • 平成25年度に「節電・省エネ対策推進連絡会議」を新たに設置し、学長名のメール（一斉送信）を基に、学内全体でより一層の取組を進めた。</p> <p>○ホームページによる電力使用状況の公表 • 電力使用状況をホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。</p> <p>※電力使用状況 H26：H22と比較し、5.1%削減 H27：H22と比較し、8.3%削減 H28：H22と比較し、7.9%削減</p> <p>○施設整備の各種設計へ省エネルギー対策を反映 • 平成25年度は、「大学校舎教育研究施設Ⅰ」の実施設計に、共同溝配管の断熱強化や屋上への太陽光発電設備の設置等の省エネルギー対策を反映させた。 • 平成26年度は、「大学校舎教育研究施設Ⅲ」の実施設計に、外壁の高断熱化、LED照明や人感センサーの採用及び空調の全熱交換器の採用等、設計に反映させた。 • 平成27年度は、「附属病院増築棟」の実施設計に、空調機の全熱交換器及び個別冷暖房システムの採用や節水型器具の採用、LED照明器具、人感センサーや高効率変圧器の採用等、設計に反映させた。 • 平成28年度は、大学施設整備基本設計に、空調機の全熱交換器及びポンプ・ファン類のインバータ運転、LED照明器具の採用、高断熱・高気密・通風窓によるバッファ換気等、設計に反映させた。</p>	104	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	<p>【ESCO事業の継続実施】 ESCO事業を計画通り継続して実施した。（平成30年度まで継続実施）</p> <p>※平成29年度のESCO事業による省エネ率（目標値：11%） 13%達成</p>	A	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	A
			105	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	<p>【省エネルギーに関する意識啓発】 夏季（7～9月）を省エネルギー強調月間に設定し、各所属への文書や学内放送等により教職員等に意識啓発を図った。</p> <p>（主な省エネの取組内容） • 各所属への省エネ文書の配布や省エネメールの配信、校内放送など • 使用しない照明の消灯の徹底 • 事務機器等の省エネ設定 • 一部エレベーターの停止や運転時間調整 • トイレのハンドドライヤーの使用停止（附属病院を除く） • 換気用空調の運転時間短縮 など</p> <p>【ホームページでの電力使用状況の公表】 電力使用状況を学内ホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。</p> <p>※電力使用状況 • 年度全体で平成22年度と比較し、6.9%削減</p>	A	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	A
			106	大学校舎等の施設整備において、引き続き省エネルギー対策を実施するとともに、各種設計にも省エネルギー対策を盛り込む。	<p>【施設整備各種設計時の省エネルギー対策の実施】 大学施設整備基本設計及び実施設計に、前年度に引き続き以下の省エネ要因について設計に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調機は全熱交換器組込型とし、排熱回収をする。また、可変風量方式とし、省エネを図る。 ポンプ・ファン類は、インバータ運転の採用、台数制御、高効率モーターを採用する。 LED照明器具などの高効率照明器具や利用用途に応じた照明制御方式を採用する。 高断熱、高気密、通風窓によるバッファ換気等、建築的な仕組みも含めて建物トータルで、エネルギー負荷の低減を図る。 	A	H30年度「年度計画」では削除	A